

# えびな環境白書 2018



平成30年12月



海老名市

住みたい 住み続けたいまち

●表紙

平成30年度緑化ポスターコンクール金賞受賞作品6点

上段左から	大谷小学校	1年	工藤 貴仁さん
	海老名小学校	2年	岡田 大和さん
	杉本小学校	4年	小谷 真央さん
下段左から	上星小学校	5年	加藤 玲奈さん
	杉本小学校	3年	若松 怜那さん
	海老名小学校	6年	井上 愛菜さん

はじめに



えびな環境白書 2018の発行にあたって

私たちの経済活動が地球にもたらす環境問題は年々深刻化しており、特に地球温暖化による気候変動の問題や環境汚染の要因となるごみの問題については、世界的に取り組むべき課題となっております。

国際社会では、平成28年度に発効された地球温暖化対策の新たな枠組みである「パリ協定」に基づき、各国で温室効果ガスの排出量削減に向けた取り組みが進められております。我が国でも、温室効果ガスの排出量を平成42年度までに平成25年度の排出量から26%削減を目標とした地球温暖化対策計画を閣議決定しました。本市においても海老名市地球温暖化対策実行計画を策定し、地域レベルでの温室効果ガス排出量の削減に向け、さまざまな取り組みを進めております。

また、深刻な海洋汚染を契機としたプラスチックごみ削減も叫ばれています。そうした世界的な潮流の中で、国はレジ袋の有料化を義務付ける方針を示し、神奈川県も「かながわプラごみゼロ宣言」を発表しました。本市でも、家庭から出るごみのさらなる資源化と削減のため、家庭系ごみの一部有料化や戸別収集の実施に向けて準備を進め、環境負荷の少ない都市環境の構築を目指しているところです。

さらに、昨年度から、ISO14001の運用実績を踏まえて新たに構築した海老名市独自の環境マネジメントシステムの運用を開始し、事務事業と一体的な環境配慮活動をより積極的に推進しています。

本書では、本市の環境に関する施策・事業の実績と環境関連のデータに加え、本年度から「海老名環境マネジメントシステム」に基づいて実施した環境評価の結果も掲載し、これまで以上に詳しく本市の環境への姿勢を明らかにしております。

環境問題は行政、企業、個人一人ひとりが地域において行う日常の活動に起因するものであります。これまで以上に対策が求められている今日、より一層の環境保全に対する意識向上と行動、取り組みが必要不可欠です。

市民の皆様におかれましては、本書により本市の環境政策へご理解を深めていただくとともに、環境に配慮した行動・活動を実践していただきますよう、切にお願いを申し上げます。

平成30年12月

海老名市長 内野 優



# えびな環境白書 2018

## <も く じ>

### I 市勢と環境関連計画

1. 海老名市の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1～2
2. 海老名市第四次総合計画と環境関連計画・・・・・・・・・・ 2～7
  - (1) 海老名市第四次総合計画（平成20年度～平成31年度）
  - (2) 海老名市第二次環境基本計画（平成21年度～平成31年度）
  - (3) 海老名市地球温暖化対策実行計画（平成29年度～平成42年度）

### II 海老名環境マネジメントシステムの概要と運用状況

1. 海老名環境マネジメントシステムについて・・・・・・・・・・ 8
2. 組織体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
3. 年間スケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
4. 環境基本計画の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
5. 地球温暖化対策実行計画の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10～12
6. 環境法令等の順守・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12～13
7. 職員への研修・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

### III 海老名市第二次環境基本計画の取組み状況

（海老名環境マネジメントシステム環境評価実施結果）

1. 海老名市第二次環境基本計画体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
2. 環境評価実施結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16～28

### IV 海老名の公害に関する報告

1. 環境行政の変遷・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29～33
2. 公害に関する届出状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34～36
3. 公害・環境に関する市民相談状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37～38
4. 公害・環境に関する調査測定
  - (1) 大気汚染・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39～44

(2) 悪臭	44
(3) 水質汚濁	45~49
(4) 土壌汚染	49
(5) 騒音・振動	50~55
(6) 地盤沈下	55~56
(7) 放射線	57~58

#### 資料編

平成 30 年度（平成 29 年度対象）海老名環境マネジメントシステム環境評価 事業別調書	59~162
--	--------

# I 市勢と環境関連計画







# 1. 海老名市の概要

## (1) 面積、人口、決算規模など

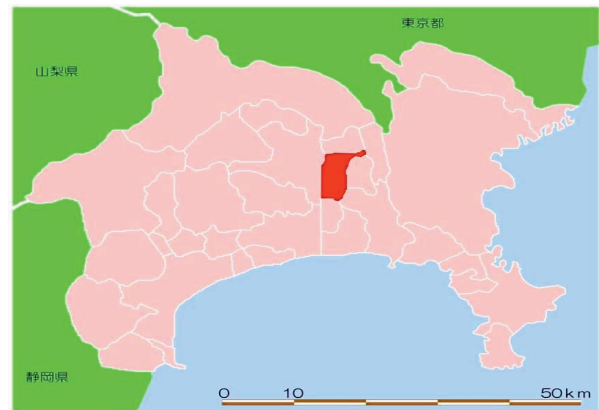
①面積：26.59km<sup>2</sup>（東西6.15km 南北8.70km）

②地勢：海老名市は、東経139°26'11"～139°22'09"、北緯35°28'38"～35°23'59"にあり、神奈川県ほぼ中央に位置し、西は相模川を隔て厚木市、北から東にかけて座間市・大和市・綾瀬市、南は藤沢市・寒川町とそれぞれ接し、大山・丹沢をはじめ秀峰富士を望むことができます。



③人口等  
（平成30年11月1日現在）

人口	男	66,836 人
	女	65,882 人
	計	132,718 人
世帯数		56,322 世帯



④用途地域別面積（平成30年3月末現在）

区域	地域別	面積 (ha)	市街化区域内での割合 (%)	市全体の割合 (%)
市街化区域	第一種低層住居専用地域	178	12.4	6.7
	第一種中高層住居専用地域	121	8.4	4.6
	第二種中高層住居専用地域	20	1.4	0.8
	第一種住居地域	662	46.0	24.9
	第二種住居地域	15	1.0	0.6
	近隣商業地域	28	2.0	1.1
	商業地域	45	3.1	1.7
	準工業地域	166	11.5	6.2
	工業地域	143	9.9	5.4
	工業専用地域	62	4.3	2.3
	計		1,440	100.0
市街化調整区域		1,219	—	45.8
合計		2,659	100.0	100.0

⑤決算規模（平成29年度）

（単位：千円）

会計名	歳入決算額	歳出決算額
一般会計	41,857,029	40,469,163
特別会計	25,806,959	25,152,540
国民健康保険事業	14,446,633	14,265,131
介護保険事業	7,142,938	6,794,375
後期高齢者医療事業	1,540,728	1,532,452
公共下水道事業会計	4,629,906	5,011,676
合計	69,617,234	68,072,798

※端数処理の関係上、合計と一致しないことがあります。



## 2. 海老名市第四次総合計画と環境関連計画

### （1）海老名市第四次総合計画

計画期間：平成20年度～平成31年度

総合計画とは、市における総合的・計画的な行政の運営を図るための基本的な考え方や具体的な事業を示す計画です。

第四次総合計画は、30年後、50年後の将来を見据えた上、市民との協働作業で策定しました。

#### 基本構想

##### ■ 基本理念

- ・ゆとりと活力のあるまち
- ・安全安心で快適に暮らせるまち
- ・支えあい、自治の確立したまち

##### ■ 将来都市像

- 快適に暮らす
- 魅力あふれるまち
- 海老名

#### 政策別基本目標：6つの「フィールド（可能性・場）」

##### ①健康で自立するためのフィールド

誰もが健やかに自立した暮らしを実現するための目標

##### ②心づくりのフィールド

多くの人があい、豊かな心を育むための目標

##### ③次世代を担う子どもたちのためのフィールド

海老名の未来を担う人づくりとそのための環境づくりの目標

##### ④快適な生活のフィールド

いつまでも住み続けられる快適な暮らしを実現するための目標

##### ⑤活力ある産業のフィールド

産業のさらなる振興や、まちの元気づくりのための目標

##### ⑥新たな行財政運営のフィールド

市民参加、協働のまちづくりと効率的な行財政運営のための目標

## (2) 海老名市第二次環境基本計画

計画期間：平成21年度～平成31年度

第二次環境基本計画は、海老名市第四次総合計画の基本目標の一つである「快適な生活のフィールド」の政策別計画として位置づけられています。市の環境の保全及び創造のための環境対策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項を定めた計画です。



計画の体系を「地球環境」と「地域環境」の二つに大別し、それぞれについて、市・市民・事業者の役割を定めています。

「地球環境」については、地球温暖化対策を重視し、その対策を推進するため、エネルギー、自動車、緑化推進、廃棄物対策などを総合的に取組むこととしています。

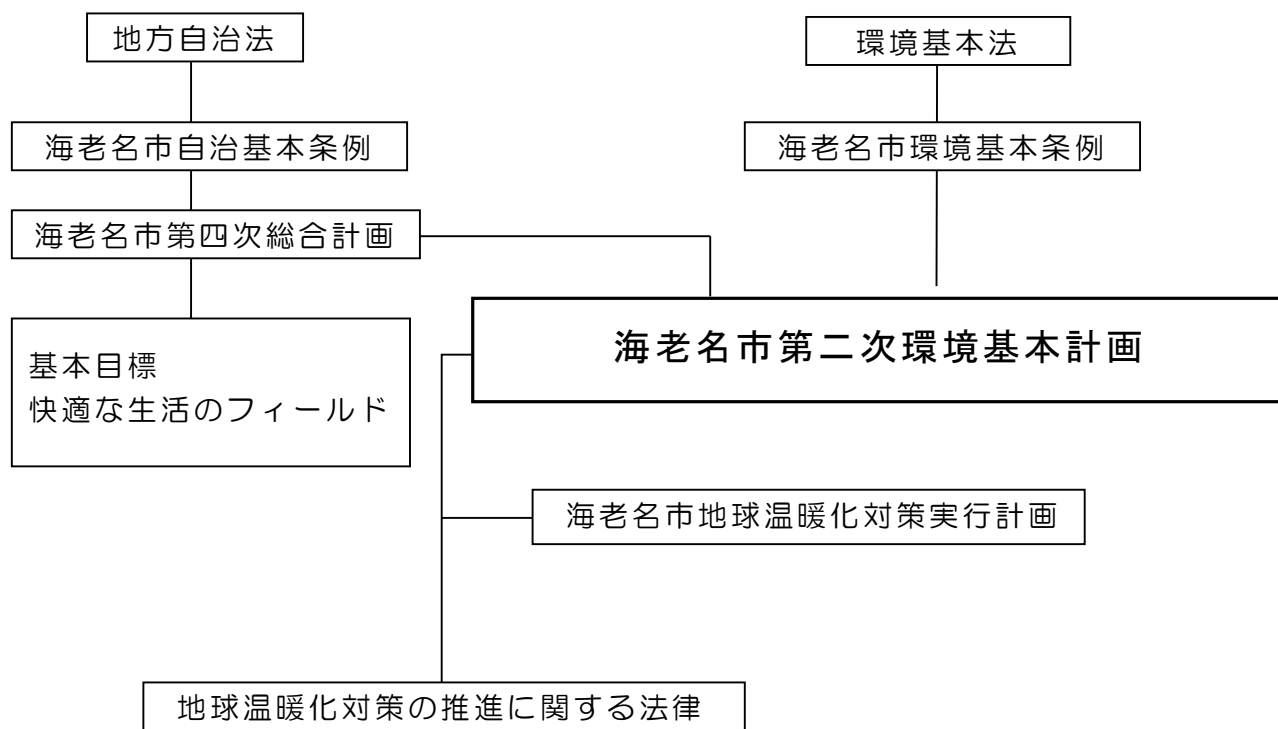
「地域環境」は、市の環境の保全と創造にかかる総合的施策のあり方を定める基本部分です。騒音・振動、水質、大気汚染、悪臭など身近な生活環境への対策や海老名市の特性を活かした取り組みについて定めています。

なお、本計画の進行管理は、本書「えびな環境白書」の作成・公表によることとしています。

### 環境基本条例の基本理念

- 健康で安全かつ快適な生活を営む環境と将来の世代への継承
- 環境への負荷が少なく、継続的発展の可能な社会の構築
- 地球環境保全の推進

<H30.4～>



## I 地球環境

### i 地球温暖化の防止

「海老名市地球温暖化対策実行計画」を定めて取組みます。

- 1【エネルギー対策】省エネルギー推進、再生可能エネルギー導入
- 2【自動車対策】温室効果ガス削減と大気汚染防止への取組み
- 3【緑化推進】「緑の基本計画」等により推進
- 4【廃棄物対策】「一般廃棄物処理基本計画」等により推進
- 5【その他】エコマーク商品購入、地産地消、関連イベント参加等の促進

## II 地域環境

### i 身近な生活環境を守ろう

- 1【水質保全】生活排水・事業所排水対策、市民・事業者の取組み促進
- 2【騒音・振動】事業所、建設工事、生活、自動車交通、航空機
- 3【水循環型社会】有害物質・地下水利用規制、地下水涵養
- 4【化学物質等対策】有害物質の排出規制・指導、測定調査の充実
- 5【大気汚染・悪臭防止対策】事業所規制、啓発の継続
- 6【廃棄物】廃棄物の適正処理、ごみ減量化と資源化の推進
- 7【道路環境】道路網の整備、交通容量確保、居住環境に配慮した道路整備
- 8【防災】「海老名市地域防災計画」等により推進

### ii 海老名市の特性を活かそう

- 1【景観】「海老名市景観基本計画」等により推進
- 2【丘陵地・緑地】丘陵地・緑地の保全
- 3【農業の振興】農地の保全と有効活用
- 4【都市】利便性向上とともに環境負荷低減と環境への有益影響について配慮
- 5【歴史的遺産】歴史的遺産等の保護と活用



### (3) 海老名市地球温暖化対策実行計画

計画期間：平成 29（2017）年度～平成 42（2030）年度



#### [策定の趣旨～市の事務事業によって発生する温室効果ガス削減～]

この計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）に基づき、海老名市の公共施設で行う事務事業に伴って発生する温室効果ガスの排出削減を図るために平成 20 年度に策定した「海老名市公共施設地球温暖化防止実行計画」と、市民や事業者における地球温暖化対策を区域施策編に代えて記した「海老名市地球温暖化対策地域推進計画」を一本化したものです。

内容としては、平成 27 年に掲げられた国の温室効果ガス排出量削減目標に基づいて当市の温室効果ガス排出量削減目標を見直すとともに、平成 29 年度から運用開始した海老名市独自の環境マネジメントシステムに関する事項を盛り込む等、当市の状況や社会情勢に即したものとなっています。

#### [対象ガスは 7 種類、重点削減は CO<sub>2</sub>]

対象の温室効果ガスは、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）、メタン（CH<sub>4</sub>）、一酸化二窒素（N<sub>2</sub>O）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）、パーフルオロカーボン（PFC）、六フッ化硫黄（SF<sub>6</sub>）、三フッ化窒素（NF<sub>3</sub>）の 7 種類としています。このうち、当市における排出割合の 99% 以上を占めているのが CO<sub>2</sub> であることから、CO<sub>2</sub> 削減を重点に取り組みます。

#### [削減に向けた取り組み内容]

以下の取り組みを進めることにより、温室効果ガス排出削減を図っていきます。

##### 1 省エネルギー活動等の推進

- ①照明の使用…不要な照明の消灯、省エネタイプへの切り替え等
- ②冷暖房・空調機器の使用…適正温度を冷房 28℃、暖房 19℃に設定
- ③電気機器等の使用…使用していない電源オフ等
- ④エレベーターの使用…できるだけ階段を使用等
- ⑤給湯器等の使用…適切・効率的な運転管理
- ⑥公共施設の管理…設備・機器の省エネルギー化推進等



##### 2 交通等対策

- ①公用車の使用の削減…相乗りの励行、公共交通機関の優先的使用等
- ②低公害車導入の促進
- ③燃料の使用抑制…アイドリングストップの徹底等

##### 3 資源の有効利用、循環型社会の構築・形成

- ①水道の使用…節水の徹底等
- ②紙類の使用…電子機器活用によるペーパーレス化推進、裏面使用の徹底等
- ③グリーン購入の推進…グリーン購入率の向上と物品の総購入量削減推進
- ④ごみ、資源の分別の徹底

##### 4 公共事業での取り組み

- ①公共施設への再生可能エネルギー設備等の積極的導入…新築・改築時における再生可能エネルギー設備や省エネルギー施設の導入等

②公共事業の実施…公共工事・契約事業環境配慮マニュアルの適用により、電気使用量削減、ごみ削減・資源化リサイクル、低公害車の使用等環境に配慮する取り組みを推進

③公共事業の法律等に基づく適正管理…廃棄物やフロン等を法律等に基づき適正に管理

## 5 環境教育

①職員への啓発

②環境教育の推進…小中学校での自主的な環境配慮取り組みの推進、保育園での幼児啓発



## 6 みどりの保全と創出

①公共施設の緑化推進の検討（屋上緑化・壁面緑化・芝生化・緑道整備等）

②緑地等の適正な維持管理

## 7 環境に関する情報発信

①環境白書の発行

②各種環境情報の発信

### [平成 29 年度 CO<sub>2</sub> 排出量実績]

平成 29 年度の公共施設の事務事業実施に伴って排出された CO<sub>2</sub> は、10,734,259kg-CO<sub>2</sub>でした。削減割合では、平成 25 年度比で 1.9%削減とする目標に対し、0.7%減少という結果となり目標には達していない状況ですが、基準年度や昨年度実績と比較して減少となりました。

今後も、節電や事務の効率化はもちろんですが、公共施設改築時等に施設の省エネルギー化を図るといった、抜本的な取り組みが必要であると考えます。また、平成 29 年度より運用開始した海老名環境マネジメントシステムにより、エネルギー使用に対する庁内全体の意識啓発を行うとともに、公用車使用におけるエコドライブ推進等の職員のさらなる取り組み強化をはじめ、公用車の低公害車化を推進し、さらには公共施設への再生可能エネルギー設備設置や省エネルギー化により、温室効果ガスの排出削減に取り組む必要があります。

(単位 kg-CO<sub>2</sub>)

	平成17年度 (基準年度)	平成25年度 (基準年度)	平成26年度 (暫定目標)	平成27年度 (暫定目標)	平成28年度 (暫定目標)	平成29年度	(目標年度) 平成42年度 (2030年度)
削減割合 (目標)			1%削減 (平成17年度比)	1%削減 (平成17年度比)	1%削減 (平成17年度比)	1.9%削減 (平成25年度比)	26.0%削減 (平成25年度比)
削減割合 (実績)			6.9%増	2.8%増	8.2%増	0.7%減	
排出量 (目標)			10,135,416	10,135,416	10,135,416	10,604,856	7,999,586
排出量 (実績)	10,237,794	10,810,251	10,941,887	10,521,363	11,076,816	10,734,259	

※平成 28 年度までは、「海老名市公共施設地球温暖化防止実行計画」に基づく、平成 17 年度を基準とした暫定目標を設定していましたが、平成 29 年度からは「海老名市地球温暖化対策実行計画」への改定に伴い国に準じた新たな目標を設定しました。

平成 29 年度より国に準じた目標設定となりました。



海老名市地球温暖化対策実行計画  
の温室効果ガス削減目標



**平成 42(2030)年度までに、平成 25(2013)年度比-26%**

海老名市公共施設地球温暖化防止実行計画では第二次環境基本計画に準じて平成 21 年度から平成 29 年度を計画期間、平成 21 年度から平成 24 年度までを第 1 次目標期間としていました。それ以降の目標値・目標期間を定めるにあたっては、国のエネルギー政策の動向に応じた目標設定等を行うこととしていましたが、平成 27 年度当初の時点では、明確なエネルギー政策が打ち出されていなかったことから、平成 25 年度の暫定目標であった、基準年度（平成 17 年度）の排出量に対して 1%削減するという目標を、平成 27 年度から 29 年度までの第二次目標期間の目標として継続することとしていました。

平成 27 年 7 月、日本政府は地球温暖化対策推進本部において、平成 42(2030)年度の温室効果ガスの排出量を平成 25 年度比で 26%削減することを目標に掲げました。また、COP21 では国際的な枠組みである「パリ協定」が採択され、地球規模で温暖化対策がより一層進められることになりました。

これに伴い、海老名市でも、海老名市地球温暖化対策実行計画改定とともに、温室効果ガスの削減目標を見直しました。平成 29 年度からは、国の目標値同様、平成 42（2030）年度に平成 25 年度比 26%削減を目標とし、地球温暖化対策に取り組んでいきます。なお本目標は、社会情勢の変化等に対応するため、必要に応じ随時改定を行います。





## Ⅱ 海老名環境マネジメントシステムの 概要と運用状況

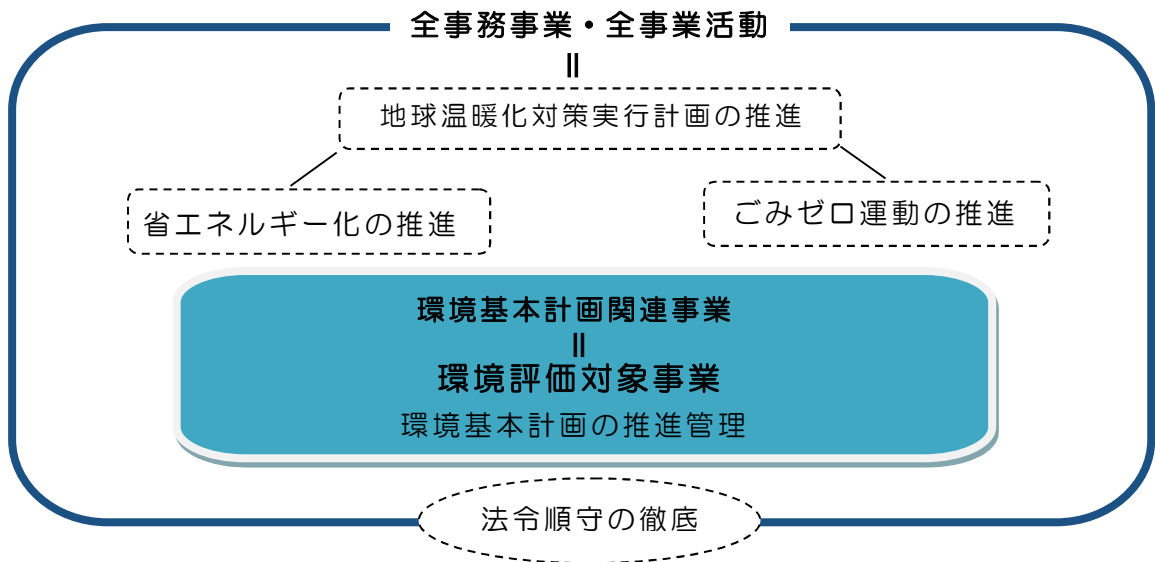


## 1. 海老名環境マネジメントシステムについて

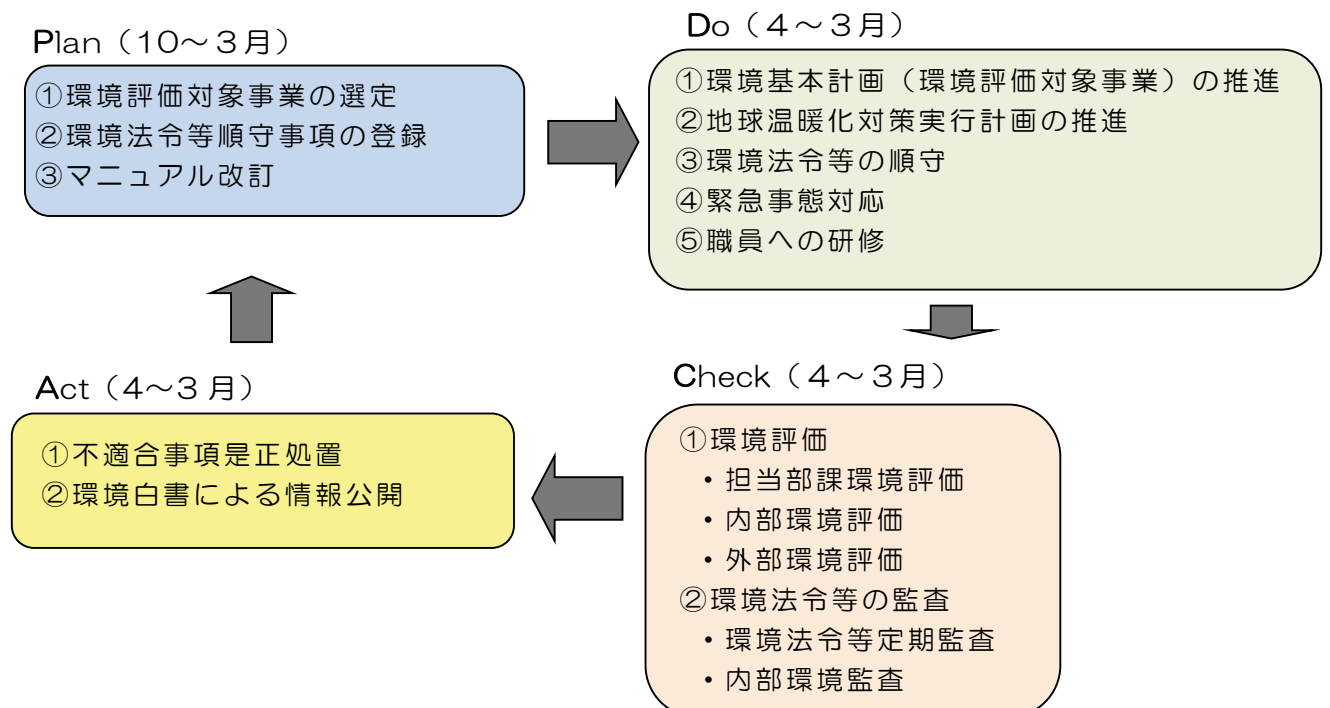
海老名市では平成13年度より環境に関する国際規格であるISO14001の認証による様々な環境への取組みを推進してきましたが、平成29年4月1日より、ISO14001の認証に依らない独自の取組みである海老名環境マネジメントシステムへ移行しました。

環境基本計画および地球温暖化対策実行計画の進行管理並びに環境法令の順守といった市の事務事業の進行と一体的に取り組むシステムによる、効率的かつ効果的な環境配慮を推進しています。

〈図1〉海老名環境マネジメントシステムの体系



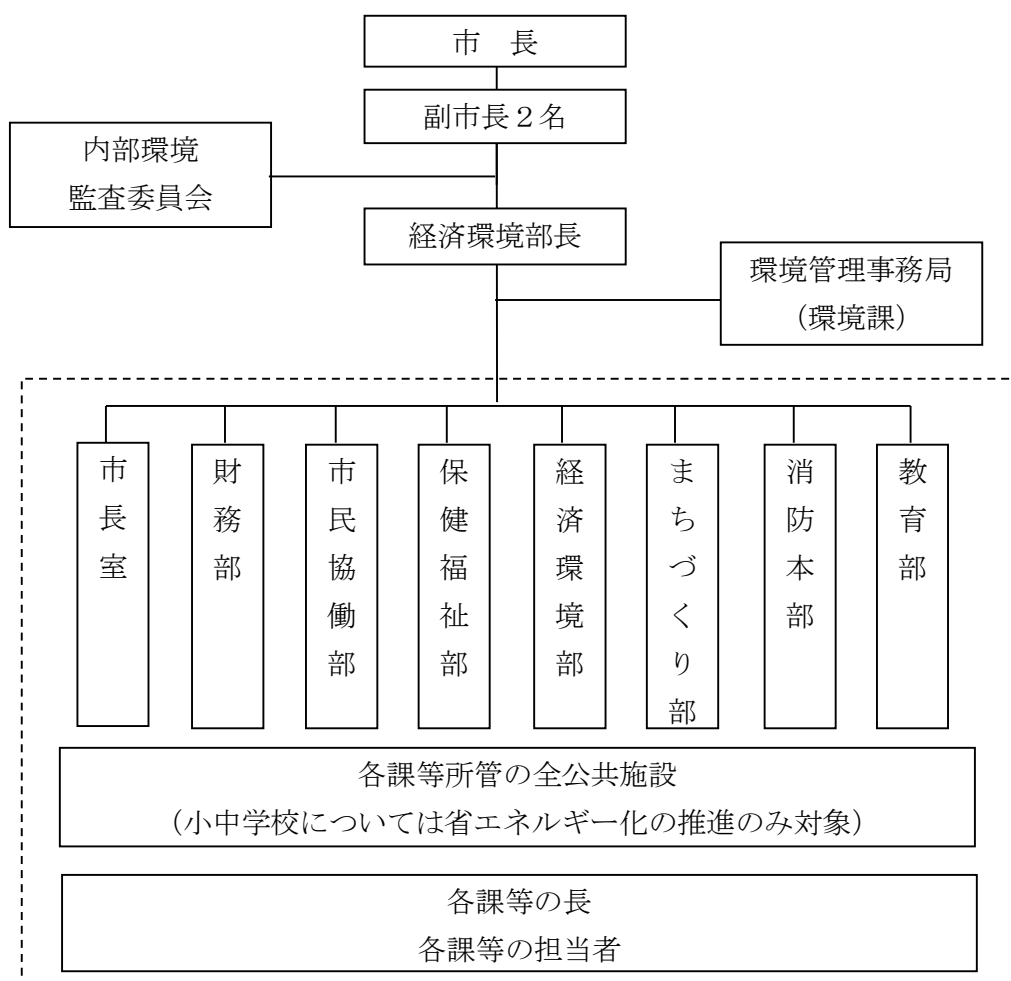
〈図2〉海老名環境マネジメントシステムにおけるPDCAサイクル



## 2. 組織体制

海老名環境マネジメントシステムは、市の事務事業の進行と一体的な環境配慮を推進するため、ISO14001の認証による環境マネジメントシステムと比べ、適用範囲を拡大し、原則全ての公共施設における事務事業および事業活動を対象としています。

〈図3〉組織図



### 3. 年間スケジュール（平成 30 年度）

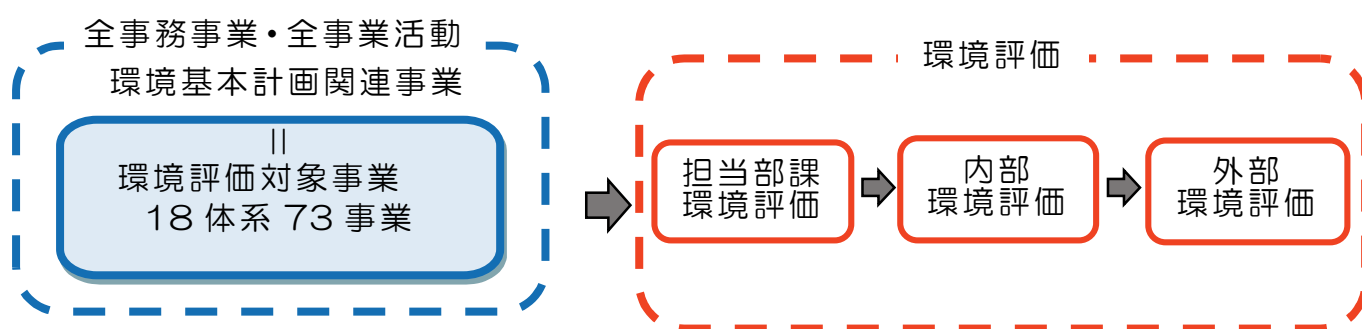
4 月	海老名環境マネジメントシステム担当者向け研修（法令研修含む） 内部環境監査委員研修、環境評価担当部課評価
5 月	内部環境監査、環境評価内部環境評価
6 月～1 月	環境法令等定期監査（1 ヶ月ごとに各部の監査を実施）
7 月	環境審議会海老名環境マネジメントシステム専門部会（環境評価外部環境評価）
10 月	定期報告（上半期）
11 月	環境審議会（環境評価結果報告）

### 4. 環境基本計画の推進

全ての事務事業・事業活動のうち、特に環境への影響が大きく、環境基本計画に関連する 73 事業を環境評価対象事業と定めています。各事業の所管課では環境評価対象事業について調書を作成し、その調書に基づいて環境基本計画の進行管理を実施しています。各事業の推進状況については、事業を実施した翌年度に環境評価を実施し、継続的な改善に努めていきます。

平成 29 年度の環境評価の結果の概要については、15 ページからの「Ⅲ 海老名市第二次環境基本計画の取組状況（海老名環境マネジメントシステム環境評価実施結果）」に記載しています。

〈図 4〉 環境基本計画の推進の流れ



### 5. 地球温暖化対策実行計画の推進

温室効果ガス排出量を平成 42 年度（2030 年度）までに平成 25 年度（2013）年度比 -26.0%に削減するといった国の目標を受けて策定した「海老名市地球温暖化対策実行計画」を推進するため、以下の取組みを実施しています。

## (1) 省エネルギー化の推進

### ◇平成 29 年度の市公共施設のエネルギー使用量（カッコ内は平成 28 年度）

電気	16,835,687kWh	(16,922,174kWh)
ガソリン	66,604L	(66,356L)
軽油	70,458L	(70,002L)
灯油	214,268L	(214,375L)
プロパンガス	18,836 m <sup>3</sup>	(19,088 m <sup>3</sup> )
都市ガス	833,711 m <sup>3</sup>	(787,703 m <sup>3</sup> )

### ◇平成 29 年度の主な施設の電気使用量（カッコ内は平成 28 年度および増減率）

本庁舎	1,646,333kWh	(1,694,157kWh / 2.92%減)
文化会館	1,041,117kWh	(1,035,920kWh / 0.05%増)
運動公園	1,643,064kWh	(1,631,928kWh / 0.68%増)
北部公園	998,129kWh	(996,439kWh / 0.17%増)
小中学校	2,998,084kWh	(2,962,446kWh / 1.20%増)

## (2) ごみゼロ運動の推進

### ① 公共施設におけるリサイクル率

#### ・ゼロ・エミッションとは

資源化（リサイクル）率 97.5%以上をゼロ・エミッションと定義し、ごみ処理の問題は、資源の枯渇、ごみの処分場不足、地球温暖化等を引き起こす重要な環境問題であるという認識のもと、海老名市では平成 15 年から「ゼロ・エミッション」に取り組んでいます。

### ◇ゼロ・エミッション宣言をした公共施設のごみゼロ運動実施状況一覧

施設名称	宣言年	27 年度実績	28 年度実績	29 年度実績
本庁舎	平成 23 年	97.6%	97.3%	97.9%
文化会館 ※1	平成 23 年	92.5%	92.6%	93.1%
有馬図書館	平成 23 年	96.9%	98.0%	97.5%
中央図書館 ※2	平成 25 年	17.7%	78.9%	83.7%
消防庁舎	平成 25 年	98.1%	98.4%	98.3%
保健相談センター	平成 27 年	97.8%	97.6%	98.1%
食の創造館 ※3	平成 28 年	—	99.7%	99.8%

### ◇ゼロ・エミッションを目指す公共施設のごみゼロ運動実施状況一覧

施設名称	29年度目標	29年度実績	状況
市内保育園 ※4	95.0%	95.3%	達成

※1 文化会館では資源化できないごみの割合が高いため、資源化率 93%以上を維持することとしています。

※2 中央図書館のリニューアルオープンに伴い、実績値が大きく変化しております。今後、改善策を検討していきます。

※3 食の創造館の平成 27 年度実績は排出量調整のため未測定となっております。

※4 市内保育園では資源化できないごみの割合が高いため、資源化率 95%以上をゼロ・エミッションと定義しています。

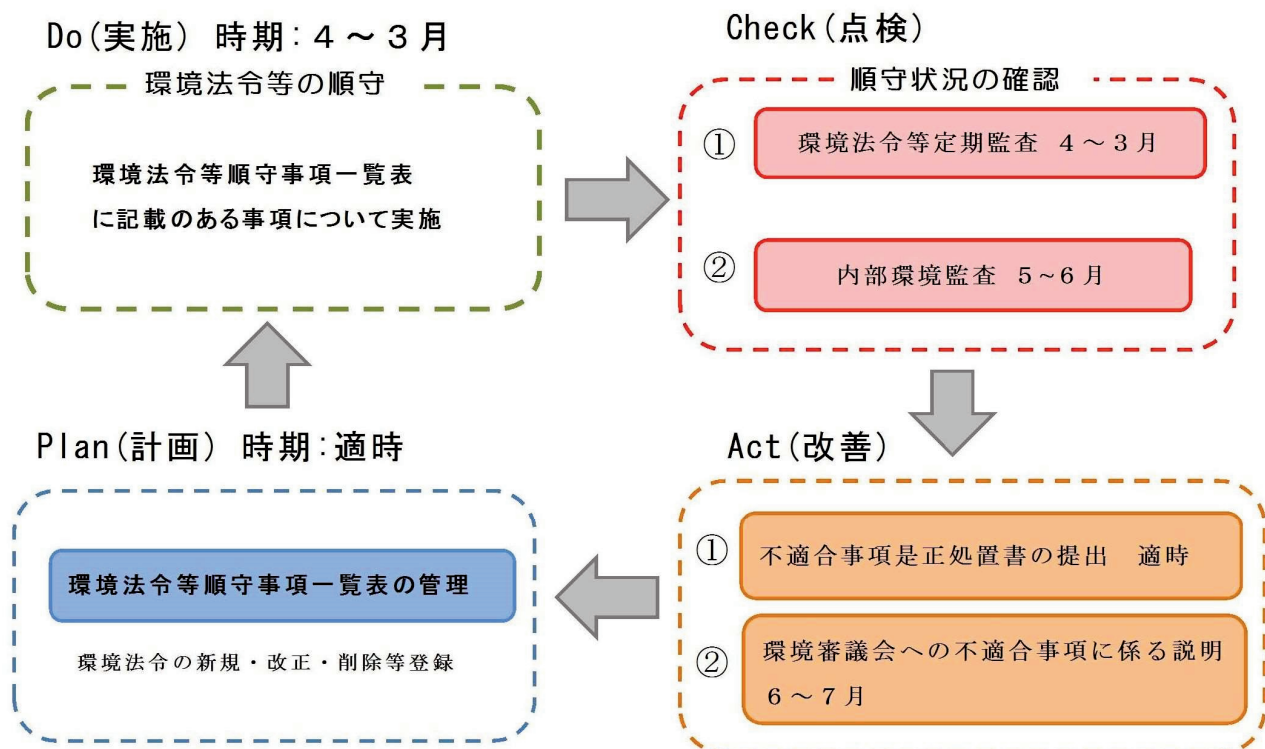
### ◇市の事業活動で排出する廃棄物

一般廃棄物（紙ごみなど）	242.5 t
産業廃棄物（道路・下水道等汚泥等）	259.9 t

## 6. 環境法令等の順守

事務事業および事業活動を推進する上で関連のある環境法令等を特定し、その対象並びに順守事項を必要の都度参照できるよう「環境法令等順守事項一覧表」を作成し、環境法令の順守を徹底しています。

〈図 5〉 環境法令順守に係る PDCA サイクル



## (1) 内部環境監査

### ①概要

環境法令等を順守するための仕組みが整備され、実際に遵守されているかを判定するため、内部環境監査を実施しています。監査結果については被監査部等に通知し、不適合事項があれば是正処置を求めます。

監査を行う内部環境監査委員は、勤続 10 年以上で環境法令等に関する専門知識や業務経験を有する職員の中から任命しています。(平成 30 年度委員数 32 名(内部環境監査委員長含む))。

### ②平成 30 年度の内部環境監査結果

平成 30 年度は、5 月および 6 月に内部環境監査を実施しました。保健福祉部において不適合事項が計 1 件、市長室及び財務部において指摘事項が計 3 件見受けられましたが、早急に是正処置を行いました。

## (2) 環境法令等定期監査

### ①概要

環境法令等を遵守するための仕組みが整備され、実際に遵守されているかを判定するため、各部等ごとに環境法令等定期監査を実施しています。監査結果については被監査部等に通知し、不適合事項があれば是正処置を求めます。

監査の実施者(監査員)には、ISO14001 審査員の資格保有者を非常勤職員として採用し充てることで、ISO14001 の認証に依らない独自の環境マネジメントシステムでありながらも、その有効性を担保しています。

### ②平成 30 年度の環境法令等定期監査実施状況 平成 30 年 12 月 1 日時点

監査対象部等	監査日	不適合事項
市長室	6 月 25 日、6 月 27 日	0 件
財務部	7 月 25 日	0 件
市民協働部	8 月 20 日	0 件
保健福祉部	9 月 12 日、9 月 13 日	1 件
経済環境部	10 月 24 日	0 件
まちづくり部	11 月 19 日	0 件
消防本部	12 月 21 日(予定)	
教育部	1 月中旬(予定)	



## 7. 職員への研修

海老名環境マネジメントシステムに対する理解を深め、職員一人ひとりが日常業務を行う上で環境配慮を意識した行動ができるよう、それぞれ必要な研修を実施しています。

### ◇研修一覧表

研修の種類	対象者	内 容
海老名環境マネジメントシステム 担当者研修	担当者	<ul style="list-style-type: none"><li>・環境マネジメントシステムの概要</li><li>・環境基本計画の推進</li><li>・地球温暖化対策実行計画の推進</li></ul>
海老名環境マネジメントシステム 担当者向け環境法令研修	担当者	<ul style="list-style-type: none"><li>・環境法令等の概要</li></ul>
内部環境監査委員研修	内部環境監査委員	<ul style="list-style-type: none"><li>・環境マネジメントシステムの概要について</li><li>・内部環境監査・内部環境評価の実施方法について</li><li>・環境法令等について</li></ul>



### Ⅲ 海老名市第二次環境基本計画の取組状況 (海老名環境マネジメントシステム環境評価実施結果)



# 1 海老名市第二次環境基本計画の体系

I 地球環境	i 地球温暖化の防止	1 【エネルギー対策】省エネルギー推進、自然エネルギー導入
		2 【自動車対策】温室効果ガス削減と大気汚染防止への取組み
		3 【緑化推進】「緑の基本計画」等により推進
		4 【廃棄物対策】「一般廃棄物処理基本計画」等により推進
		5 【その他】エコマーク商品購入、地産地消、関連イベント参加等の促進
II 地域環境	i 身近な生活環境を守ろう	1 【水質保全】生活排水・事業所排水対策、市民・事業者の取組み促進
		2 【騒音・振動】事業所、建設工事、生活、自動車交通、航空機
		3 【水循環型社会】有害物質・地下水利用規制、地下水涵養
		4 【化学物質等対策】有害物質の排出規制・指導、測定調査の充実
		5 【大気汚染・悪臭防止対策】事業所規制、啓発の継続
		6 【廃棄物】廃棄物の適正処理、ごみ減量化の推進
		7 【道路環境】道路網の整備、交通容量確保、居住環境に配慮した道路整備
	8 【防災】「海老名市地域防災計画」等により推進	
	ii 海老名市の特性を活かそう	1 【景観】「海老名市景観基本計画」等により推進
		2 【丘陵地・緑地】丘陵地・緑地の保全
3 【農業の振興】農地の保全と有効活用		
4 【都市】利便性向上とともに環境負荷低減と環境への有益影響について配慮		
5 【歴史的遺産】歴史的遺産等の保護と活用		

## 2 環境評価実施結果

### 1 環境評価の概要

全ての事務事業・事業活動のうち、特に環境への影響が大きく、環境基本計画に関連する事業を環境評価対象事業と定めています。環境評価対象事業については事業所管課において調書を作成し、事業が環境に与える負荷を最小限なものとなるよう努めています。なお、環境評価は原則として当該調書を基に実施しました。

### 2 環境評価の実施体制

環境評価は、所管課による担当部課環境評価、内部環境評価委員による内部環境評価、環境審議会による外部環境評価の三段階で実施しました。

#### <段階別評価の概要>

##### (1) 担当部課環境評価

###### ①対象

環境評価対象事業

###### ②実施概要

環境評価対象事業について、前年度の実施状況を自己評価する。

###### ③評価者

環境評価対象事業所管課等

##### (2) 内部環境評価

###### ①対象

環境評価対象事業（担当部課環境評価実施後）

###### ②実施概要

担当部課環境評価を受け、環境評価対象事業について、前年度の実施状況を内部評価します。

###### ③評価者

内部環境評価委員（内部環境監査委員）

##### (3) 外部環境評価

###### ①対象

環境評価対象事業（内部環境評価実施後）

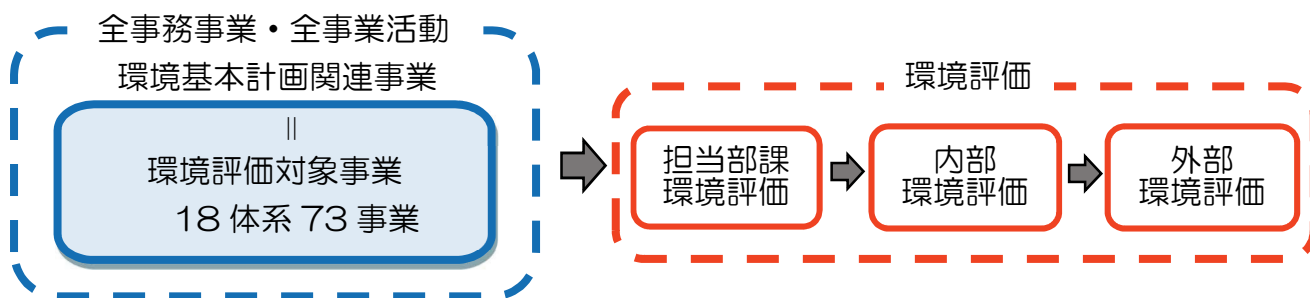
###### ②実施概要

内部環境評価を受け、環境評価対象事業について、前年度の実施状況を外部評価する。

###### ③評価者

外部環境評価委員（環境審議会EMS専門部会委員）

### <環境評価のイメージ>



### 3 環境評価の実施結果の概要

平成 29 年度の環境評価対象事業である 18 体系 73 事業について、担当部課評価及び内部環境評価については事業ごとに、外部環境評価は体系ごとに、4 段階の基準に基づいて評価を行いました。各評価段階における評価の実施時期及び評価結果は次表のとおりです。

#### <環境評価の段階別実施時期>

評価段階	評価時期
担当部課環境評価	平成 30 年 4 月
内部環境評価	平成 30 年 5 月
外部環境評価	平成 30 年 7 月

#### <段階別評価結果一覧>

環境評価基準	担当部課環境評価	内部環境評価	外部環境評価
4：計画を上回る環境配慮を実施できた。	7 事業	8 事業	1 体系
3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	5 6 事業	4 8 事業	1 6 体系
2：一部計画通りの環境配慮を実施できなかった。	1 0 事業	1 7 事業	1 体系
1：ほとんど計画通りの環境配慮を実施できなかった。	0 事業	0 事業	0 体系

#### 4 外部環境評価におけるEMSの運用に関する意見

外部環境評価を実施する中で、海老名環境マネジメントシステム専門部会委員の皆様から多くの改善に向けたご意見をいただきました。体系ごとの評価を踏まえた総括的な意見の概要は次のとおりです。

- 全般的に、目標の設定の考え方や取組みに対する考え方については改善の余地があると考えられる。また、活動に対する評価のあり方として、プロセスに対する評価を行う意識の向上や、市としての環境活動全体に対する評価が今後必要になると感じた。
- 各所管部門が行う事業において環境に対する配慮をどのように取り込んでいくかという点や、目標設定に関する視点への理解を、さらに深める必要があるように感じた。これは、今後、事務局が先頭に立って、しっかりと所管課をリードしていくことが重要である。
- 普段の事務事業と統合して環境マネジメントシステムを捉えていただければ、本来業務と環境活動が一体化して無理なく成果に繋がるのではないかと思う。また、どのようなアウトプットを出そうとしているのかを意識して計画を立てていくことも重要である。

また、今回の環境評価を踏まえたEMSの取組み全般の改善に向けた提案を、付帯意見として次のとおり頂きました。

- ISOの取組を継承した海老名環境マネジメントシステム（EMS）について、ISO運用時に培った知見が十分に活用できていない面が各所に散見されるため、市長をトップとした組織体制のもと、事務局である環境課はもちろんのこと、各所管課が環境に対する意識を再確認して、市が一丸となって環境配慮に取り組んでいく姿勢を今一度強めることが環境マネジメントシステムを運用していく上で重要である
- PDCAサイクルを基本とした、環境マネジメントシステムの理解をさらに深め、事務事業に反映させていくことが必要である。また、海老名市としての環境影響をどのように評価したかが明確でなく、事業の計画内容のみを念頭に進んでいる事業が見受けられるため、環境影響評価の基準を明確にした上で、キチンと環境影響評価を実施して事業特性に応じた環境配慮をすることが必要である。
- 数値結果のみを目標とするのではなく、事務事業の特性に応じた取組み内容についても評価できる目標を設定する等、その部門に合った目標を計画できるよう、柔軟な考え方を持って取組みを進めていくことも環境配慮を行う上で重要である。

次頁以降に体系及び事業の評価と外部評価におけるコメントについて記載します。事業ごとの詳細は資料編の「平成30年度（平成29年度対象）海老名環境マネジメントシステム環境評価結果」をご参照ください。



## <体系及び事業の評価状況>

環境基本計画の体系					
I	地球環境	i	地球温暖化の防止		1【エネルギー対策】省エネルギー推進、自然エネルギー導入
項番	担当課	事務事業	環境評価		
			担当	内部	
5	管財課	公共施設等整備促進事業	3	3	
8	市民活動推進課	えびな市民活動センターの維持管理	3	2	
10	地域づくり課	コミュニティセンター等施設維持管理運営事業	3	3	
11	文化スポーツ課	文化会館維持管理事業	3	3	
12	文化スポーツ課	スポーツ施設の維持補修	3	2	
13	子ども育成課	保健相談センター維持管理事業	2	2	
14	健康推進課	医療センター維持管理事業	3	3	
15	保育・幼稚園課	公立保育園の維持管理	2	2	
16	障がい福祉課	障がい者デイサービスセンター運営管理事業	3	3	
17	障がい福祉課	障がい者デイサービスセンターの建設等	4	4	
18	障がい福祉課	わかば会館維持管理事業	3	3	
19	地域包括ケア推進課	ケアセンター運営事業	3	3	
20	地域包括ケア推進課	生きがい会館運営事業	2	2	
21	地域包括ケア推進課	総合福祉会館維持管理事業	2	2	
26	環境課	環境啓発活動の促進	3	3	
27	環境課	海老名市地球温暖化対策実行計画の推進	2	2	
28	環境課	省エネ・再生可能エネルギー活用の促進	4	4	
63	消防総務課	消防庁舎管理事務	3	3	
64	消防総務課	消防施設の改修	3	3	
65	消防総務課	消防団器具置場の建替え	3	3	
66	教育総務課	小中学校の維持管理	2	2	
70	教育総務課	郷土資料館(温故館)の運営	2	2	
71	教育総務課	歴史資料収蔵館の運営	2	2	
72	就学支援課	海老名市食の創造館の維持管理	3	3	
外部評価結果					
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた				
判断理由及び評価内容					
<p>事業により計画以上に取組めたものもあればそうでないものもあるが、全般的に、環境に関する取組みはある程度なされていると考えられるため、体系としては概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。事業によっては、目標値の達成状況のみで評価されているものもみられるため、目標を達成できたか否かという点だけではなく、その過程でどのような取組みがなされたかということも考慮することも重要です。また、結果そのものではなく、取組み過程における成果を指標化する工夫も必要です。</p>					

環境基本計画の体系				
I	地球環境	i	地球温暖化の防止	2【自動車対策】温室効果ガス削減と大気汚染防止への取組み
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
6	管財課	庁用車両管理事業	3	3
57	都市計画課	コミュニティバスの運行	4	4
58	都市計画課	公共交通対策の推進	3	3
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>コミュニティバスや公共交通の利用促進という面で環境に対する取組みとしては評価される内容であり、体系としては概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。今後は、結果そのものだけでなく、結果に向けたプロセスでの取組みを指標化することも検討してください。</p>				

環境基本計画の体系				
I	地球環境	i	地球温暖化の防止	3【緑化推進】「緑の基本計画」等により推進
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
5	住宅公園課	都市公園等の整備	3	3
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>公園や緑地の維持管理という取組みに関しては概ね計画どおり進んでいるといえる内容であるため、体系としては概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。今後は、公園や緑地を今後どのようにしていくかという方針を踏まえた中で、その年に行う維持管理についても、作業プロセスの中で指標化できるものが無いか精査することが重要です。</p>				

環境基本計画の体系				
I 地球環境	i 地球温暖化の防止	4【廃棄物対策】「一般廃棄物処理基本計画」等により推進		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
4	管財課	市庁舎等の維持管理	3	3
7	市民活動推進課	えびな市民まつり	3	3
31	環境課	一般廃棄物の計画的な処理の実施	3	3
32	環境課	まちの美化の推進	3	3
33	環境課	ごみ処理広域化実施計画の推進	3	3
34	環境課	高座清掃施設組合運営への参画と支援	3	3
35	環境課	ごみ等収集体制の充実	3	3
36	環境課	し尿収集体制の充実	3	3
37	環境課	生ごみ処理対策の推進	3	3
38	環境課	有機性廃棄物の資源化	3	3
39	環境課	分別回収の充実	3	3
40	環境課	資源化センターの運営	3	3
41	環境課	リサイクルプラザの運営	3	3
42	環境課	資源化センター大規模改修事業	3	3
43	環境課	仮称再生工房(現リサイクルプラザ)建設事業	3	3
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>廃棄物の量については、突発的な事象により増加している面が見られるものの、その点を考慮すれば、全体的に概ね計画どおり進んでいるといえる内容であるため、体系としては概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。平常時での推移による評価が重要であると考えられるため、突発的な事象を控除して実績を把握することも検討してください。</p>				

環境基本計画の体系				
I 地球環境	i 地球温暖化の防止	5【その他】エコマーク商品購入、地産地消、関連イベント参加等の促進		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
73	教育支援課	学校環境活動の推進	3	3
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>市内のすべての小中学校において環境学習が展開されており、様々な側面から推進されていると考えられるため、体系としては概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。こうした取組みをさらに改善していくために、所管課としての事業への関わり方と、それに対する結果、反省点をしっかりと整理することが必要です。</p>				

環境基本計画の体系				
II 地域環境	i 身近な生活環境を守ろう	1【水質保全】生活排水・事業所排水対策、市民・事業者の取り組み促進		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
51	下水道課	公共下水道の整備(汚水)	3	3
52	下水道課	公共下水道の整備(雨水)	3	3
53	下水道課	事業場排水水質調査	3	2
54	下水道課	雨天時等不明水対策の推進	3	2
55	下水道課	水洗化の普及促進	3	3
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>内部評価において、計画通り進んでいないと評価されている事業もあるが、取り組みのプロセスも踏まえると、水質保全に向けた取り組みとしては、全般的に概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。本体系における事業はマネジメントシステムに即した運用がなされているので、今後も更なる水質保全に向けた取り組みの改善が期待されます。</p>				

環境基本計画の体系				
II 地域環境	i 身近な生活環境を守ろう	2【騒音・振動】事業所、建設工事、生活、自動車交通、航空機		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
3	企画財政課	厚木基地航空機騒音対策	3	3
9	地域づくり課	コミュニティセンター等のリニューアル	3	3
29	環境課	大気汚染・騒音対策、排水対策	3	3
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>航空機騒音に対する市としての活動や、公共工事における騒音・振動への配慮等、体系としては概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。一方で、取り組みがどのように結果に反映されるのか判断が難しい事業があるため、体系に位置付ける事業内容の精査や、体系自体についても今後検討していくことが必要であると考えられます。</p>				

環境基本計画の体系				
II 地域環境	i 身近な生活環境を守ろう	3 【水循環型社会】有害物質・地下水利用規制、地下水涵養		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
49	下水道課	合併処理浄化槽整備の助成	3	2
50	下水道課	地下浸透による地下水涵養の促進	3	2
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>内部評価においては、厳しい評価がされていますが、これは内部評価がしっかり行われており、マネジメントシステムが機能していると評価できます。体系全般としては、プロセスも含めた全体的な取組みはしっかりと行われていると考えられるため、体系としては概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。水循環型社会の構築に向けてマネジメントシステムの運用をさらに向上させるために、プロセスも含めた取組み内容反映されるような目標設定となるよう工夫してください。</p>				

環境基本計画の体系				
II 地域環境	i 身近な生活環境を守ろう	4 【化学物質等対策】有害物質の排出規制・指導、測定調査の充実		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
29	環境課	大気汚染・騒音対策、排水対策	3	3
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>専用水道の使用状況の確認や、悪臭等に関する苦情対応が適切に行われているため、体系としては概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。一方で、取組み内容と化学物質等対策の関係性が明確になることで、マネジメントシステムの運用がさらに向上すると考えられるため、事業内容とその効果を明確にすることが重要です。</p>				

環境基本計画の体系				
Ⅱ 地域環境	i 身近な生活環境を守ろう	5【大気汚染・悪臭防止対策】事業所規制、啓発の継続		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
28	環境課	省エネ・再生可能エネルギー活用の促進	4	4
29	環境課	大気汚染・騒音対策、排水対策	3	3
57	都市計画課	コミュニティバスの運行	4	4
外部評価結果				
4	計画を上回る環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>本体系の取組みは、大気汚染や悪臭防止対策という観点から、計画以上に実施できていると考えられ、事務局からも大気汚染が改善されている成果を実感できているという説明があったことを踏まえて、体系としては計画以上の環境配慮がなされていると評価します。今後も引き続き、このレベルでの環境配慮を維持してください。</p>				

環境基本計画の体系				
Ⅱ 地域環境	i 身近な生活環境を守ろう	6【廃棄物】廃棄物の適正処理、ごみ減量化の推進		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
32	環境課	まちの美化の推進	3	3
37	環境課	生ごみ処理対策の推進	3	3
38	環境課	有機性廃棄物の資源化	3	3
39	環境課	分別回収の充実	3	3
40	環境課	資源化センターの運営	3	3
41	環境課	リサイクルプラザの運営	3	3
42	環境課	資源化センター大規模改修事業	3	3
43	環境課	仮称再生工房(現リサイクルプラザ)建設事業	3	3
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>廃棄物の適正処理やごみ減量化の推進に向けて、目標値に達していない取組みもあるものの、活動そのものはしっかりと行われていると考えられるため、体系としては概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。取組みを適切に評価し改善に繋げていくという観点から、結果に至るプロセスや、あるいは活動結果による効果を目標とすることも検討してください。</p>				

環境基本計画の体系				
II 地域環境	i 身近な生活環境を守ろう	7【道路環境】道路網の整備、交通容量確保、居住環境に配慮した道路整備		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
44	道路管理課	道路の修繕	4	4
45	道路整備課	幹線・準幹線道路の整備	4	4
46	道路整備課	さがみ縦貫道路関連道路の整備	2	2
47	道路整備課	海老名駅周辺道路整備の推進	4	4
48	道路整備課	一般生活道路の整備	2	2
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>目標値の達成状況に応じて担当部課評価等では評価がわかれているところであるが、体系としては概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。今後は、結果に至るプロセスや、あるいは活動結果による効果を目標とすることも検討してください。また、事業を改善に繋げていくため、それぞれの内容に応じた課題や問題点を整理することも重要です。</p>				

環境基本計画の体系				
II 地域環境	i 身近な生活環境を守ろう	8【防災】「海老名市地域防災計画」等により推進		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
1	危機管理課	危機管理体制の整備及び充実・強化	3	3
2	危機管理課	防災対策の意識啓発	3	3
外部評価結果				
2	一部計画通りの環境配慮を実施できなかった			
判断理由及び評価内容				
<p>目的目標とそれに対する取組みが明確でない中で、重要な指標に対する取組みがプロセスも含めて十分に実施できていると評価することは困難であるため、体系としては一部計画通りの環境配慮を実施できなかったと評価します。目的目標が具体的でないため、環境に対する備えという点を踏まえながら、本来業務に即した目的目標を設定して、事業に取り組むことが重要です。</p>				

環境基本計画の体系				
II 地域環境	ii 海老名市の特性を活かそう	1【景観】「海老名市景観基本計画」等により推進		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
56	都市計画課	都市計画制度等の活用によるまちづくりの推進	3	3
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>ルールの見直しやルールに基づいた手続き等、取組みとしてはしっかりと行われていると考えられるため、体系としては概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。マネジメントシステムによる運用をさらに向上させるために、所管課のプロセスも含めた取組みが反映できる目標指標の設定を検討してください。</p>				

環境基本計画の体系				
II 地域環境	ii 海老名市の特性を活かそう	2【丘陵地・緑地】丘陵地・緑地の保全		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
30	住宅公園課	緑の保全・創造・啓発	3	4
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>内部評価では、写真コンクールの応募件数が大幅に増えていることに着目して、計画以上の実績があったという評価をしているが、全体的な実績としてとらえると、体系としては概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。今後の取組みをさらに改善する上では、結果に至る取組みとしてどのようなことを行ったかを整理して、反映していくことが重要です。</p>				



環境基本計画の体系				
II 地域環境	ii 海老名市の特性を活かそう	3【農業の振興】農地の保全と有効活用		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
30	農政課	市民農園の推進	3	3
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>実績は目標指標に達していないものの、市民ニーズをとらえながら事業が進められており、体系としては概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。今後も、目標指標の改善に向けて、市民ニーズを踏まえて事業を進めていくことを継続してください。</p>				

環境基本計画の体系				
II 地域環境	ii 海老名市の特性を活かそう	4【都市】利便性向上とともに環境負荷低減と環境への有益影響について配慮		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
22	商工課	商店街共同施設維持管理費の支援	4	4
23	商工課	企業立地の促進	2	2
24	商工課	中小企業振興対策	3	3
60	市街地整備課	市街地の再開発	3	3
61	市街地整備課	工業系新市街地の整備促進	3	3
62	市街地整備課	自転車駐車場等の整備	3	3
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>実績が伴わず厳しい評価がされている事業もあるが、全体的に概ね計画どおり進んでいるといえる内容であるため、体系としては概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。所管課の取組みをより具体的に理解するため、実績に至るプロセスも明確に表現することが重要です。また、目標の立て方もプロセスに着目する等工夫してください。</p>				

環境基本計画の体系				
II 地域環境	ii 海老名市の特性を活かそう	5【歴史的遺産】歴史的遺産等の保護と活用		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
67	教育総務課	相模国分寺跡の整備活用	3	3
68	教育総務課	相模国分尼寺跡の整備活用	3	3
69	教育総務課	文化財の保護	3	3
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>目標に向けた取組みは概ね計画通り行われていると考えられるため、体系としては概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。ただし、目標指標の設定が具体的でないことから、文化財の保護という取組みについて、維持管理だけでなく、他の側面から評価するなど、事業の特性に沿った目標値を設定できないか検討してください。</p>				

## IV 海老名の公害に関する報告



## 1. 環境行政の変遷

年	月	国	月	県	月	市
昭 39			3	神奈川県公害防止に関する 条例制定		
42	8	公害対策基本法制定				
43	6	大気汚染防止法、騒音規制法 制定				商工課商工観光係が公害を担当
44	2	硫黄酸化物に係る環境基準 設定				
45	2 12	一酸化炭素に係る環境基準 設定 公害対策基本法の一部改正 （「経済の健全な発展との調 和」条項削除） 水質汚濁防止法制定等公害 関係 14 法の制定・改廃	3	神奈川県海老名地区地盤沈 下観測所設置		
46	5 6	騒音に係る環境基準設定 悪臭防止法制定 環境庁設置	3	神奈川県公害防止条例制定	4 11	住民課防災係が公害を担当 市制施行、騒音規制法の事務の 委任、防災交通課公害係が公害 事務を担当
47			6 12	神奈川県大気汚染緊急時措 置要綱施行 神奈川県地域公害防止計画 策定		
48	5 12	大気汚染に係る環境基準設 定（二酸化硫黄、二酸化窒素、 一酸化炭素、光化学オキシダ ント、浮遊粒子状物質） 航空機騒音に係る環境基準 設定	5	悪臭防止法に基づく地域指 定（市街化区域全域）		
49			5	騒音に係る環境基準の地域 の類型指定、騒音規制法に基 づく地域指定（工業専用地域 を除く）	1 3	生活環境課環境保全係が公害 事務を担当 地盤沈下観測事務を県から引 き継ぐ
50					3 5	海老名市環境保全条例制定 海老名市光化学公害対策実施 要綱制定
51	3	大気汚染防止法による硫黄 酸化物の総量規制導入 振動規制法制定				
52	6	特定工場における公害防止 組織の整備に関する法律施 行令、同法施行規則の一部改 正	4 10	新幹線鉄道騒音に係る環境 基準の地域類型指定 振動規制法に基づく地域指 定（工業専用地域を除く）		
53	7	二酸化窒素に係る環境基準 の改正	3	神奈川県公害防止条例の全 面改正	6	特定工場における公害防止組 織の整備に関する法律に基 づく事務の一部委任
54	6	水質汚濁防止法による水質 総量規制導入（特定水域東京 湾等、指定項目 COD）			3 9	「公害の概況」初版刊行 海老名市光化学公害対策実施 要綱全部改正
55			3 5 10	相模湾の水質環境基準の類 型指定 航空機騒音に係る環境基準 の類型指定 神奈川県環境影響評価条例 制定	3	海老名市地盤沈下観測所設置 公害分析室設置

年	月	国	月	県	月	市
56	6	大気汚染防止法による窒素酸化物の総量規制導入	12	神奈川県公害防止条例の一部改正（深夜飲食店営業騒音の規制）	4	長期公害苦情未処理工場（重点工場）の改善推進に着手
57	5	大気汚染防止法によるばいじんの排出基準の改正	3 9 12	神奈川県公害防止条例の一部改正（窒素酸化物の総量規制導入） 神奈川県公害防止条例の一部改正（ばいじんの排出基準の改正） 悪臭防止対策に関する指導基準制定	3 4 6	公害分析室改造 許可工場等立入調査 海老名市光化学公害対策実施要綱一部改正
58	9	大気汚染防止法に基づく窒素酸化物の排出基準改正	4	神奈川県悪臭防止対策に関する指導要綱の施行		
59	7	湖沼水質保全特別措置法制定	5	神奈川県生活排水対策推進要綱施行 相模湾富栄養化対策指導指針施行	4	海老名市光化学公害対策実施要綱一部改正
60	6	窒素含有量又は磷含有量についての排水基準に係る湖沼を定める大気汚染防止法施行令及び同施行規則の一部改正（ボイラーの規模要件の見直し）			3 5	水質汚濁防止法対象事業場説明会 深夜飲食店騒音等規制説明会 公害防止パンフレット配布
61			3	厚木飛行場周辺地域における航空機騒音に係る環境基準に基づく地域類型の変更指定について	6	地下水採取事業場担当者特別研修会
62	10	大気汚染防止法施行令の一部改正	6	神奈川県公害防止条例施行規則の一部改正	2	公害防止管理者特別研修会
63	8	水質汚濁防止法施行令の一部改正				
平成元	10 12	大気汚染防止法施行令の一部改正 大気汚染防止法施行令の一部改正	1	神奈川県公害防止条例施行規則の一部改正	2 4 11	公害防止管理者等研修会 庁舎移転に伴う分析室移転 公害防止管理者等研修会
2	11	大気汚染防止法施行令の一部改正			11	公害防止管理者等研修会
3			1	神奈川県公害防止条例施行規則の一部改正	6 10	水環境フォーラム 地球環境問題対策委員会設置
4	6	自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（NOX法）			2 8 12	公害防止管理者等研修会 全国星空継続観察 電気自動車の導入
5	11	環境基本法制定			2 3 11	公害防止管理者等研修会 海老名市地球環境保全行政施策指針の作成 低公害車モデル都市フェア
6	12	環境基本計画策定	10	神奈川県公害防止条例施行規則の一部改正	3 6	公害防止管理者等研修会 公害防止管理者等研修会
7			5	悪臭防止法による規制地域の指定等の改正	6	公害防止管理者等研修会
8	6	水質汚濁防止法の一部改正	4	神奈川県環境基本条例施行	6 12	公害防止管理者等研修会 海老名市土地の埋立て等の規制に関する条例公布

年	月	国	月	県	月	市
9	6	環境影響評価法公布	3	神奈川県環境基本計画策定	4	海老名市土地の埋立て等の規制に関する条例公布 公害防止管理者等研修会
	12	環境影響評価法施行令公布・施行	7	神奈川県環境影響評価条例改正	10	
			10	神奈川県生活環境の保全等に関する条例公布		
			12	神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則公布		
10	12	騒音規制法施行令の一部改正 悪臭防止法の一部改正 振動規制法の一部改正 湖沼水質保全特別措置法	4	神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行	3 6 10	海老名市環境基本条例公布 海老名市環境基本条例施行 環境フォーラム
11	4	地球温暖化対策の推進に関する法律施行	3	神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正	6	海老名市河川をきれいにする条例施行 環境フォーラム（事業者向け） 環境フォーラム（市民向け）
	7	特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）公布	9	神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正	10	
	7	ダイオキシン類対策特別措置法公布				
	9	騒音規制法施行令の一部改正				
	12	水質汚濁防止法の一部改正				
12	1	ダイオキシン類対策特別措置法施行	3	神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正	3 6	海老名市環境基本計画策定 環境フォーラム（事業者向け） 環境展 環境フォーラム（市民向け）
13			1	神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正	6 10	環境フォーラム（事業者向け） 環境展 ISO14001 認証取得 環境フォーラム（市民向け）
14	5	土壌汚染対策法公布			2 6 7～ 12 9～ 2 10 11	地域省エネルギービジョン策定 環境フォーラム（事業者向け） 環境展 市庁舎、図書館、体育館、地下駐車場のエネルギー改修工事 エネルギーセンター事業化 イメージビリティ調査 環境市民大学 エネルギー体験館開催
15	2 10	土壌汚染対策法施行 環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律施行			3 6 10	環境フォーラム（市民向け） 環境展 環境市民大学
16			3	神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正	3 6 10	環境フォーラム（市民向け） 第5回「環境展」 環境市民大学
17	2	京都議定書 発効 地球温暖化対策の推進に関する法律改正法 施行	10	神奈川県環境基本計画改定	3 6 10	環境フォーラム（市民向け） 第6回「環境展」 環境市民大学
18	2	「石綿による健康被害の救済に関する法律」 公布	3	「神奈川みどり計画」策定 「神奈川県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」策定	3 6 10	環境フォーラム（市民向け） 第7回「環境展」 環境市民大学
	6	「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律の一部を改正する法律」 公布	4	「アスベスト除去工事に関する指導指針」策定		
			12	「神奈川県景観条例」施行		

年	月	国	月	県	月	市
19	5	「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」(環境配慮契約法) 公布	4 12	「神奈川県廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例」施行 「神奈川県地球温暖化防止実行計画」改定	3 6 8 10	環境フォーラム(市民向け) 第8回「環境展」 子ども環境教室 環境市民大学
20	5 6	「エネルギーの使用の合理化に関する法律の一部を改正する法律」(省エネ法) 公布 「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」(温対法) 公布	3 4 7	「神奈川県廃棄物処理計画」改定 「神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例」施行 「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」公布	3 6 8 10 12	環境フォーラム(市民向け) 「海老名市公共施設地球温暖化防止実行計画」策定 第9回「環境展」 子ども環境教室 環境市民大学 「海老名市公共施設地球温暖化防止実行計画～推進プラン～」策定 環境フォーラム(市民等向け)
21	7	「エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律」公布	7 10	「神奈川県地球温暖化対策推進条例」公布 「神奈川県地球温暖化対策推進条例」施行	6 7 10	えびな環境フェスティバル 環境ボランティア養成講座(前期) 子ども環境教室 環境ボランティア養成講座(後期)
22	4 5	「エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則の一部を改正する省令」施行 「改正 土壌汚染対策法」施行 「大気汚染防止法及び水質汚濁防止法の一部を改正する法律」公布	4	「神奈川県地球温暖化対策推進条例」の一部(計画書制度に関する規定) 施行	6 7	えびな環境フェスティバル えびな環境講座 子ども環境教室
23	6 8	「水質汚濁防止法の一部を改正する法律」の施行 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案」(第2次一括法案)の施行	5	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例改正」一部施行	6 7	えびな環境フェスティバル えびな環境講座 サマースクール
24	10	「環境保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律の一部を改正する法律」の施行	12	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」の施行	6 7 3	えびな環境フェスティバル サマースクール えびな環境講座
25	4 5 6	「環境影響評価法の一部を改正する法律」の施行 「エネルギーの使用の合理化等に関する法律の一部を改正する等の法律」公布 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則等の一部を改正する省令」施行	7 12	「神奈川県生活環境の保全に関する条例施行規則」の一部改正 「神奈川県大気汚染緊急時措置要綱」の一部改正	6 7 11 12 3	えびな環境フェスティバル サマースクール エコドライブ展 えびな環境講座 えびな環境講座



26	7 10 11	「水循環基本法」施行 環境影響評価法施行令の一部を改正する政令 「水質汚濁防止法施行規則の一部を改正する省令」施行	12	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例に係る違反対応要領」の改正	6 7 11 3	えびな環境フェスティバル サマースクール エコカー&エコドライブフェスタ えびな環境講座
27	10	「水質汚濁防止法施行規則等の一部を改正する省令」施行	10	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則」の一部改正	6 7 11 3	えびな環境フェスティバル えびなっ子スクール エコカー&エコドライブフェスタ えびな環境講座
28	7 9	「水質汚濁防止法排水基準を定める省令の一部を改正する省令の一部を改正する省令」施行 大気汚染防止法施行令の一部を改正する政令 大気汚染防止法施行規則の一部を改正する省令	7 12	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則」施行 「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則」施行	6 7 11 3	えびな環境フェスティバル えびなっ子スクール エコカーフェスタ えびな環境講座
29	4 8 11	「有害大気汚染物質測定方法マニュアル」の改訂等 「水銀による環境の汚染の防止に関する法律施行令」施行 「水質汚濁防止法施行令」の一部改正 「カドミウム及びその化合物に係る暫定排水基準」の一部変更	11	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則」施行	6 7 11 11	えびな環境フェスティバル えびなっ子スクール エコカーフェスタ えびな環境講座

## 2. 公害に関する届出状況

### (1)神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく届出状況

#### ①指定事業所に係る申請届出件数（平成29年度）

設置許可申請	2	環境管理事業所の認定申請	0	地 下 水 採 取	採取許可申請	0	
設置工事完了届	1	環境配慮推進事業所登録申請書	0		変更許可申請	3	
変更許可申請	7	環境管理事業所変更届	0		採取開始届	0	
変更完了届	4	小 大 型 小 売 店 に お け る 夜 間 小 売 業 に 係 る 届 出	開始届出書		0	変更完了届出書	0
変更計画中止届	0		変更計画届出書		0	変更計画中止届出書	0
変更届	19		変更届出書		0	変更届	6
地位承継届	4		廃止等届出書		0	地位承継届	1
廃止等届	1		地位承継届出書		0	現況届出書	0
休止等届	0				廃止届	1	
化学物質管理状況報告書	1				採取量及び水位測定報告	52	
					特別水位測定結果報告	52	
					採取量測定結果報告	0	
					合 計	154	

#### ②指定事業所業種別分類（平成29年度末現在）

No.	産 業 分 類	事業所数	No.	産 業 分 類	事業所数
1	非金属工業	4	15	運送、倉庫、通信業	1
2	建設業	0	16	各種商品卸売業	0
3	食料品製造業	12	17	各種商品小売業	19
4	繊維製品製造業	1	18	ガソリン等小売業	10
5	木材、木製品製造業	5	19	一般飲食業	0
6	パルプ、紙加工品製造業	4	20	洗濯、理容、浴場業	13
7	出版、印刷関連産業	3	21	自動車、その他修理業	15
8	化学、石油製品製造業	3	22	その他事業サービス業	3
9	窯業、土石製造業	7	23	医療業	2
10	プラスチック、ゴム、製造業	8	24	廃棄物処理業	5
11	金属関係製品製造業	16	25	学校教育関係	2
12	一般機械器具等製造業	38	26	官公庁	5
13	その他の製造業	11	27	その他	15
14	ガス、水道、鉄道業	2		合計	204

③地域別分類（平成 29 年度末現在）

地 域	事業所数	地 域	事業所数
中 央	5	東 柏 ケ 谷	19
国 分 北	5	望 地	0
国 分 南	3	勝 瀬	0
大 谷 北	4	中 河 内	0
大 谷 南	10	中 野	5
国 分 寺 台	0	社 家	23
中 新 田	18	今 里	3
さ つ き 町	1	上 河 内	3
河 原 口	10	杉 久 保 北	3
上 郷	20	杉 久 保 南	7
下 今 泉	9	本 郷	28
上 今 泉	5	門 沢 橋	13
柏 ケ 谷	9	浜 田 町	0
扇 町	1	計	204

(2)指定事業所等への対応状況（平成 29 年度）

改 善 指 示			警 告	勸 告	改 善 命 令 等						報 告 徴 収	立 入 検 査
口 頭	文 書	計			改 善 命 令	除 去 命 令	撤 去 命 令	そ の 他 の 措 置 命 令	全 部 停 止 命 令	小 計		
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(3)特定建設作業届出状況

①騒音規制法に基づく特定建設作業届出状況（平成 29 年度）

作 業 の 種 類	届出該当件数
くい打機等を使用する作業	1
びょう打機を使用する作業	0
さく岩機を使用する作業	11
空気圧縮機を使用する作業	4
コンクリートプラント等を設けて行う作業	0
バックホウを使用する作業	9
トラクターショベルを使用する作業	0
ブルドーザーを使用する作業	2
計	27

②振動規制法に基づく特定建設作業届出状況（平成 29 年度）

作 業 の 種 類	届出該当件数
くい打機等を使用する作業	1
鋼球を使用して破壊する作業	0
舗装盤破碎機を使用する作業	0
ブレーカーを使用する作業	18
計	19

### 3. 公害・環境に関する市民相談状況

#### (1)相談種類別件数

種類	22年度			23年度			24年度			25年度		
	受付	処理	処理率 (%)	受付	処理	処理率 (%)	受付	処理	処理率 (%)	受付	処理	処理率 (%)
大気汚染	63	63	100	56	56	100	40	40	100	45	45	100
水質汚濁	6	6	100	7	7	100	8	8	100	8	8	100
土壌汚染	0	0	100	1	1	100	0	0	100	0	0	100
騒音	36	36	100	45	45	100	21	21	100	29	29	100
振動	12	12	100	6	6	100	6	6	100	8	8	100
地盤沈下	0	0	100	0	0	100	0	0	100	0	0	100
悪臭	16	16	100	27	27	100	10	10	100	14	14	100
その他	9	9	100	4	4	100	2	2	100	0	0	100
合計	142	142	100	146	146	100	87	87	100	104	104	100

種類	26年度			27年度			28年度			29年度		
	受付	処理	処理率 (%)	受付	処理	処理率 (%)	受付	処理	処理率 (%)	受付	処理	処理率 (%)
大気汚染	38	38	100	19	19	100	16	16	100	19	19	100
水質汚濁	5	5	100	7	7	100	6	6	100	13	13	100
土壌汚染	0	0	100	0	0	100	0	0	100	0	0	100
騒音	21	21	100	12	12	100	16	16	100	22	22	100
振動	12	12	100	4	4	100	3	3	100	5	5	100
地盤沈下	0	0	100	1	1	100	0	0	100	0	0	100
悪臭	4	4	100	2	2	100	4	4	100	3	3	100
その他	1	1	100	3	3	100	1	1	100	2	2	100
合計	81	81	100	48	48	100	46	46	100	64	64	100

## (2)地域別公害苦情件数（平成 29 年度）

地域\種類	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他	合計
中央	0	1	0	0	0	0	0	0	1
国分北	0	0	0	1	0	0	0	0	1
国分南	1	0	0	2	0	0	0	0	3
大谷	1	0	0	0	0	0	0	0	1
大谷北	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大谷南	1	0	0	0	0	0	0	0	1
国分寺台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中新田	1	0	0	0	0	0	0	0	1
さつき町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
河原口	1	0	0	3	1	0	0	0	5
上郷	0	1	0	1	0	0	0	0	2
下今泉	0	2	0	1	0	0	0	0	3
上今泉	2	2	0	0	1	0	0	0	5
柏ヶ谷	3	0	0	2	0	0	0	0	5
東柏ヶ谷	2	1	0	3	0	0	0	0	6
望地	0	1	0	0	0	0	0	0	1
勝瀬	0	1	0	0	0	0	0	0	1
中河内	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中野	0	1	0	0	1	0	0	0	2
社家	2	1	0	2	1	0	0	0	6
今里	0	0	0	2	1	0	0	0	3
上河内	0	0	0	0	0	0	0	0	0
杉久保北	3	0	0	0	0	0	2	0	5
杉久保南	1	0	0	3	0	0	0	0	4
本郷	0	0	0	0	0	0	1	0	1
門沢橋	0	0	0	1	0	0	0	1	2
浜田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
扇町	0	0	0	1	0	0	0	0	1
泉	0	0	0	0	0	0	0	0	0
めぐみ町	0	1	0	0	0	0	0	0	1
その他	0	1	0	0	0	0	0	1	2
不明	1	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	19	13	0	22	5	0	3	2	64

#### 4. 公害・環境に関する調査測定

##### (1)大気汚染

###### ①環境基準

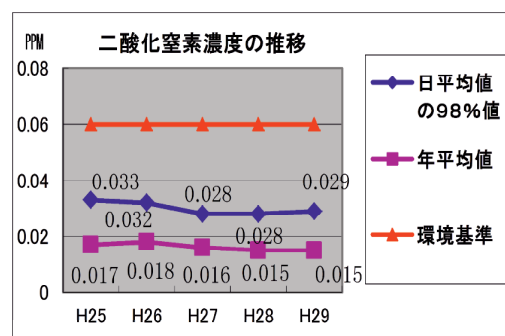
物 質	環 境 上 の 条 件
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること。
光化学オキシダント	1時間値が0.06ppm以下であること。

###### ②大気汚染監視測定（市役所西棟での測定）

###### ☆二酸化窒素（NO<sub>2</sub>）

赤褐色の気体で、大気中の窒素酸化物（NO<sub>x</sub>）の主成分で、空気中で燃料など物の燃焼・合成・分解等の処理を行うと発生し、燃焼温度が高温になるほど多量に発生します。

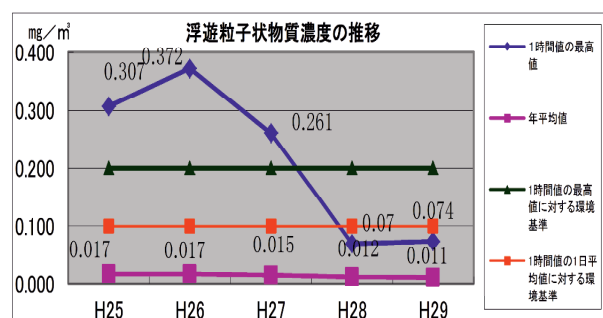
年度	年平均値 (ppm)	1時間値の最高値 (ppm)	日平均の98%値 (ppm)	環境基準
20	0.021	0.067	0.036	適合
21	0.020	0.075	0.035	適合
22	0.019	0.072	0.035	適合
23	0.018	0.072	0.033	適合
24	0.018	0.066	0.036	適合
25	0.017	0.060	0.033	適合
26	0.018	0.073	0.032	適合
27	0.016	0.060	0.028	適合
28	0.015	0.061	0.028	適合
29	0.015	0.057	0.029	適合



###### ☆浮遊粒子状物質（SPM）

大気中に浮遊する粒子状物質のうち、粒径10μm（100分の1mm）以下の微細な粒子の総称で、発生源は工場・事業場のばいじん・粉じん・ディーゼル自動車の黒煙のほか、これらが大气中で反応した二次生成物質や土壌粒子・海塩粒子など様々です。

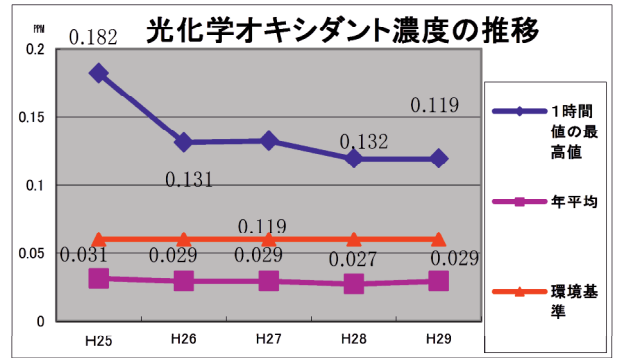
年度	年平均値 (mg/m <sup>3</sup> )	1時間値の最高値 (mg/m <sup>3</sup> )	日平均の2%除外値 (mg/m <sup>3</sup> )	環境基準
20	0.025	0.117	0.053	適合
21	0.023	0.129	0.050	適合
22	0.018	0.168	0.045	適合
23	0.017	0.110	0.040	適合
24	0.015	0.194	0.034	適合
25	0.017	0.307	0.045	適合
26	0.017	0.372	0.042	適合
27	0.015	0.261	0.033	適合
28	0.012	0.070	0.029	適合
29	0.011	0.074	0.030	適合



☆光化学オキシダント (O<sub>x</sub>)

オゾン (O<sub>3</sub>)、パーオキシアセチルナイトレート (PAN) などの酸化性物質の総称で、大気中の窒素酸化物と炭化水素 (炭素と水素からなる揮発性ガスの総称) から、太陽光線に含まれる紫外線による光化学反応で生成する。光化学スモッグは、風が弱い等の特殊な気象条件下で光化学反応生成物が滞留し、白くもやがかかったような状態をいいます。

年度	昼間の1時間値		環境基準
	年平均値 (ppm)	1時間値の最高値 (ppm)	
20	0.028	0.150	不適合
21	0.029	0.139	
22	0.030	0.163	
23	0.024	0.130	
24	0.030	0.137	
25	0.031	0.182	
26	0.029	0.131	
27	0.029	0.132	
28	0.027	0.119	
29	0.029	0.119	



○環境基準と調査測定結果との関係

環境基本法によると、「大気汚染、水質汚濁、土壌汚染及び騒音に係わる環境上の条件について、それぞれ、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」とされ、環境の目標として定められています。

調査測定結果が、環境基準値の範囲内のものを適合と言い、環境基準値を超過したものを不適合と言います。

二酸化硫黄は、表中の長期的 (年平均値) と短期的 (日平均の2%除外値) 基準があり、環境基準に適合するにはこの2つの基準を満たす必要があります。浮遊粒子状物質も同様です。

二酸化窒素、光化学オキシダントが環境基準に適合するためには、表中の1時間値の最高値が環境基準を満たす必要があります。



### ③窒素酸化物簡易測定（市内 21 か所の測定）

大気が不安定な夏場は汚染物質が拡散しやすく測定値が低くなり、大気が安定する冬場は汚染物質が滞りやすく測定値が高くなる傾向にあります。

＜窒素酸化物地点別年平均濃度（単位：ppm）＞

調査地点名		一酸化窒素		二酸化窒素	
		平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
1	上郷自治会館	0.006	0.005	0.016	0.016
2	あゆみ橋入口交差点	0.016	0.024	0.028	0.028
3	海老名運動公園	0.011	0.015	0.021	0.022
4	三島神社	0.009	0.009	0.018	0.018
5	中野自治会館	0.009	0.009	0.017	0.019
6	門沢橋保育園	0.008	0.007	0.016	0.017
7	海老名市役所	0.011	0.006	0.016	0.018
8	下今泉テニスコート	0.012	0.010	0.022	0.022
9	日月神社	0.027	0.028	0.022	0.025
10	東柏ヶ谷近隣公園	0.010	0.010	0.021	0.021
11	大谷小学校	0.007	0.006	0.017	0.018
12	美化センター	0.011	0.012	0.019	0.020
13	杉久保第二児童公園	0.041	0.042	0.028	0.028
14	本郷神社	0.014	0.014	0.019	0.020
15	星谷児童公園	0.006	0.006	0.017	0.019
16	柏ヶ谷小学校	0.004	0.005	0.014	0.016
17	国分尼寺児童公園	0.004	0.004	0.015	0.016
18	大島記念公園	0.008	0.006	0.017	0.017
19	社家小学校	0.016	0.013	0.019	0.020
20	中新田上ツ橋交差点	0.022	0.024	0.026	0.024
21	県流域下水道門沢橋ポンプ場	0.032	0.031	0.028	0.027

※測定値については、簡易測定の結果のため、一般大気測定局データおよび環境基準との比較はできません。

#### ④光化学スモッグが発生しやすい気象条件

風 向	朝 : 北ないし東	午後 : 南東ないし南西
風 速	朝 : 毎秒 3m 未満 (旗が垂れ下がっている状態)	
視 程	朝 : 6km 以下 (ガスがかかっている感じ)	
温 度	最高気温 : 25℃以上	
湿 度	朝 : 60%程度以上	
日 射	午後 2 時以前に少なくとも 2~3 時間以上の日射	

#### 光化学スモッグ緊急時措置発令基準等

予 報			注 意 報	警 報	重大緊急時警報
前 日 午後 5 時	当 日 午前 10 時	特別随時			
気象情報などからみてオキシダント濃度が注意報発令基準の程度になると予測したとき			オキシダント濃度の 1 時間値が 0.12ppm 以上となり、気象条件からみてその状態が継続すると認められるとき	オキシダント濃度の 1 時間値が 0.24ppm 以上となり、気象条件からみてその状態が継続すると認められるとき	オキシダント濃度の 1 時間値が 0.40ppm 以上となり、気象条件からみてその状態が継続すると認められるとき

#### ⑤光化学スモッグ注意報等の発令状況

平成 28 年度の光化学スモッグ注意報等発令状況は、県下で 16 回の緊急時措置（注意報）が発令され、海老名市の属する県央地域は 2 回発令されました。

#### ⑥光化学スモッグ対策

光化学スモッグ注意報等の情報は、神奈川県環境科学センターのテレホンサービス（050-5893-9342 または 050-5893-9343）およびインターネット（携帯電話・パソコン）により、4 月から 10 月までの期間中毎日情報提供されております。

##### ○光化学スモッグ緊急時等の措置

緊急時措置（注意報等）が発令されると、学校・一般家庭に対し屋外での運動・外出および自動車の使用の自粛など注意を促し、主要ばい煙発生者に対して窒素酸化物発生施設作業の自粛、燃料使用量の削減、炭化水素系物質の場合は排出防止など勧告しています。

##### ○光化学スモッグが与える影響

- ・眼科系—目がチカチカする・目が痛い・涙が出る
- ・呼吸器系—のどが痛い・せきが出る・息苦しい・ぜん息患者の発作誘発等
- ・頭痛がする
- ・吐き気がする

##### ○被害が発生したときは

- ・屋外での運動を全て中止し、水でうがいや洗顔を行い、子どもは室内にとどめます。内での風向きなどを考慮し、窓を閉めるなどの措置を取ります。
- ・手足のしびれ・呼吸困難・失神などの症状が生じたときは、医師の手当てを受けます。
- ・眼疾患、呼吸器系疾患、甲状腺機能亢進症、アレルギー体質等の人は、特に被害を受けやすいので、日常の健康管理や保健指導を強化し、異常が生じたときは医師の手当てを受けます。

##### □次の連絡事項を速やかに関係機関へ連絡する。

- ・被害発生 の 時間
- ・被害発生 の 場所
- ・処置 の 状況
- ・被害を受けた人（氏名、学年、性別など）
- ・被害発生 の 具体的な状況および症状（目・のどの刺激など）

### ⑦ダイオキシン類濃度調査

ダイオキシン類は、物質の焼却の過程などで自然に生成してしまう物質で、環境中には広く存在しますが、量はわずかです。ダイオキシン類は発がん性など有毒の性質を持つことが明らかになっており、加えて環境ホルモン作用等の未解明の有毒性も疑われています。

今までの測定結果では大気、土壌とも環境基準を満たしています。

大 気 調 査 地 点	ダイオキシン類濃度 (pg-TEQ/m <sup>3</sup> )			環境基準
	29年9月	30年1月	平均	
柏ヶ谷コミュニティセンター	0.017	0.018	0.0175	0.6
大谷コミュニティセンター	0.012	0.015	0.0135	
上今泉コミュニティセンター	0.018	0.021	0.0195	
社家コミュニティセンター	0.024	0.020	0.0220	
下今泉コミュニティセンター	0.014	0.025	0.0195	
本郷コミュニティセンター	0.017	0.017	0.0170	

○ダイオキシン類対策特別措置法等による各種基準値等【環境基準】

【耐容1日摂取量】人の体重1kg当たり4ピコグラム (pg-TEQ/kg/日)

大 気	1 m <sup>3</sup> 当たり0.6ピコグラム (pg-TEQ/m <sup>3</sup> ) 以下 (年平均値)
水 質 (水底の底質を除く。)	1 L当たり1ピコグラム (pg-TEQ/L) 以下 (年平均値)
水底の底質	1 g 当たり150ピコグラム (pg-TEQ/g) 以下
土 壌	1 g 当たり1,000ピコグラム (pg-TEQ/g) 以下

※ TEQ とは、毒性の強さを加味したダイオキシン量の単位のこと。ダイオキシンは、有機塩素化合物の塩素の数および位置が異なる異性体(組成式は同じであるが、構造が異なるため物理的、化学的性質の違った物質)の混合物として環境中に存在するため、毒性の強さは異性体によって異なる。そこで、各異性体の濃度にそれぞれの毒性の強さの毒性等価係数(最も毒性が強いとされる2, 3, 7, 8-TCDD(テトラクロロジベンゾ-パラ-ジオキシン)の毒性を1とし、その相対値として表した係数)を乗じた値の総和として表わすのが一般的となっている。

## ⑧大気汚染物質の人体に与える影響

大気汚染物質	人体（呼吸器）に与える影響の特徴
二酸化硫黄 (SO <sub>2</sub> )	水に対する可溶性が高いため、鼻腔・咽頭・喉頭・気管などの主に上気道壁による摂取率が高く、上気道への刺激が強くあらわれます。
二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	水に対し、緩慢な可溶性を示すため、気道の深部に到達しやすく、細気管支や肺胞などの下気道への影響が見られます。
オゾン (O <sub>3</sub> )	二酸化窒素と同様、気道の深部に到達しやすく、下気道への影響が見られる。また、粘膜刺激作用以外に生化学的変化を起こし、放射線との類似作用を持つことが注目されており、染色体異常や赤血球の老化など報告されています。
一酸化炭素 (CO)	生体の循環血液中で酸素を運搬しているヘモグロビンとの親和性が強いいため、体組織への酸素運搬機能が阻害され酸素不足に最も敏感な中枢神経（ことに大脳）や心筋が影響を受けます。
粒子状物質 (PM)	濃度以外に粒子径および粒子の化学的性質で決まる。5 μm以上では上気道、3 μm以下では下気道への沈着率が高い。肺胞領域に沈着した粒子は肺胞内の食細胞に侵食されたり残留粒子として肺組織内に侵入し、じん肺などの病変を起こす。二酸化硫黄と共存すると相乗作用を示します。

## (2)悪臭

悪臭は、工場や事業場、飲食店などのサービス業や個人住宅の燃焼行為などの日常生活に伴う都市・生活型で身の回りから発生しています。

悪臭はその発生源が多様であるとともに、数種類の臭いが混ざり合った複合臭であることが多く、特定の物質濃度に着目した規制方法では対応できない例が見られます。

☆住居系地域で禁止されている行為－神奈川県生活環境の保全等に関する条例

- ・ 獣畜、魚介類又は鳥類の肉、皮、骨、臓器、腱若しくは羽毛を直接加工して行う皮革、油脂・にかわ・肥料又は飼料の製造。
- ・ フィッシュソリュブルを原料とする吸着飼料の製造。

市では、悪臭防止法第3条及び第4条第2項の規定に基づき、市の区域のうち農業振興地域を除いた区域を規制地域として指定し、それぞれの区域ごとに臭気指数※による規制基準を設定しています。

規制基準には、「敷地境界線上における規制基準」（1号基準）、「気体排出口の規制基準」（2号基準）、「排水における規制基準」（3号基準）といった3つの規制基準があり、事業所はこれらの基準を遵守しなければなりません。

※臭気指数とは臭気の強さを表す数値で、においのついた空気や水をおいを感じられなくなるまで無臭空気（無臭水）で薄めた時の希釈倍数（臭気濃度）を求め、その常用対数を10倍した数値です。

臭気指数は人の嗅覚を用いて悪臭を判定し、全ての臭気物質を対象としているため、従来の規制方法では対応が困難であった複合臭による悪臭問題の解決へ向けて期待されています。

### (3)水質汚濁

永池川・鳩川・貫抜川・釜坂川および目久尻川の5河川が流れ、いずれも相模川の支流です。水質汚濁の原因は、工場・事業場と一般家庭から排出される汚濁水に分けることができます。

#### ①人の健康の保護に関する環境基準

項 目	基準値	項 目	基準値
カドミウム	0.003mg/L以下	全シアン	検出されないこと
鉛	0.01mg/L以下	六価クロム	0.05mg/L以下
砒素	0.01mg/L以下	総水銀	0.0005mg/L以下
アルキル水銀	検出されないこと	P C B	検出されないこと
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	四塩化炭素	0.002mg/L以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L以下	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L以下
チウラム	0.006mg/L以下	シマジン	0.003mg/L以下
チオベンカルブ	0.02mg/L以下	ベンゼン	0.01mg/L以下
セレン	0.01mg/L以下	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10mg/L以下
ふっ素	0.8mg/L以下	ほう素	1mg/L以下
1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下		

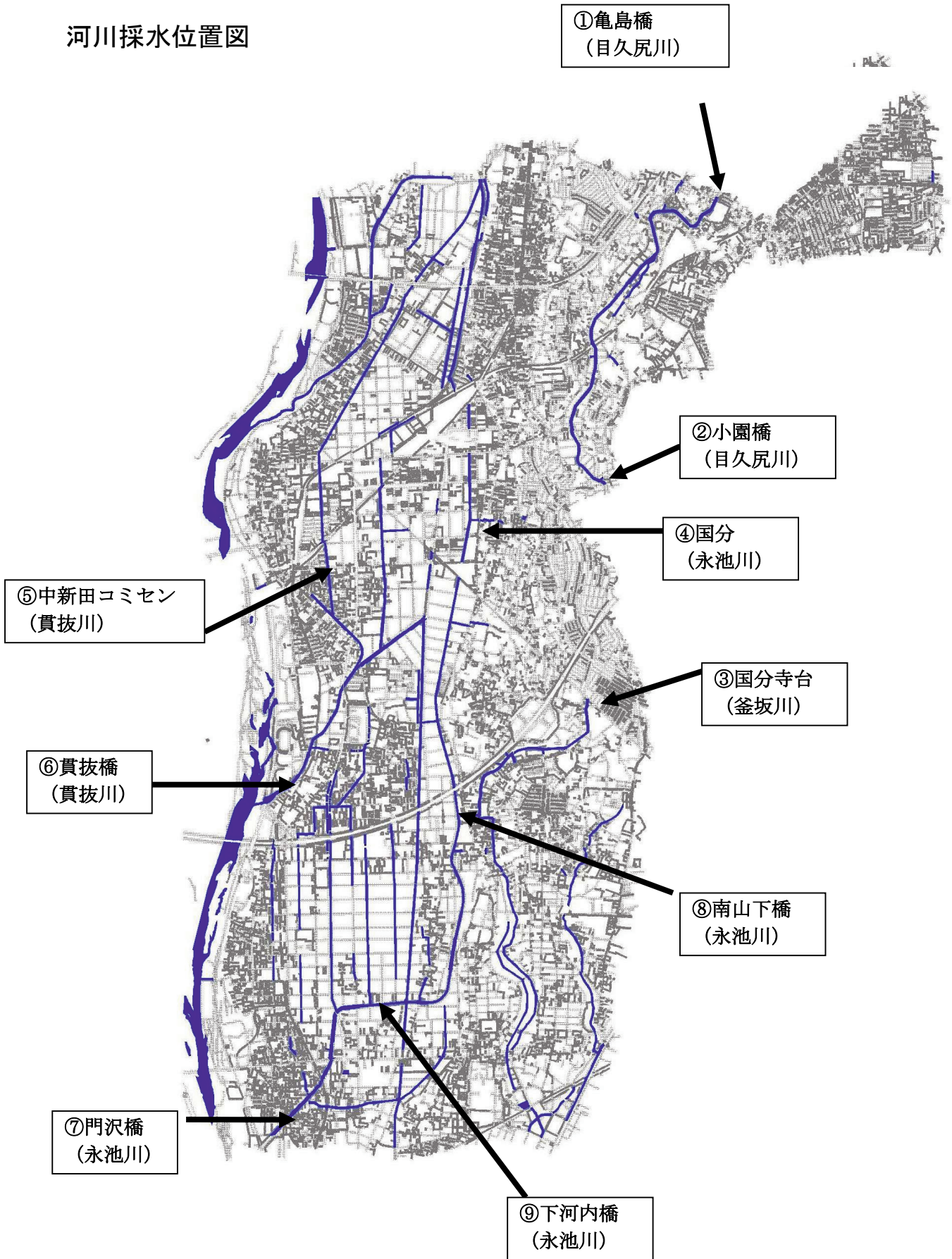
②生活環境の保全等に関する環境基準～河川～（湖沼を除く）

項目 類型	利用目的の 適応性	本市 該当 水河 川 ※	基 準 値				
			水素イオン (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級、自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	—	6.5以上 8.5以下	1 mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	50MPN/ 100mL 以下
A	水道2級、水産1級、水浴及びB以下の欄に掲げるもの	永池川 貫抜川 鳩川 釜坂川	6.5以上 8.5以下	2 mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1,000MPN/ 100mL 以下
B	水道3級、水産2級及びC以下の欄に掲げるもの	目久尻川	6.5以上 8.5以下	3 mg/L 以下	25mg/L 以下	5 mg/L 以上	5,000MPN/ 100mL 以下
C	水産3級、工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの	—	6.5以上 8.5以下	5 mg/L 以下	50mg/L 以下	5 mg/L 以上	—
D	工業用水2級、農業用水及びEの欄に掲げるもの	—	6.0以上 8.5以下	8 mg/L 以下	100mg/L 以下	2 mg/L 以上	—
E	工業用水3級 環境保全	—	6.0以上 8.5以下	10mg/L 以下	ごみ等の 浮遊が認められないこと	2 mg/L 以上	—

- (注) i 自然環境保全：自然探勝等の環境保全  
 ii 水道 1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの  
 水道 2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの  
 水道 3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの  
 iii 水産 1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用  
 水産 2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用  
 水産 3級：コイ、フナ等、β—中腐水性水域の水産生物用  
 iv 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの  
 工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの  
 工業用水3級：特殊の浄水操作を行うもの  
 v 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない程度

※海老名市で測定している5河川の水質に関する環境基準値は設定されていないため、相模川との合流地点における相模川の水質に関する環境基準値を参考値としております。

# 河川採水位置図



### ③河川水質調査

<生物化学的酸素要求量BODの年度別経年変化 (mg/L) >

番号	河川名	観測地点	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	目久尻川	亀島橋	1.7	1.1	0.8	0.9	1.2	0.5
②		小園橋	0.9	1.6	0.7	1.0	1.1	0.6
③	釜坂川	国分寺台	2.8	1.3	1.8	1.8	1.3	1.0
④	永池川	国分	2.2	2.0	1.2	1.3	1.1	1.0
⑤		中新田コミセン	1.2	1.6	1.1	1.5	1.6	1.1
⑥	貫抜川	貫抜橋	2.6	1.8	1.9	1.2	1.4	1.0
⑦		門沢橋	2.3	2.2	1.6	2.1	1.5	1.7
⑧	永池川	南山下橋	-	-	-	1.2	1.3	1.1
⑨		下河内橋	1.4	1.2	1.5	1.5	1.5	1.3

<化学的酸素要求量CODの年度別経年変化 (mg/L) >

番号	河川名	観測地点	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	目久尻川	亀島橋	1.7	1.1	0.8	1.0	1.9	1.1
②		小園橋	0.9	1.6	0.7	1.4	2.1	1.1
③	釜坂川	国分寺台	2.8	1.3	1.8	2.4	2.5	2.4
④	永池川	国分	2.2	2.0	1.2	2.5	3.1	2.5
⑤		中新田コミセン	1.2	1.6	1.1	4.1	4.9	4.8
⑥	貫抜川	貫抜橋	2.6	1.8	1.9	3.0	2.8	2.7
⑦		門沢橋	2.3	2.2	1.6	3.3	4.3	4.0
⑧	永池川	南山下橋	-	-	-	3.0	3.8	3.5
⑨		下河内橋	1.4	1.2	1.5	3.2	4.2	3.8

<陰イオン界面活性剤の年度別経年変化 (mg/L) >

番号	河川名	観測地点	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	目久尻川	亀島橋	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.08
②		小園橋	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.07
③	釜坂川	国分寺台	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.06	0.1
④	永池川	国分	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.07
⑤		中新田 コミセン	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.04
⑥	貫抜川	貫抜橋	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.05
⑦		門沢橋	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.05
⑧	永池川	南山下橋	-	-	-	0.03 未満	0.03 未満	0.05
⑨		下河内橋	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.05

※南山下橋は平成 27 年度から測定しました。

※計量限界値以下のため、0.03 未満となっています。



#### ④工場・事業場の排水調査

調査結果については、総検体項目数 43 項目全てにおいて、排水基準を満たしていました。

調 査 項 目		調査検体数	基準超過数	
生活環境	一般項目	水素イオン濃度 (pH)	5	0
		生物化学的酸素要求量 (BOD)	5	0
		化学的酸素要求量 (COD)	5	0
		浮遊物質 (SS)	0	0
環境阻害項目	特殊項目	n-ヘキサン抽出物質含有量	4	0
		銅含有量	2	0
		溶解性鉄含有量	2	0
		亜鉛含有量	2	0
		溶解性マンガン含有量	2	0
		クロム含有量	2	0
健康項目		シアン含有量	2	0
		カドミウム含有量	2	0
		鉛含有量	2	0
		六価クロム含有量	3	0
その他項目		ニッケル含有量	2	0
		トリクロロエチレン含有量	1	0
		テトラクロロエチレン含有量	1	0
		1, 1, 1 トリクロロエタン含有量	0	0
		ジクロロメタン	0	0
		大腸菌群数	2	0
		全窒素、四塩化炭素	0	0
		アンモニア、アンモニア化合物	0	0
		亜硝酸化合物及び硝酸化合物	0	0
合 計		43	0	

#### (4)土壌汚染

ダイオキシン類濃度調査

調査地点	ダイオキシン類濃度 (pg-TEQ/g)	環境基準 (pg-TEQ/g)
上今泉自然公園	21	1,000 以下
国分尼寺児童公園	0.57	

※TEQについては、「(1)大気汚染-⑦ダイオキシン類濃度調査」を参照

## (5)騒音・振動

騒音は、事業活動、日常生活等により出される、やかましい音、好ましくない音の総称をいい、騒音かどうかは聞く人の主観により判断され、影響は健康状態、心理状態によって左右されます。また、振動は、事業活動等に伴って発生するが、周囲の地盤に伝わり、周辺住民の生活環境に影響を与えるものです。

○事業所において発生する騒音の規制基準（県条例）

地 域	時 間 の 区 分			
	午前6時～ 午前8時	午前8時～ 午後6時	午後6時～ 午後11時	午後11時～ 午前6時
第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域	45 dB 以下	50 dB 以下	45 dB 以下	40 dB 以下
第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域	50 dB 以下	55 dB 以下	50 dB 以下	45 dB 以下
近隣商業地域 商業地域 準工業地域	60 dB 以下	65 dB 以下	60 dB 以下	50 dB 以下
工業地域	65 dB 以下	70 dB 以下	65 dB 以下	55 dB 以下
工業専用地域	75 dB 以下	75 dB 以下	75 dB 以下	65 dB 以下
その他の地域	50 dB 以下	55 dB 以下	50 dB 以下	45 dB 以下

○騒音に係る環境基準（平成10年環境庁告示第64号）

地域の類型	基 準 値	
	昼 間	夜 間
AA	50 dB以下	40 dB以下
A及びB	55 dB以下	45 dB以下
C	60 dB以下	50 dB以下

※各類型をあてはめる地域は、都道府県知事が指定しています。

AA：療養施設・社会福祉施設等特に静穏を要する地域

A：専ら住居の用に供される地域      B：主として住居の用に供される地域

C：相当数の住居と併せて商業・工業等の用に供される地域

\*道路に面する地域については次表の基準値の欄に掲げるとおりとします。

地域の区分	基準値	
	昼間	夜間
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 dB 以下	55 dB 以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65 dB 以下	60 dB 以下

\*車線とは、1縦列の自動車及安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいい、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の基準値の欄に掲げるとおりとします。

基準値	
昼間	夜間
70 dB以下	65 dB以下
<p>個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準（昼間にあつては、45 dB以下、夜間にあつては40 dB以下）によることができる。</p>	

○新幹線鉄道騒音に関する環境基準

区分	地域類型Ⅰ	地域類型Ⅱ
該当地域	第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居専用地域、準住居地域、市街化調整区域	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域
基準値	70 dB以下	75 dB以下

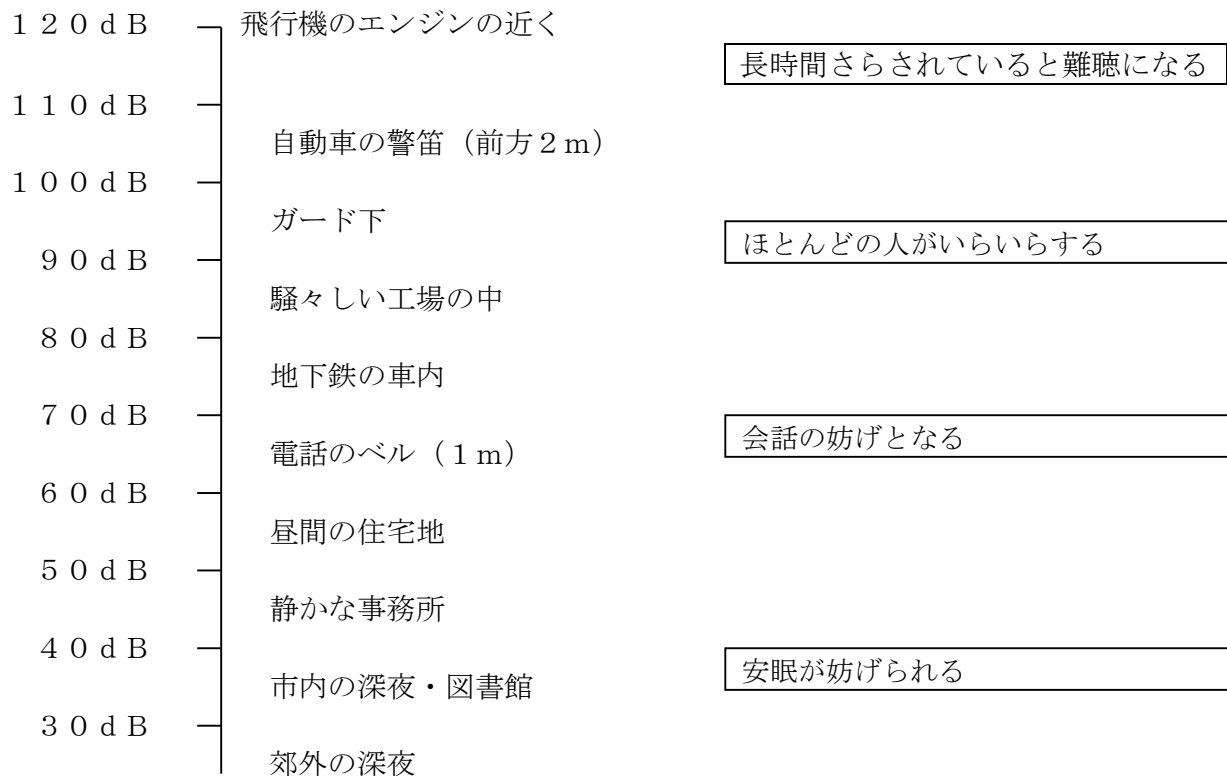
○航空機騒音に関する環境基準

区分	地域類型Ⅰ	地域類型Ⅱ
該当地域	第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居専用地域、準住居地域、市街化調整区域	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域
基準値	70以下 (単位：WECPNL(※))	75以下 (単位：WECPNL(※))

※加重等価平均感覚騒音レベルと訳され、航空機騒音の評価指標のひとつで。音圧レベルとしてのデシベルがそれだけでは単なる量の尺度であり、瞬間的な音の大きさを表す場合にも使われる単位なのに対して、WECPNLは算出過程で発生回数を加算するなどの形で時間的な積み重ねを反映している。

うるささ指数とも呼ばれる。

騒音の大きさと影響のめやす



○自動車騒音監視業務

騒音規制法第18条によると、市長は自動車騒音の状況を常時監視しなければならないとされています。このことは、平成23年度まで神奈川県が行なっていましたが、平成24年度から、市で行うこととなりました。海老名市では、市内の東名高速道路、国道、県道の騒音を、5年に分けて測定し、環境基準を超えていないか調査します。平成29年度は、県道杉久保座間線、一般国道246号（圏央道）、東名高速道路、県道藤沢厚木線を調査しました。その結果、東名高速道路の道路端における夜間のみ環境基準を上回っていました。

交通量は、昼夜とも東名高速道路が最も多く、県道横浜厚木線の昼間、県道杉久保座間線の夜間が最も少ないことが分かりました。平成30年度は、一般国道246号（圏央道）ほか3路線を行なう予定です。

表 4-3-1 騒音等現況調査結果総括表

No.	路線名	車線数	調査地点	時間区分	等価騒音 レベル L <sub>Aeq</sub> (dB)	環境基準		要請限度		10分間 交通量 (台)	走行 速度 (km/h)	用途地域
						基準値 (dB)	適 否	限 度 (dB)	適 否			
①	杉久保座間線	2	道路端	昼間	68	70	○	75	○	83	45	市街化調整区域
				夜間	63	65	○	70	○	25	45	
			背後地	昼間	52	65	○	—	—	—	—	市街化調整区域
				夜間	48	60	○	—	—	—	—	
②	横浜厚木線	2	道路端	昼間	67	70	○	75	○	180	43	第一種住居地域
				夜間	65	65	○	70	○	59	57	
			背後地	昼間	52	65	○	—	—	—	—	第一種住居地域
				夜間	48	60	○	—	—	—	—	
③	横浜厚木線	2	道路端	昼間	67	70	○	75	○	163	40	準工業地域
				夜間	64	65	○	70	○	30	46	
			背後地	昼間	47	65	○	—	—	—	—	準工業地域
				夜間	44	60	○	—	—	—	—	
④	一般国道246号	4	道路端	昼間	66	70	○	75	○	643	53	第一種住居地域
				夜間	67	65	×	70	○	257	57	
			背後地	昼間	59	65	○	—	—	—	—	第一種住居地域
				夜間	59	60	○	—	—	—	—	
⑤	東名高速道路	6	道路端	昼間	60	70	○	75	○	1278	84	第一種低層住居 専用地域
				夜間	60	65	○	70	○	565	95	
			背後地	昼間	60	60	○	—	—	—	—	第一種低層住居 専用地域
				夜間	54	55	○	—	—	—	—	

※昼間:6時~22時、夜間:22時~6時

適否:○基準等満足、×基準等超過

本調査は、3日分のデータを取得していないため、要請限度の評価については参考とする。

背後地は各地点とも道路に面する地域

○事業所において発生する振動の規制基準（県条例）

地 域	時 間 の 区 分	
	午前8時～ 午後7時	午後7時～ 午前8時
第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域	60 dB 以下	55 dB 以下
第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域	65 dB 以下	55 dB 以下
近隣商業地域 商業地域 準工業地域	65 dB 以下	60 dB 以下
工業地域	70 dB 以下	60 dB 以下
工業専用地域	70 dB 以下	65 dB 以下
その他の地域	65 dB 以下	55 dB 以下

○振動規制法に基づく道路交通振動の限度

区域の区分	時間の区分	
	昼 間	夜 間
第1種区域	65 dB	60 dB
第2種区域	70 dB	65 dB

1 区域の区分

第1種区域：第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、市街化調整区域

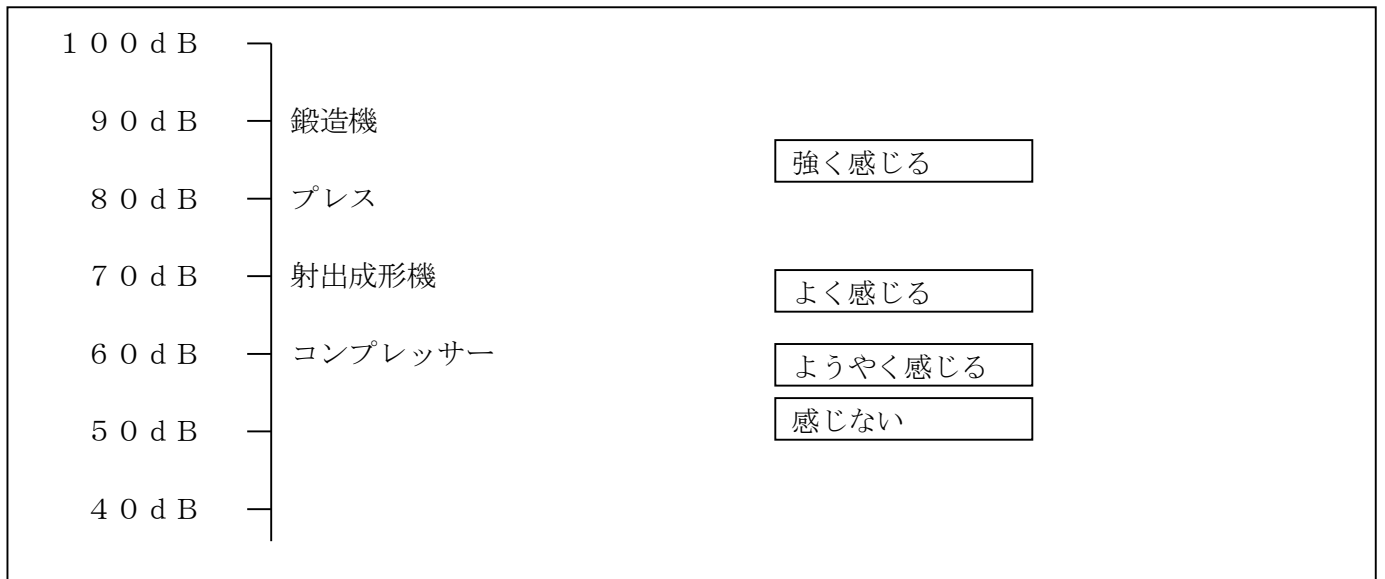
第2種区域：近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域

2 時間の区分

昼間：午前8時から午後7時まで

夜間：午後7時から翌日の午前8時まで

振動の大きさと影響のめやす



(6)地盤沈下

①水準測量調査

平成 29 年度以前の測定結果は表のとおりです。(平成 28 年度は測定していません)

【水準測量実施状況】

種別 年度	測量水準点数	測 量 延 長 (km)	調査対象面積 (ha)	調査実施面積 (ha)
昭 49～昭 52	98	62.00	2,520	2,520
昭 53～昭 55	100	62.00	2,520	2,520
昭 56～平 4	103	66.00	2,520	2,520
平 5	104	66.73	2,520	2,520
平 6	104	66.73	2,648	2,648
平 7～平 10	104	67.00	2,648	2,648
平 11	92	58.00	2,648	2,648
平 12～平 16	104	67.00	2,648	2,648
平 17	91	57.00	2,648	2,648
平 18	91	57.00	2,648	2,648
平 19	91	57.00	2,648	2,648
平 20	94	57.00	2,648	2,648
平 21	91	57.00	2,648	2,648
平 22	94	57.00	2,648	2,648
平 23	91	57.00	2,648	2,648
平 24	89	57.00	2,648	2,648
平 27	91	57.00	2,659	2,659
平 29	91	57.00	2,648	2,659

## 【主要水準点経年変化】

(単位：mm)

水準点 年度	第3号 河原口	第20号 大谷	第23号 中新田	第41号 社家	第54号 下今泉	第63号 国分	第71号 本郷
昭和59	-1.1	-7.9	-1.9	-5.3	0.4	-0.5	-22.5
昭和60	-4.0	1.8	0.2	-17.7	-1.0	-0.5	-8.1
昭和61	-2.6	-3.6	-1.1	0.6	-3.8	-1.0	-5.1
昭和62	-1.4	-4.4	-1.4	-2.0	-0.8	0.4	-14.3
昭和63	-1.7	-4.8	3.3	-10.0	-2.1	0.7	-2.8
平成元	-4.3	1.7	3.8	3.8	-4.9	-1.7	-6.5
平成2	0.5	-1.0	0.6	-2.2	1.9	0.0	-3.7
平成3	-5.6	2.8	-3.0	-4.2	-2.3	1.4	-9.9
平成4	-2.5	-7.1	-0.7	-8.5	-1.8	-2.0	-8.0
平成5	-2.7	-2.6	3.3	6.1	-0.4	1.9	-5.5
平成6	-3.5	-4.6	-3.4	-10.1	-2.5	-0.6	-11.6
平成7	-5.1	-4.2	0.3	-7.5	-1.5	0.5	-4.6
平成8	-2.4	-1.3	-1.2	0.4	-0.4	-0.6	-7.5
平成9	-2.1	-4.4	-1.3	-1.9	-1.4	-0.3	-8.5
平成10	-0.9	3.1	-1.1	-2.9	-0.1	1.1	-6.5
平成11	-3.8	-3.7	0.1	-1.1	-1.6	-0.5	-8.2
平成12	-2.0	-0.9	0.1	2.1	1.1	0.1	-6.4
平成13	-2.2	0.7	-0.7	-3.2	-3.1	0.3	-2.9
平成14	-2.9	-2.7	-1.8	-0.2	-0.8	-0.2	-5.5
平成15	1.2	0.3	1.0	1.0	3.1	0.2	-2.3
平成16	-4.8	-1.2	-2.0	-1.6	※3	0.0	-6.8
平成17	-4.2	-1.7	1.6	-2.8	※3	-2.0	3.2
平成18	-1.5	-2.2	-1.8	1.4	※3	※4	-2.9
平成19	-3.1	-2.4	※1	測定なし	※3	-0.5	-5.1
平成20	0.2	2.2	※1	※2	-2.6	0.4	1.8
平成21	-1.2	-0.3	※1	未観測	2.9	-0.1	-0.3
平成22	-1.8	1.1	※1	未観測	-2.4	-0.4	-0.2
平成23	-37.5	-40.6	-33.7	未観測	-34.9	-34.5	-42.8
平成24	未観測	1.2	測定なし	未観測	1.6	0.0	-1.1
平成27	※5	-5.1	測定なし	-4.5	-3.2	-1.4	未観測
平成29	-7.3	-3.3	-1.8	-3.0	-0.9	-0.4	-8.3

※1 仮点のため比較不可。

※2 前年度測定なしのため比較不可。

※3 平成16～19年度に、仮点から本点改埋。平成20年度から比較再開。

※4 平成18年度本点改埋。

※5 平成27年度本点改埋。



## (7) 放射線

### ①空間放射線量率測定

毎月1回、市内9か所の定点※における空間放射線量率を測定しています。  
国が示す暫定基準値0.23マイクロシーベルト毎時を上回る地点はありませんでした。

#### 【平成29年度平均測定結果】

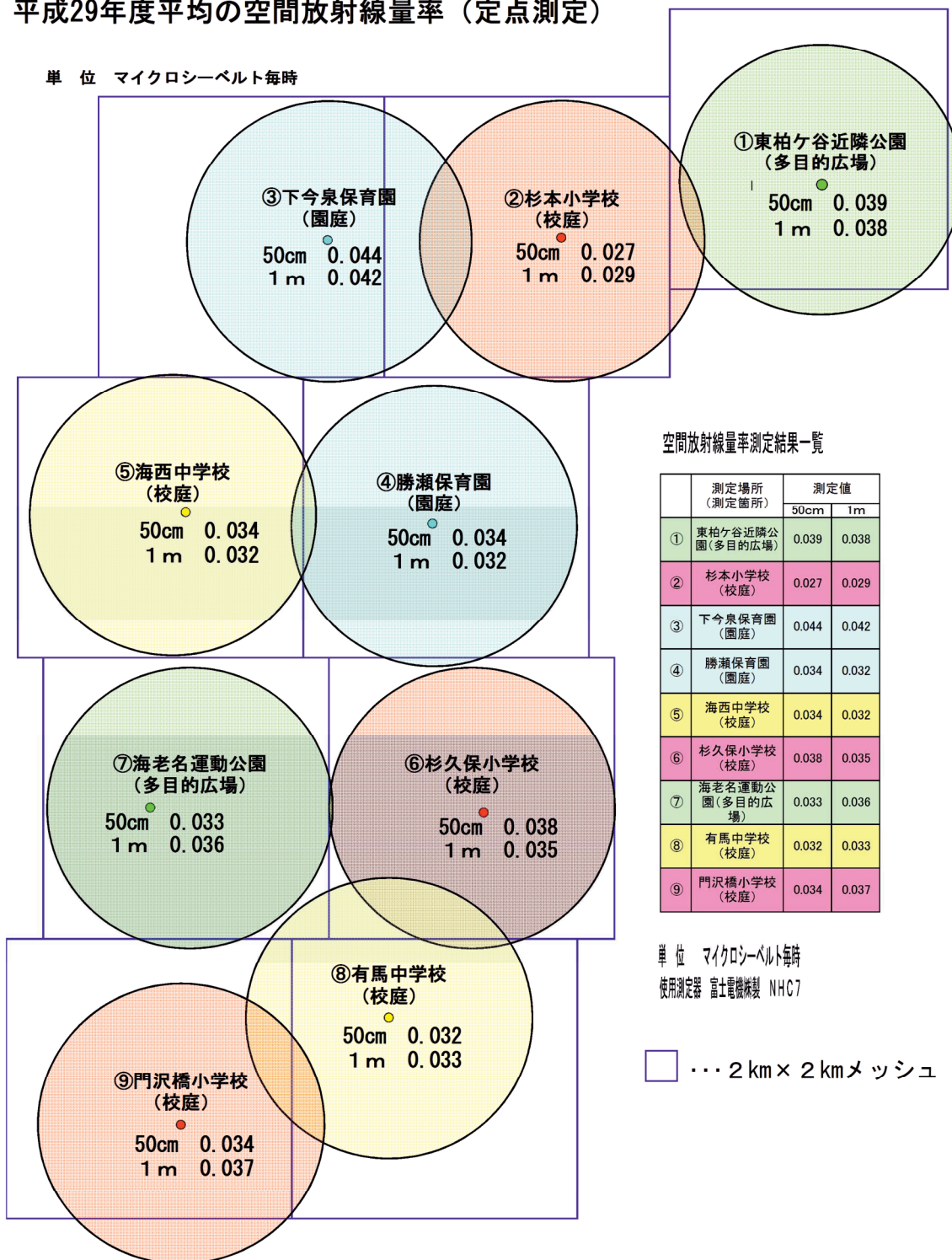
(単位：マイクロシーベルト/時)

測定場所 (測定箇所)	測定値 (年度平均)		基準値
	地上50 c m	地上1 m	
1 東柏ヶ谷近隣公園 (多目的広場)	0.039	0.038	適合
2 杉本小学校 (校庭)	0.027	0.029	適合
3 下今泉保育園 (園庭)	0.044	0.042	適合
4 勝瀬保育園 (園庭)	0.034	0.032	適合
5 海西中学校 (校庭)	0.034	0.032	適合
6 杉久保小学校 (校庭)	0.038	0.035	適合
7 海老名運動公園 (多目的広場)	0.033	0.036	適合
8 有馬中学校 (校庭)	0.032	0.033	適合
9 門沢橋小学校 (校庭)	0.034	0.037	適合

※市内を1メッシュ2km×2kmの9メッシュに区切り、1メッシュ内のおおむね中央に所在する公共施設を定点としています。

## 平成29年度平均の空間放射線量率（定点測定）

単 位 マイクロシーベルト毎時



空間放射線量率測定結果一覧

	測定場所 (測定箇所)	測定値	
		50cm	1m
①	東柏ヶ谷近隣公園(多目的広場)	0.039	0.038
②	杉本小学校(校庭)	0.027	0.029
③	下今泉保育園(園庭)	0.044	0.042
④	勝瀬保育園(園庭)	0.034	0.032
⑤	海西中学校(校庭)	0.034	0.032
⑥	杉久保小学校(校庭)	0.038	0.035
⑦	海老名運動公園(多目的広場)	0.033	0.036
⑧	有馬中学校(校庭)	0.032	0.033
⑨	門沢橋小学校(校庭)	0.034	0.037

単 位 マイクロシーベルト毎時  
使用測定器 富士電機機製 NHC7

□ …… 2 km × 2 km メッシュ

<資料編>

平成 30 年度（平成 29 年度対象）  
海老名環境マネジメントシステム環境評価  
事業別調書



# 平成 30 年度（平成 29 年度対象）

## 環境評価対象事業環境評価調書

体 系		ページ	
I 地球 環境	i 地球温 暖化の防止	1 【エネルギー対策】省エネルギー推進、自然エネルギー導入	60～84
		2 【自動車対策】温室効果ガス削減と大気汚染防止への取組み	85～88
		3 【緑化推進】「緑の基本計画」等により推進	89～90
		4 【廃棄物対策】「一般廃棄物処理基本計画」等により推進	91～106
		5 【その他】エコマーク商品購入、地産地消、関連イベント参加等の促進	107～108
II 地域 環境	i 身近な 生活環境を 守ろう	1 【水質保全】生活排水・事業所排水対策、市民・事業者の取組み促進	109～114
		2 【騒音・振動】事業所、建設工事、生活、自動車交通、航空機	115～118
		3 【水循環型社会】有害物質・地下水利用規制、地下水涵養	119～121
		4 【化学物質等対策】有害物質の排出規制・指導、測定調査の充実	122～123
		5 【大気汚染・悪臭防止対策】事業所規制、啓発の継続	124～127
		6 【廃棄物】廃棄物の適正処理、ごみ減量化の推進	128～136
		7 【道路環境】道路網の整備、交通容量確保、居住環境に配慮した道路整備	137～142
		8 【防災】「海老名市地域防災計画」等により推進	143～145
	ii 海老名 市の特性を 活かそう	1 【景観】「海老名市景観基本計画」等により推進	146～147
		2 【丘陵地・緑地】丘陵地・緑地の保全	148～149
		3 【農業の振興】農地の保全と有効活用	150～151
		4 【都市】利便性向上とともに環境負荷低減と環境への有益影響について配慮	152～158
		5 【歴史的遺産】歴史的遺産等の保護と活用	159～162

環境基本計画の体系				
I 地球環境	i 地球温暖化の防止	1【エネルギー対策】省エネルギー推進、自然エネルギー導入		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
5	管財課	公共施設等整備促進事業	3	3
8	市民活動推進課	えびな市民活動センターの維持管理	3	2
10	地域づくり課	コミュニティセンター等施設維持管理運営事業	3	3
11	文化スポーツ課	文化会館維持管理事業	3	3
12	文化スポーツ課	スポーツ施設の維持補修	3	2
13	こども育成課	保健相談センター維持管理事業	2	2
14	健康推進課	医療センター維持管理事業	3	3
15	保育・幼稚園課	公立保育園の維持管理	2	2
16	障がい福祉課	障がい者デイサービスセンター運営管理事業	3	3
17	障がい福祉課	障がい者デイサービスセンターの建設等	4	4
18	障がい福祉課	わかば会館維持管理事業	3	3
19	地域包括ケア推進課	ケアセンター運営事業	3	3
20	地域包括ケア推進課	生きがい会館運営事業	2	2
21	地域包括ケア推進課	総合福祉会館維持管理事業	2	2
26	環境課	環境啓発活動の促進	3	3
27	環境課	海老名市地球温暖化対策実行計画の推進	2	2
28	環境課	省エネ・再生可能エネルギー活用の促進	4	4
63	消防総務課	消防庁舎管理事務	3	3
64	消防総務課	消防施設の改修	3	3
65	消防総務課	消防団器具置場の建替え	3	3
66	教育総務課	小中学校の維持管理	2	2
70	教育総務課	郷土資料館(温故館)の運営	2	2
71	教育総務課	歴史資料収蔵館の運営	2	2
72	就学支援課	海老名市食の創造館の維持管理	3	3
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>事業により計画以上に取組めたものもあればそうでないものもあるが、全般的に、環境に関する取組みはある程度なされていると考えられるため、体系としては概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。事業によっては、目標値の達成状況のみで評価されているものもみられるため、目標を達成できたか否かという点だけではなく、その過程でどのような取組みがなされたかということも考慮することも重要です。また、結果そのものではなく、取組み過程における成果を指標化する工夫も必要です。</p>				

事務事業名	公共施設等整備促進事業			事業コード	5
担当部	財務部	担当課	管財課(施設管理課)	担当係	営繕係
目的目標	公共施設に係る営繕業務について、各種協議会等による研修や情報交換会に積極的に参加するとともに、国県等とも連携をとりながら、常に情報収集に努め、公共施設維持管理の効率化・省力化に配慮した新築・改修等の設計積算及び監理業務を行い、適正な市施設の整備を図ります。				
	目標指標 (数値化できる目標指数なし)		目標値		実績値
有益影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギー推進による地球温暖化の防止</li> <li>・資源枯渇リスクの軽減</li> </ul>				
有害影響	設計書・報告書作成に伴う事務用紙使用による森林資源の減少				
想定されるコミュニケーション	施設所管課と設計者側との整備方針に対する意見の相違				
対応	双方の合意に至るまでの綿密な打合せ				
具体的活動(実績)	<p>公共施設の新築・改修等の設計積算及び監理業務を行い、適正な施設の整備を図りました。 主な設計業務並びに工事監理業務は以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設電気設備詳細調査業務委託</li> <li>・柏ヶ谷中学校校舎空調改修工事設計・監理業務</li> <li>・国分コミュニティセンター大規模改修工事設計・監理業務</li> <li>・国分寺台文化センター大規模改修工事設計業務</li> <li>・杉久保コミュニティセンター大規模改修工事設計業務</li> <li>・あきばデイサービスセンター建設工事監理業務</li> <li>・下今泉保育園整備工事監理業務</li> <li>・保健相談センター内部改修工事設計業務</li> <li>・市営中新田住宅長寿命化改修工事設計業務</li> <li>・消防団器具置場等建替え工事(第5分団)設計業務</li> <li>・(仮称)再生工房新築工事設計業務</li> <li>・陸上競技場メインスタンド改修工事設計業務</li> </ul>				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
平成29年度における変更点及び実施における課題・問題点はありません。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	関係機関との連携及び情報収集等により、環境負荷低減に配慮した公共施設の営繕業務が行われている。 今後も新技術の導入や製品の採用等の検討を行い、さらなる公共施設維持管理の効率化・省力化に努めていく。		
	内部環境評価	3	担当部課環境評価を支持します。 今後も、関係機関との連携強化、適切な情報収集等を行うとともに、環境負荷低減に向けた新技術の導入等を検討されることを期待します。		

事務事業名	えびな市民活動センターの維持管理			事業コード	8
担当部	市民協働部	担当課	市民活動推進課	担当係	市民活動推進係
目的目標	空調機器の温度・照明機器照度の適切な設定による電気使用量の削減、事務用紙使用量の削減、ごみの分別の徹底等に努めることで、環境に配慮した施設運営を行います。				
目標指標			目標値	実績値	
都市ガス使用量			118753m <sup>3</sup>	123992m <sup>3</sup>	
電気使用量			1504378kwh	1438928kwh	
-			-	-	
有益影響	電気使用量の削減 紙使用量の削減 ごみの分別化、温室効果ガスの削減				
有害影響	特になし				
想定されるコミュニケーション	施設に対する公害苦情				
対応	迅速な現場対応 ごみ分別化の徹底				
具体的活動（実績）	<p>(1)居室の電源スイッチ付近に「節電にご協力ください」と記載されたテープを貼り、利用者にも節電を呼びかけました。</p> <p>(2)事務用紙の使用量を削減するために、片面印刷をする際、不要になった紙の裏面に印刷するよう努めました。</p> <p>(3)ごみの分別化を徹底しました。</p>				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
都市ガス使用量が目標値を上回ってしまったので、使用量を削減することが課題となっています。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	概ね、計画通り実施することができました。		
	内部環境評価	2	<p>利用者に節電を呼びかけるとともに、事務用紙の使用量削減に努めたことにより、電気使用量は目標値を下回ることができました。</p> <p>しかしながら、都市ガスの使用量が目標値を上回ったため、温室効果ガスの抑制が図られていません。ガス消費に関する具体的活動も無いため、取り組み意識が弱かったことも目標未達成の要因とも考えられます。消費推移を的確に把握するとともに、消費機器の特定による効果的な対策を講じていくことが必要と思われれます。</p>		



事務事業名	コミュニティセンター等施設維持管理運営事業			事業コード	10
担当部	市民協働部	担当課	地域づくり課	担当係	地域振興係
計画体系	I 地球環境				
	i 地球温暖化の防止				
	1 エネルギー対策				
目的目標	施設の管理運営に要するコストを削減し、環境に配慮した省エネルギー型の施設運営に努める。				
	目標指標		目標値	実績値	
	-		-	-	
	-		-	-	
	-		-	-	
有益影響	省エネの推進、温室効果ガスの削減				
有害影響	—				
想定されるコミュニケーション	施設利用に対する要望等				
対応	施設利用者及び地球環境の両面に配慮した施設運営				
具体的活動（実績）	電気使用量の削減、事務用紙使用量の削減、ごみの分別の徹底等、省エネを心掛けた施設運営を行いました。				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
平成29年度における変更点及び実施における課題・問題点はありません。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	施設利用者に配慮しながら、省エネを心掛けた施設運営を実施できました。		
	内部環境評価	3	省エネを心掛けた施設運営に向けて、様々な取組みが行われており、必要な環境への配慮が行われていると判断できます。今後も、施設利用者に理解を得ながら、電気使用量の削減、事務用紙使用量の削減、ごみの分別の徹底等に努めることで、更なる省エネが推進されることを期待します。		

事務事業名	文化会館維持管理事業			事業コード	11
担当部	市民協働部	担当課	文化スポーツ課	担当係	文化振興係
計画体系	I 地球環境				
	i 地球温暖化の防止				
	1 エネルギー対策				
目的目標	空調機器の温度・照明機器の照度の適切な設定による電気使用量の削減、事務紙使用量の削減などに努め、環境に配慮した施設運営を行います。				
目標指標			目標値	実績値	
有益影響	電気使用量削減 紙使用量削減				
有害影響	なし				
想定されるコミュニケーション	特になし				
対応	特になし				
具体的活動（実績）	<p>電気使用量削減について  長期天気予報から無駄の少ない冷暖房の切替時期を設定。  利用者の人数や催しの内容、出入りなど注視し状況に合せた温度設定を実施しています。  小ホールテンパードアにアラームを設置し、扉の開けっ放しを抑制しています。  照明器具交換や球交換の際、必要最低限の出力を選定し、LEDランプに交換を進めています。</p> <p>紙使用量削減について  公演のチラシやポスターの発行枚数見直しました。  SNSなど電子媒体の活用しています。</p>				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
<p>電気使用量削減について  ・予算に限りがあるため、全ての照明器具等を省エネタイプに交換できませんでした。</p> <p>紙使用量削減について  ・利用者の中で、電子媒体に馴染みのない方も多く、紙媒体の占める割合が多い現状です。</p>					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	一部照明器具のLED化等、環境に配慮した取り組みを実施いたしました。また、天候に合わせた空調温度の調整や、各チラシ・ポスターの用紙の発行数を見直すなど、節電・節約を行いました。		
	内部環境評価	3	照明器具のLED化は、順次装置交換によるさらなる省エネの促進を期待します。また、太陽光発電装置や風力発電装置等の設置も検討してください。		

事務事業名	スポーツ施設の維持補修			事業コード	12
担当部	市民協働部	担当課	文化スポーツ課	担当係	スポーツ振興係
計画体系	I 地球環境				
	i 地球温暖化の防止				
	1 エネルギー対策				
目的目標	施設改修時には省エネ効率のよい機器等の導入を促進するなど、環境に配慮した公共施設を目指します。				
目標指標			目標値	実績値	
有益影響	電気使用量の削減 (改修工事を行った場合)				
有害影響	廃棄物の発生等(改修工事を行った場合)				
想定されるコミュニケーション	特になし				
対応	特になし				
具体的活動(実績)	平成29年度は、施設改修等を行っていないため、省エネ機器等の導入はしていません。天候に合わせ、照明の明るさや空調の温度を調整し、節電にとりこんでいます。				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
今年度は、施設改修等に伴う予算がなかったため、省エネ機器等の導入は行っておりませんが、運動公園総合体育館の電球(水銀)をLEDに変更することを検討しており、今後計画的に実施していく予定です。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	今年度は、施設改修等に伴う予算がなかったため、省エネ機器等の導入は行えませんでした。 天候に合わせた空調温度の調整や、各チラシ・ポスターの用紙の発行数を見直すなど、節電・節約を行環境に対する配慮を行いました。		
	内部環境評価	2	電球等の照明器具のLED化を順次進め省エネを図ってください。また、施設改修に合わせ太陽光発電装置や風力発電装置等の設置も検討し、目標が達成されることを望みます。		

事務事業名	保健相談センター維持管理事業			事業コード	13
担当部	保健福祉部	担当課	こども育成課(健康づくり課)	担当係	こども政策係(予防係)
計画体系	I 地球環境				
	i 地球温暖化の防止				
	1 エネルギー対策				
目的目標	施設の適切な維持管理を行い、市民の健康を守る拠点としての機能を維持する。また、施設の運営にあたっては、環境に配慮した省エネルギー型の施設運営に努める。				
目標指標			目標値	実績値	
有益影響	省エネの推進、温室効果ガスの削減				
有害影響	維持管理に係る電気及び燃料の使用				
想定されるコミュニケーション	老朽化に伴う施設の使用制限				
対応	計画的な保守点検 施設の改修工事				
具体的活動(実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガス使用量 7～9月、12～3月以外はガス使用量を減らし、省エネルギーに努めました。 〈ガス使用量〉4～6月:469m<sup>3</sup> 7～9月:1649m<sup>3</sup> 10～11月:604m<sup>3</sup> 12～3月:2480m<sup>3</sup></li> <li>・電気使用量 2月は前年と比べ使用量が高まっているが、機構改革に伴い、他課の使用量も増えたためです。他の月は、前年と比べ、同等量の使用であり省エネルギーに努めました。</li> </ul>				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
平成30年度より、センターの中の課が増えることで、エネルギー使用量が増加することが考えられます。各課で無駄なエネルギー使用がないかを考えていく必要があります。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	2	時期や機構改革に伴うものであるが、電気、ガス共に目標値より上回る使用量であったため。		
	内部環境評価	2	都市ガス及び電気の使用量の実績値が、目標値より上回っているため、一部計画通りの環境配慮が実施できなかったと判断し、担当部課の環境評価と同様とします。		

事務事業名	医療センター維持管理事業			事業コード	14
担当部	保健福祉部	担当課	健康推進課(健康づくり課)	担当係	健康推進係(予防係)
計画体系	I 地球環境				
	i 地球温暖化の防止				
	1 エネルギー対策				
目的目標	指定管理者制度の活動により、施設の適切な維持管理を行い、市民の健康を守る拠点としての機能を維持する。また、施設の適切な維持管理に必要な改修等を実施し、災害時医療体制の拠点として施設整備を行い、施設の運営にあたっては、環境に配慮した省エネルギー型の施設運営に努める。				
目標指標			目標値	実績値	
都市ガスの使用量			2m <sup>3</sup>	0.1m <sup>3</sup>	
電気の使用量			114298kwh	115131kwh	
有益影響	省エネの推進、温室効果ガスの削減				
有害影響	維持管理に係る電気及び燃料の使用				
想定されるコミュニケーション	老朽化に伴う施設の使用制限				
対応	計画的な保守点検 施設の改修工事				
具体的活動(実績)	医療機器があるため、電気使用量は目標値を下回らなかったが、ガスの使用は、目標値をはるかに下回る使用量であり省エネルギーに努められた。				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
変更点等特になし。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	医療機器があるため、電気使用量は目標値よりやや上回る使用量となっているが、大幅に上回る数値ではなく、また、ガス使用量は目標値よりはるかに下回る使用量であったため。		
	内部環境評価	3	電気の使用量の実績値は目標値より上回っているが、1%に満たない数値であり、また都市ガスの使用量の実績値は目標値よりはるかに下回るため、概ね計画通りの環境配慮が実施できたと判断し、担当部課の環境評価を支持します。		

事務事業名	公立保育園の維持管理			事業コード	15
担当部	保健福祉部	担当課	保育・幼稚園課(子育て支援課)	担当係	保育・幼稚園係
計画体系	I 地球環境				
	i 地球温暖化の防止				
	1 エネルギー対策				
目的目標	保育園から排出される廃棄物を減量・再利用等することにより、排出量の減少に努めます。 保育園で使用している機器を適正に管理し、エネルギー使用量を一定に維持するよう努めます。				
目標指標			目標値	実績値	
保育園の電気使用量			1%減	13%増	
有益影響	生活環境の維持・確保				
有害影響	廃棄物の増加				
想定されるコミュニケーション	近隣住民からの悪臭苦情				
対応	迅速かつ適切な対応				
具体的活動(実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童(3歳以上児)への啓発活動をしています。</li> <li>・給食調理に利用した油(廃油)をせっけんにリサイクルしています。</li> <li>・給食調理ででた野菜くず等を肥料にリサイクルしています。</li> </ul>				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
保育園における電気の使用については、削減するよう心がけておりますが、今年度の冬は例年より寒い日が多く、暖房費のため電力使用量が昨年と比べ増となってしまいました。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	2	園での児童に対する環境保護の啓発活動を定期的実施し、また、給食調理ででた廃油等をリサイクルするなど環境に配慮した活動はできた。しかし、電力使用量が10%以上増するなど実施しきれないところもありました。		
	内部環境評価	2	低年齢児からの環境保護の啓発については、とても有効かつ重要なことであり、園児に対する啓発活動は評価できます。 電気使用量については、保育園という施設の性質上、園児の健康管理の面から電気使用量の削減は難しいと思われませんが、暖房の使用法の工夫や電気使用量の少ない暖房器具の使用などを検討し、目標値に近づけたらと思います。		

事務事業名	障がい者デイサービスセンター運営管理事業			事業コード	16
担当部	保健福祉部	担当課	障がい福祉課	担当係	障がい福祉係
計画体系	I 地球環境				
	i 地球温暖化の防止				
	1 エネルギー対策				
目的目標	自然エネルギーの活用を促進し、電気使用量の削減、事務用紙使用量の削減、ごみの分別の徹底等に努め、環境に配慮した省エネルギー型の公共施設を目指します。				
	目標指標		目標値		実績値
	太陽光発電		20000kwh		21434kwh
有益影響	電気使用量の削減 紙使用量の削減 ごみの分別化				
有害影響	廃棄物の増加				
想定されるコミュニケーション	施設に対する公害苦情				
対応	迅速な現場対応				
具体的活動（実績）	再生可能エネルギーの活用を促進しました。 H28年度 21,014kwh→H29年度 21,434kwh 昨年度より420kwh分、発電量が上昇しました。				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
引き続き、自然エネルギーの利用促進と電気使用量の削減、事務用紙使用量の削減、ごみの分別の徹底等に努めます。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	当初計画していた目標値より多く発電できたため。		
	内部環境評価	3	担当部課評価を支持します。 引き続き、自然エネルギーの利用促進と電気使用量の削減、事務用紙使用量の削減、ごみの分別の徹底等に努めてください。		

事務事業名	障がい者デイサービスセンターの建設等			事業コード	17
担当部	保健福祉部	担当課	障がい福祉課	担当係	障がい福祉係
計画体系	I 地球環境				
	i 地球温暖化の防止				
	1 エネルギー対策				
目的目標	施設の建設にあたっては、環境基本法で定められた、大気汚染や騒音に係る環境基準等の維持・確保に努めます。施設の運営管理にあたっては、環境に配慮した省エネルギー型の公共施設を目指します。				
目標指標			目標値	実績値	
LED照明の導入			491個	496個	
太陽光発電			10kw	0(稼働前のため)	
有益影響	なし				
有害影響	騒音の増加 廃棄物の増加				
想定されるコミュニケーション	施設建設に対する公害苦情				
対応	迅速な現場対応				
具体的活動(実績)	<p>平成30年4月1日に開所しました。</p> <p>計画に定めた目標に従い、太陽光及びLED照明の設置を行いました。</p> <p>LED照明については、目標の491個より5個多い496個の設置になりました。</p> <p>今後は、エネルギー使用量占める再生可能エネルギーの割合を増やしていくよう努めます。</p>				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
再生可能エネルギーの利用促進に努めます。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	4	計画に則り、建設ができたため。		
	内部環境評価	4	担当部課評価を支持します。 施設の運営管理においても、電気使用量の削減、事務用紙使用量の削減、ごみの分別の徹底等に努めてください。		



事務事業名	わかば会館維持管理事業			事業コード	18
担当部	保健福祉部	担当課	障がい福祉課	担当係	障がい福祉係
計画体系	I 地球環境				
	i 地球温暖化の防止				
	1 エネルギー対策				
目的目標	電気使用量の削減、事務用紙使用量の削減、ごみの分別の徹底等に努め、環境に配慮した省エネルギー型の公共施設を目指します。				
目標指標			目標値	実績値	
有益影響	電気使用量の削減 紙使用量の削減 ごみの分別化				
有害影響	廃棄物の増加				
想定されるコミュニケーション	施設に対する公害苦情				
対応	迅速な現場対応				
具体的活動（実績）	電気使用量の削減、事務用紙使用量の削減、ごみの分別の徹底等を心掛けて施設運営を行いました。				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
引き続き、自然エネルギーの利用促進と電気使用量の削減、事務用紙使用量の削減、ごみの分別の徹底等に努めます。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	計画のとおり、環境に配慮した施設運営を行ったため。		
	内部環境評価	3	担当部課評価を支持します。 引き続き、自然エネルギーの利用促進と電気使用量の削減、事務用紙使用量の削減、ごみの分別の徹底等に努めてください。		

事務事業名	ケアセンター運営事業			事業コード	19
担当部	保健福祉部	担当課	地域包括ケア推進課(高齢介護課)	担当係	地域包括ケア推進係(高齢者支援係)
計画体系	I 地球環境				
	i 地球温暖化の防止				
	1 エネルギー対策				
目的目標	施設の管理運営に要するコストを削減し、環境に配慮した省エネルギー型の施設運営に努める。				
目標指標			目標値	実績値	
都市ガス使用量の測定			1290.9 m <sup>3</sup>	682.8 m <sup>3</sup>	
電気使用量の測定			88863KWh	77119KWh	
有益影響	省エネの推進、温室効果ガスの削減				
有害影響	—				
想定されるコミュニケーション	施設内の空調温度設定に対する要望等				
対応	施設利用者及び地球環境の両面に配慮した空調等の適正使用				
具体的活動(実績)	利用状況に応じ、照明のオン・オフやエアコンの温度調整を行いました。また、事務室の照明については間引きを行い、節電に努めました。				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
平成29年度末をもって国分寺台ケアセンターを廃止することが決まったため、平成29年7月以降利用者が減少し、12月末をもってデイサービスを終了しました。このため、利用者の減少に伴い、エネルギー使用量も減少しています。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	利用状況に応じて照明やエアコンの温度調整を行いました。その結果、上半期については、ガス、電気についてはほぼ前年度を下回ることができました。下半期については、平成29年度末での閉鎖が決まり利用者が減少したため、大幅に使用量が減りました。		
	内部環境評価	3	利用状況に応じた照明やエアコンの利用の調整による省エネの推進が図られており、概ね計画通りの環境配慮の実施を確認できました。今後も更なる省エネの推進を期待します。		

事務事業名	生きがい会館運営事業			事業コード	20
担当部	保健福祉部	担当課	地域包括ケア推進課(高齢介護課)	担当係	地域包括ケア推進係(高齢者支援係)
計画体系	I 地球環境				
	i 地球温暖化の防止				
	1 エネルギー対策				
目的目標	施設の管理運営に要するコストを削減し、環境に配慮した省エネルギー型の施設運営に努める。				
目標指標			目標値	実績値	
電気使用量の測定			33926KWh	36052KWh	
有益影響	省エネの推進、温室効果ガスの削減				
有害影響	—				
想定されるコミュニケーション	施設内の空調温度設定に対する要望等				
対応	施設利用者及び地球環境の両面に配慮した空調等の適正使用				
具体的活動(実績)	天候状況に応じて、空調の設定温度の調整を行いました。 施設の利用状況に応じて、空調や照明等の不要な電力を切るなど、節電対策に努めました。				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
外灯の間引き、2階部の給湯設備の節電等を行いました。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	2	不要な電力は切る等節電対策に努めましたが、目標値を下回ることができませんでした。利用者等への周知を行いながら、引き続き節電対策を実施してまいります。		
	内部環境評価	2	省エネへの取組が認められるものの、数値目標を達成していないため、担当部課の評価と同様とします。今後目標値の達成に向けて更なる節電対策を実施されることを期待します。		

事務事業名	総合福祉会館維持管理事業			事業コード	21
担当部	保健福祉部	担当課	地域包括ケア推進課(高齢介護課)	担当係	地域包括ケア推進係(高齢者支援係)
計画体系	I 地球環境				
	i 地球温暖化の防止				
	1 エネルギー対策				
目的目標	施設の管理運営に要するコストを削減し、環境に配慮した省エネルギー型の施設運営に努める。				
目標指標			目標値	実績値	
都市ガス使用量の測定			12370m <sup>3</sup>	13937m <sup>3</sup>	
電気使用量の測定			73674KWh	81585KWh	
有益影響	省エネの推進、温室効果ガスの削減				
有害影響	—				
想定されるコミュニケーション	施設内の空調温度設定に対する要望等				
対応	施設利用者及び地球環境の両面に配慮した空調等の適正使用				
具体的活動(実績)	<p>エアコンの温度設定については集中管理を行うことにより、利用者による過度の冷暖房ができないようにしました。          蛍光灯の間引きや、掲示による利用者への呼びかけで節電、節水に努めました。</p>				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
<p>使用しているエネルギーの大半が冷暖房に関わるものであるため、エアコンの集中管理や利用者への呼びかけにより省エネに努めているが、部屋の使用状況や外気状況によりエネルギー使用量が大幅に変わるため、安定的な省エネ対策ができていない。</p>					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	2	<p>エアコンの集中管理や利用者への呼びかけにより省エネに努めたが、夏場の高温や冬場の低温によりエアコンでのエネルギー使用量が増えてしまいました。          引き続き、エアコンの集中管理や呼びかけを行い、利用者へ省エネの意識づけに努めます。</p>		
	内部環境評価	2	<p>省エネへの取組が認められるものの、数値目標を達成していないため、担当部課の評価と同様とします。今後目標値の達成に向けてエアコンの集中管理のさらなる徹底等、省エネに向けた取り組みに一層努められることを期待します。</p>		

事務事業名	環境啓発活動の促進			事業コード	26
担当部	経済環境部	担当課	環境課(環境みどり課)	担当係	環境共生係(環境政策係)
計画体系	I 地球環境				
	i 地球温暖化の防止				
	1 エネルギー対策				
目的目標	地球温暖化をはじめとした環境問題の解決に向け、市民の環境意識の高揚と環境配慮行動の実践の促進を目指します。				
目標指標			目標値	実績値	
環境啓発活動の実施			6回	6回	
有益影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の環境意識の高揚</li> <li>環境配慮行動の実践</li> </ul>				
有害影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>イベント開催に伴う紙類等資源使用量の増加</li> </ul>				
想定されるコミュニケーション	イベント開催内容の見直し等の意見・要望				
対応	参加者へのアンケートの実施等による効果的な環境啓発活動の考察				
具体的活動(実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境講演会 参加者231人 平成29年6月3日(土)14:00~15:30 文化会館小ホール</li> <li>環境展 出展団体19団体 平成29年6月5日(月)~6月16日(金) 市役所エントランスホール</li> <li>えびなっ子スクール 参加者4校58人 平成29年7月21日(金)~26日(水)のうち4日 小学校4校</li> <li>エコカーフェスタ 出展団体7団体、車両14台 平成29年11月5日(日)10:00~15:00 海老名中央公園</li> <li>緑化ポスター外表彰式 平成29年11月5日(日)10:00~15:00 海老名中央公園</li> <li>えびな環境講座 平成29年11月5日(日)11:00~11:30、13:00~13:30 海老名中央公園</li> </ul>				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
<ul style="list-style-type: none"> <li>環境保全の意識をイベント参加以降に継続できるようなイベントを実施することが課題となっています。</li> </ul>					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	イベントの実施回数は目標のとおりであった。 環境講演会で地球温暖化のパンフレットを配布、エコカーフェスタでの企画の内容の工夫や新しい企画を追加するなど、イベントの内容の充実・工夫を図りました。		
	内部環境評価	3	担当部課環境評価を支持します。 講演会でのパンフレットを配布、企画内容の工夫や新しい企画を追加など評価できます。 今後も、イベントの内容の充実・工夫を図り取組みの継続に期待します。		

事務事業名	海老名市地球温暖化対策実行計画の推進			事業コード	27
担当部	経済環境部	担当課	環境課(環境みどり課)	担当係	環境共生係(環境政策係)
計画体系	I 地球環境				
	i 地球温暖化の防止				
	1 エネルギー対策				
目的目標	平成42(2030)年度までに、公共施設及び公用車から発生する温室効果ガスの排出量を平成25(2013)年度比-26.0%の水準にすることを目標とし、職員の環境配慮意識の啓発及び省エネ対策実施するよう要請します。また、市内の一般家庭及び企業から排出される温室効果ガスを削減するため、省エネに係る意識啓発を実施します。				
目標指標			目標値	実績値	
温室効果ガスの削減			平成25(2013)年度比 -2%(毎年度)	平成25(2013)年度比 +0.03%	
有益影響	地球温暖化緩和策の推進による温室効果ガスの削減				
有害影響	—				
想定されるコミュニケーション	各施設における省エネ対策に関する相談				
対応	国等の省エネ対策補助事業に関する情報提供				
具体的活動(実績)	<p>ライトダウンキャンペーンの実施や、ウォームビズの周知等、市民や事業者だけでなく職員への環境啓発を行いました。</p> <p>また、海老名環境マネジメントシステム運用の一環として、各課へエネルギー使用量の削減や環境配慮活動の呼びかけを行うと同時に、取組状況の把握に努めました。</p> <p>しかし、昨年度より排出量を削減できたものの、平成25年度以降の新たな公共施設の増加等により、平成25年度比-2%の目標を達成することはできませんでした。</p> <p>【CO<sub>2</sub>排出量実績】</p> <p>平成25年度: 10,810,251 kg-CO<sub>2</sub></p> <p>平成29年度: 10813,455 kg-CO<sub>2</sub> (暫定値)</p> <p>→平成25年度比 +0.03%</p> <p>(参考)平成28年度: 11,076,816 kg-CO<sub>2</sub></p>				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
<p>温室効果ガス排出量削減に向けて、全庁的な職員の協力を以前から呼びかけているところですが、ソフト面だけでは限界があるため、ハード面での取組みも進めていく必要があります。</p> <p>また、「海老名市地球温暖化対策実行計画」を平成29年4月に策定したところでありますが、国においては、国内外の社会経済や環境問題の状況の変化を踏まえ、第五次環境基本計画の策定を行っていることから、状況の変化を的確に捉える必要があります。</p>					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	2	昨年度に比べCO <sub>2</sub> 排出量を削減できたものの、平成25年度以降の新たな公共施設の増加等により、平成25年度比-2%の目標を達成することはできませんでした。		
	内部環境評価	2	担当部課環境評価を支持します。 昨年度に比べCO <sub>2</sub> 排出量を削減できたことは評価できます。 今後、状況の変化に即した活動を行うことにより、目標が達成されることを望みます。		

事務事業名	省エネ・再生可能エネルギー活用の促進			事業コード	28
担当部	経済環境部	担当課	環境課(環境みどり課)	担当係	環境共生係(環境政策係)
計画体系	I 地球環境				
	i 地球温暖化の防止				
	1 エネルギー対策				
目的目標	地球にやさしい社会の実現に向けて、市民のライフスタイルや環境に配慮する意識と省エネ効果を高めるため、環境に配慮した設備等の設置に対して、経費の一部を補助します。				
目標指標			目標値	実績値	
補助申請数			150件	228件	
有益影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民及び事業者における省エネの推進</li> <li>・市民及び事業者由来の温室効果ガス排出量削減</li> </ul>				
有害影響	-				
想定されるコミュニケーション	補助対象設備に関する意見・要望				
対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境配慮施設の市場動向把握</li> <li>・補助対象施設の見直し</li> </ul>				
具体的活動(実績)	<p>地球温暖化対策として省エネ・再生可能エネルギー設備等の活用を促進するため、以下の設備等の設置・導入に対し費用の一部を補助しました。</p> <p>〈補助金申請数〉  太陽光発電施設 117件  定置用リチウムイオン蓄電池 41件  エネファーム 35件  電気自動車 30件  急速充電可能ハイブリッド自動車 3件  燃料電池自動車 2件  合計228件</p>				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
<p>現行の補助メニューの制度設計から3年を経過するため、より時代の潮流にあった有効な補助をすべく、次年度に向けた補助メニューの見直しを行いました。</p> <p>平成30年度については、市民アンケートでその認識の向上がうかがえ、全国的にも補助メニューとする動きが増加傾向にあることから、HEMS及びスマートハウス加算を補助メニューに追加します。</p> <p>また、今回の見直しに伴い急速充電可能ハイブリッド自動車は、補助件数が減少していること及びより環境性能の高い電気自動車への補助強化のため、補助メニュー対象外とします。</p>					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	4	補助事業について、広報えびな、市ホームページに掲載したほか、環境フェスティバル等のイベントにおいてもPRしました。 その結果、目標値であった補助申請数150件を大きく上回る203件の補助申請数を達成しました。 また、現状に留まることなく、より効果的な補助制度とすべく、次年度に向けた補助メニューの見直しを実施しました。		
	内部環境評価	4	補助メニューの見直しや効果的なPR等の工夫により、目標を大きく上回る実績を残すことができていることから、担当部課の評価を支持します。新たな補助メニューのPRを積極的に行う等、更なる実績の向上に努められることを期待します。		

事務事業名	消防庁舎管理事務			事業コード	63
担当部	消防本部	担当課	消防総務課	担当係	庶務係
計画体系	I 地球環境				
	i 地球温暖化の防止				
	1 エネルギー対策				
目的目標	ごみを、固形燃料にできるものと再利用できるものに分別し、処理・再利用することにより、環境に与える影響の低減を図ります。また、節電・節水を徹底することで施設の管理運営に要するコストを削減し、環境に配慮した省エネルギー型の施設運営に努めます。				
	目標指標		目標値		実績値
	-		-		-
	-		-		-
	-		-		-
有益影響	再生可能エネルギーの確保、温室効果ガスの削減				
有害影響	自動車使用による排気ガスの増加				
想定されるコミュニケーション					
対応					
具体的活動（実績）	産業廃棄物を処理するにあたり、(株)タスマと単価契約することにより、従来焼却・埋立処分していた排出物をRPF（廃棄物再生固形燃料）化し再生可能エネルギーの確保に努めることができました。また、節電・節水に関しても職員に呼びかけ及び周知徹底することによりコスト削減に努めました。				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
ゴミの削減、節電及び節水いずれに関しても、職員間で意識の差が生じています。そのため、消防本部全体が環境配慮について、共通意識を持てるようにさらに呼びかけが必要と考えます。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	産業廃棄物処理業務を(株)タスマと単価契約することにより、再生可能エネルギーの確保に努めることができました。		
	内部環境評価	3	分別処分が徹底されており、再生可能エネルギーの確保が出来ていると考えられます。しかしながら、環境配慮への意識は職員間で差が生じている現状にあるため、今後も引き続き、職員間において共通意識を持てるよう、さらなる呼びかけが求められます。		



事務事業名	消防施設の改修			事業コード	64
担当部	消防本部	担当課	消防総務課	担当係	庶務係
計画体系	I 地球環境				
	i 地球温暖化の防止				
	1 エネルギー対策				
目的目標	施設の改修等にあつては、再生可能エネルギー施設の導入を促進するなど、環境に配慮した公共施設を目指します。				
目標指標			目標値	実績値	
-			-	-	
-			-	-	
-			-	-	
有益影響	エネルギー使用量の削減				
有害影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の増加</li> <li>・自動車使用による排気ガスの増加</li> </ul>				
想定されるコミュニケーション	改修工事に関する騒音苦情等				
対応	事前の周知徹底				
具体的活動（実績）	<p>施設改修工事等を実施するにあたり、施工業者に対し騒音に配慮するよう説明しました。</p> <p>工事等件数5件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○災害対策室構築工事</li> <li>○消防災害対策室構築工事に伴う指令システム装置等移設工事</li> <li>○消防本部庁舎ノイズ除去工事</li> <li>○消防本部訓練塔ホース昇降装置改修工事</li> <li>○消防庁舎照明器具改修工事（防火衣着装コーナーのLED化）</li> </ul>				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
改修工事等の実施期間は長期にわたることが多く、常に職員が立ち会つてることができないため気づかないうちに騒音が発生している可能性があります。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	今年度は改修工事等を実施する件数が多かったですが、内容説明事項等に騒音に配慮する旨を記載し、業者に周知することができました。また、消防庁舎照明器具改修工事ではLED器具を導入し環境に配慮するよう努めました。		
	内部環境評価	3	必要な手続きを経て、環境に配慮した取り組みがされています。今後は周知にとどまらず、実効性の裏付けが得られるよう、対応状況まで確認することなどが必要と考えられます。		

事務事業名	消防団器具置場の建替え			事業コード	65
担当部	消防本部	担当課	消防総務課	担当係	地域消防係
計画体系	I 地球環境				
	i 地球温暖化の防止				
	1 エネルギー対策				
目的目標	施設の建替え等にあつては、再生可能エネルギー施設の導入を促進するなど、環境に配慮した公共施設を目指します。				
目標指標			目標値	実績値	
-			-	-	
-			-	-	
-			-	-	
有益影響	エネルギー使用量の削減				
有害影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の増加</li> <li>・自動車使用による排気ガスの増加</li> </ul>				
想定されるコミュニケーション	改修工事に関する騒音苦情等				
対応	事前の周知徹底				
具体的活動（実績）	借地契約していた第5分団器具置き場用地を取得し、建設に向けた設計委託・地質調査・測量調査を実施する等、建て替えに向けた取り組みを進めました。				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
平成29年度における変更点及び実施における課題・問題点はありません。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	建て替えを行った実績はありませんでしたが、建て替えに向けた取り組みとして設計委託等を進める中で、LED器具の導入に努める等、可能な範囲でエネルギー使用量の削減を目指しました。		
	内部環境評価	3	建て替えに向けた設計委託において、エネルギー使用量の削減のため、LED器具を組み込んだことに対して、一定の評価ができると思われます。		

事務事業名	小中学校の維持管理			事業コード	66
担当部	教育部	担当課	教育総務課	担当係	施設係
計画体系	I 地球環境				
	i 地球温暖化の防止				
	1 エネルギー対策				
目的目標	施設の改修にあたっては、省エネルギータイプの機器への更新や再生可能エネルギー設備の導入を促進するなど、環境に配慮した学校施設を目指します				
目標指標			目標値	実績値	
省エネルギータイプの機器への更新			58棟	3棟	
再生可能エネルギー設備の導入			19校	1校	
有益影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設改修時には、省エネルギータイプの機器へ更新</li> <li>再生可能エネルギー設備の導入</li> </ul>				
有害影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>照明等使用による温室効果ガスの増加</li> <li>自動車使用による排気ガスの増加</li> </ul>				
想定されるコミュニケーション	改修工事に関する騒音苦情等				
対応	改修工事前に学校及び近隣住民等への説明を行う。				
具体的活動（実績）	海老名市立有馬中学校受水槽等改修工事を実施し、環境に配慮した施工および機器に更新しました。				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
<p>校舎の80%以上が建築から40年以上となり、老朽化が進んでいます。  現在、学校施設再整備計画を策定中であり、改修工事については省エネルギータイプの設備に更新することよりも安全安心に関する最小限の実施に留めているのが現状です。</p>					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	2	改修工事時に、省エネルギータイプの機器へ更新することができました。今後も施設改修時には環境に配慮した機器等への更新や再生可能エネルギーの導入などの検討をまいります。		
	内部環境評価	2	学校施設再整備計画を策定する際には「改修工事時には必ず省エネルギータイプの機器への更新を行う。再生可能エネルギー設備を導入する。」事を明記するとともに、環境性能の高い設備を導入するよう検討してください。また、短期間に多くの機器の更新や設備の導入を行うことはできないので、日常の中でも冷暖房の温度設定、使用していない電気機器の電源を切る等、児童・生徒も交えながら環境配慮に取り組んでください。		

事務事業名	郷土資料館(温故館)の運営			事業コード	70
担当部	教育部	担当課	教育総務課	担当係	文化財係
計画体系	I 地球環境				
	i 地球温暖化の防止				
	1 エネルギー対策				
目的目標	施設を改修する際には、省エネルギータイプの機器への更新等、環境に配慮した施設を目指します。 日常的な運営については省エネやゴミの分別、リサイクルに努めます。				
目標指標			目標値	実績値	
省エネやリサイクルに努めた施設の維持管理			1か所	1か所	
有益影響	・省エネやリサイクルに努めた施設の維持管理				
有害影響	・照明等使用による温室効果ガスの増加 ・自動車使用による排気ガスの増加				
想定されるコミュニケーション	近隣住民からの苦情				
対応	迅速な現場対応				
具体的活動(実績)	施設改修の実績はありませんでした。 日常的な運営については省エネやゴミの分別、リサイクルに努めました。				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
施設改修時に併せて、省エネ化を進めていきます。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	2	施設改修の実績はありませんでした。 省エネに努めましたが、企画展示に伴いスポットライトを増加したため、電気使用量が増えています。		
	内部環境評価	2	施設を改修する際には、省エネルギータイプの機器への更新等、環境に配慮した施設の検討をお願いします。 日常の運営について、電気使用量の削減に努めてください。		

事務事業名	歴史資料収蔵館の運営			事業コード	71
担当部	教育部	担当課	教育総務課	担当係	文化財係
計画体系	I 地球環境				
	i 地球温暖化の防止				
	1 エネルギー対策				
目的目標	施設を改修する際には、省エネルギータイプの機器への更新等、環境に配慮した施設を目指します。 日常的な運営については省エネやゴミの分別、リサイクルに努めます。				
目標指標			目標値	実績値	
省エネやリサイクルに努めた施設の維持管理			1か所	1か所	
有益影響	・省エネやリサイクルに努めた施設の維持管理				
有害影響	・照明等使用による温室効果ガスの増加 ・自動車使用による排気ガスの増加				
想定されるコミュニケーション	近隣住民からの苦情				
対応	迅速な現場対応				
具体的活動（実績）	施設改修の実績はありませんでした。 日常的な運営については省エネやゴミの分別、リサイクルに努めました。				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
施設改修時に併せて、省エネ化を進めていきます。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	2	施設改修の実績はありませんでした。 年間の気候等の影響で前年度に比べて電気使用量が増えています。		
	内部環境評価	2	施設を改修する際には、省エネルギータイプの機器への更新等、環境に配慮した施設の検討をお願いします。 日常の運営について、電気使用量の削減に努めてください。		

事務事業名	海老名市食の創造館の維持管理			事業コード	72
担当部	教育部	担当課	就学支援課	担当係	保健給食係
計画体系	I 地球環境				
	i 地球温暖化の防止				
	1 エネルギー対策				
目的目標	施設を改修する際には、省エネルギータイプの機器への更新等、環境に配慮した施設を目指します。日常的な運営については、省エネ、ごみの分別及びリサイクルに努めます。				
目標指標			目標値	実績値	
省エネやリサイクルに努めた施設の維持管理			1箇所	1箇所	
有益影響	・省エネやリサイクルに努めた施設の維持管理				
有害影響	・照明等使用による温室効果ガスの増加 ・自動車使用による排気ガスの増加				
想定されるコミュニケーション	近隣住民からの苦情				
対応	迅速な現場対応				
具体的活動（実績）	<p>○省エネルギータイプの機器への更新：0件 機器の更新を行いませんでした。</p> <p>○日常的な運営(省エネ、ごみの分別及びリサイクル) 昨年度まで目的・目標として掲げていた「ごみゼロ」を引き続き実施した。</p> <p>再資源化等へ向けた取り組みの実施 目標値：資源化率97.5% 実績値：資源化率99.8%</p>				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
平成29年度は機器類の更新は行いませんでしたが、施設が建設されて5年が経過し、機器類の更新が今後増えていくことが想定されます。更新にあつてはコスト面も加味し、計画的に環境に配慮した機器への更新を検討します。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	日常的な運営において、100%に近い数値の再資源化を達成しました。		
	内部環境評価	3	日常的な運営において再資源化の目標数値を達成しています。 今後施設を改修する際には、省エネルギータイプの機器への更新を検討してください。		

環境基本計画の体系				
I	地球環境	i	地球温暖化の防止	2【自動車対策】温室効果ガス削減と大気汚染防止への取組み
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
6	管財課	庁用車両管理事業	3	3
57	都市計画課	コミュニティバスの運行	4	4
58	都市計画課	公共交通対策の推進	3	3
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>コミュニティバスや公共交通の利用促進という面で環境に対する取組みとしては評価される内容であり、体系としては概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。今後は、結果そのものだけでなく、結果に向けたプロセスでの取組みを指標化することも検討してください。</p>				

事務事業名	庁用車両管理事業			事業コード	6
担当部	財務部	担当課	管財課(施設管理課)	担当係	管財係
計画体系	I 地球環境				
	i 地球温暖化の防止				
	2自動車対策				
目的目標	公用車を適正に維持管理します。 車両更新時には、環境面を配慮した低公害車やハイブリッド車両の購入を進めることで、地球環境の維持・向上に努めます。				
目標指標			目標値	実績値	
施設管理課所管の公用車に対する次世代自動車の割合			20.00%	22.09%	
有益影響	・温室効果ガス削減及び大気汚染防止 ・資源枯渇リスクの軽減				
有害影響	自動車使用による燃料消費及び排気ガスの増				
想定されるコミュニケーション	公用車の騒音に対する苦情				
対応	職員に対して安全運転・運転マナー教育の徹底				
具体的活動(実績)	公用車を適正に維持管理しました。 車両更新時に、環境面を配慮した低公害車やハイブリッド車両のリース車両等を導入し、地球環境の維持・向上に努めました。				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
平成29年度における変更点及び実施における課題・問題点はありません。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	車両管理を一元化し、円滑な法令点検を実施するほか、今年度は、公用車の一斉点検を行い、更なる車両の適正化を推進するとともに、全庁車両にドライブレコーダーを取り付けました。 引き続き、次世代自動車を導入し、地球環境の維持・向上に努めたい		
	内部環境評価	3	担当部課環境評価を支持します。 次世代自動車の購入等における目標の達成のほか、点検やドライブレコーダーの取付けにより公用車の安全管理を行うは、広く地球環境の維持・向上に資するものであったと評価できます。 今後も、次世代自動車を導入による地球環境の維持・向上に向けた取組みの継続に期待します。		



事務事業名	コミュニティバスの運行			事業コード	57
担当部	まちづくり部	担当課	都市計画課	担当係	交通政策係(都市政策係)
計画体系	I 地球環境				
	i 地球温暖化の防止				
	2自動車対策				
目的目標	コミュニティバスの利用を促進することを通して、マイカーの使用抑制につなげ、温室効果ガスの削減に努めます。				
	目標指標		目標値		実績値
	-		-		-
	-		-		-
	-		-		-
有益影響	マイカー利用の抑制による温室効果ガスの削減				
有害影響	バス運行による排気ガスの発生				
想定されるコミュニケーション	バス停の新設やルート見直し等の要望				
対応	利便性が高く効率的な運行ルート等の検討				
具体的活動(実績)	温室効果ガスの削減を目標に、コミュニティバスの利用促進につながる情報発信等に努めました。(カッコ内は昨年度実績)				
	<実績概要> ・ホームページ等情報発信回数 12回(12回) ・運行距離 … 約14,700km 国分ルート 約4,700km 上今泉ルート 約5,300km 大谷・杉久保ルート 約4,700km ・利用者数 … 252,269人(243,562人) 国分ルート 85,039人(81,517人) 上今泉ルート 96,311人(89,895人) 大谷・杉久保ルート 70,918人(72,150人)				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
全体の利用者数が増加したものの、一部ルートについて、利用者数の低下がみられることから、利用促進に向けた施策を実施してまいります。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	4	本事務事業については、目的目標はないものの、ホームページ等での利用促進施策により、前年度の利用者数を大きく上回りました。一部のルートに利用者数の減少がみられることから、今後更なる利用促進策を実施してまいります。		
	内部環境評価	4	担当部課評価を支持します。引き続き、マイカー使用抑制に向け、コミュニティバスの利用促進策を推進してください。		

事務事業名	公共交通対策の推進			事業コード	58
担当部	まちづくり部	担当課	都市計画課	担当係	交通政策係(都市政策係)
計画体系	I 地球環境				
	i 地球温暖化の防止				
	2自動車対策				
目的目標	公共交通機関の利用を促進することを通して、マイカーの使用抑制につなげ、温室効果ガスの削減に努めます。				
目標指標			目標値	実績値	
-			-	-	
-			-	-	
-			-	-	
有益影響	マイカー利用の抑制による温室効果ガスの削減				
有害影響	列車運行による電力の使用				
想定されるコミュニケーション	列車運行に関するニーズの把握等				
対応	鉄道事業者への要望活動等				
具体的活動(実績)	<p>鉄道利用促進のため、各路線の沿線市町と合同で各種イベント等を実施しました。また、鉄道事業者へ鉄道利用における利便性向上等を目的とした要望活動を行いました。</p> <p>&lt;実績概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント回数 … 3回/年 相模線沿線ハイキング(10月21日実施) 相模線沿線写真コンテスト(2月24日実施(表彰式)) 3同盟会共催講演会(2月10日実施)</li> <li>・要望件数 … 23件 (要望先) 相模鉄道株式会社 小田原電鉄株式会社 東日本旅客鉄道株式会社</li> </ul>				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
各種イベントについては、沿線市町と協議し、内容、会場等を毎年度変更しています。平成29年度における相模線沿線ハイキングについては座間市で開催しました。 また、鉄道事業者への要望活動については、過年度より継続的に要望している項目の他、時代にそった要望となるよう修正を行っております。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	各種イベントや要望活動等予定していた事業内容は実施できました。鉄道事業者への要望活動等本事業においては、すぐに効果が表れる事業ではないものの、継続的に利用促進等の施策を沿線市町と協働して進めてまいります。		
	内部環境評価	3	担当部課評価を支持します。 引き続き、マイカー使用抑制に向け、鉄道利用促進等の施策を、沿線市町と協働して進めてください。		

環境基本計画の体系				
I 地球環境	i 地球温暖化の防止	3【緑化推進】「緑の基本計画」等により推進		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
5	住宅公園課	都市公園等の整備	3	3
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>公園や緑地の維持管理という取組みに関しては概ね計画どおり進んでいるといえる内容であるため、体系としては概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。今後は、公園や緑地を今後どのようにしていくかという方針を踏まえた中で、その年に行う維持管理についても、作業プロセスの中で指標化できるものが無いか精査することが重要です。</p>				

事務事業名	都市公園等の整備			事業コード	59
担当部	まちづくり部	担当課	住宅公園課	担当係	公園緑地係(公園係)
計画体系	I 地球環境				
	i 地球温暖化の防止				
	3 緑化推進				
目的目標	公園整備により、人と自然が共生する都市形成や、無秩序な市街化の防止を推進するとともにヒートアイランドの緩和や温室効果ガスの吸収を図ります。				
目標指標			目標値	実績値	
有益影響	森林資源の保護 地球温暖化の防止				
有害影響	公園電気使用量の増加				
想定されるコミュニケーション	公園内樹木等に係る苦情				
対応	迅速な現場対応				
具体的活動(実績)	委託等により公園の維持管理を実施します。公園の巡回による樹木・設備・遊具点検(シルバー人材など)。専門業者による園内樹木の点検・剪定や消毒。管理委託している自治会等の通報・報告により、緊急度に応じた委託・工事を実施しました。				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
公園施設内樹木に関する安全対策を実施できたため、今後も引き続き、安全・安心に公園を利用することができるよう維持管理に努めてまいります。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	社会情勢や地域ニーズを踏まえて計画的に市内公園等の整備を進め、公園内樹木の適正な管理をしていきます。		
	内部環境評価	3	公園を整備することは、人と自然が共生する生活環境の向上が図られますので、早期に計画的な公園整備をするよう期待します。また、公園内樹木等に係る苦情については、委託業者により、迅速な対応をし、公園内樹木の適正な管理をするようお願いします。		

環境基本計画の体系				
I 地球環境	i 地球温暖化の防止	4【廃棄物対策】「一般廃棄物処理基本計画」等により推進		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
4	管財課	市庁舎等の維持管理	3	3
7	市民活動推進課	えびな市民まつり	3	3
31	環境課	一般廃棄物の計画的な処理の実施	3	3
32	環境課	まちの美化の推進	3	3
33	環境課	ごみ処理広域化実施計画の推進	3	3
34	環境課	高座清掃施設組合運営への参画と支援	3	3
35	環境課	ごみ等収集体制の充実	3	3
36	環境課	し尿収集体制の充実	3	3
37	環境課	生ごみ処理対策の推進	3	3
38	環境課	有機性廃棄物の資源化	3	3
39	環境課	分別回収の充実	3	3
40	環境課	資源化センターの運営	3	3
41	環境課	リサイクルプラザの運営	3	3
42	環境課	資源化センター大規模改修事業	3	3
43	環境課	仮称再生工房(現リサイクルプラザ)建設事業	3	3
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>廃棄物の量については、突発的な事象により増加している面が見られるものの、その点を考慮すれば、全体的に概ね計画どおり進んでいるといえる内容であるため、体系としては概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。平常時での推移による評価が重要であると考えられるため、突発的な事象を控除して実績を把握することも検討してください。</p>				

事務事業名	市庁舎等の維持管理			事業コード	4
担当部	財務部	担当課	管財課(施設管理課)	担当係	管財係
計画体系	I 地球環境				
	i 身近な生活環境を守ろう				
	4 廃棄物対策				
目的目標	庁舎から排出される排出物の減量化、分別徹底により高い資源化率を維持します。 これにより、廃棄物の削減、再資源化の推進に取り組んで行くことで環境に配慮した持続可能な施設運営に努めます。				
目標指標			目標値	実績値	
排出物の資源化率			98.20%	98.50%	
有益影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物処分場の延命</li> <li>・資源枯渇リスクの軽減</li> </ul>				
有害影響	自動車使用による燃料消費及び排気ガスの増				
想定されるコミュニケーション	集積場所の環境状況に対する苦情				
対応	定期的な収集及び美化清掃				
具体的活動(実績)	<p>庁舎から排出される排出物の減量化、分別徹底により高い資源化率を維持しました。  廃棄物の削減、再資源化の推進に取り組み、環境に配慮した持続可能な施設運営に努めました。</p>				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
平成29年度における変更点及び実施における課題・問題点はありません。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	<p>庁舎から排出される排出物の減量化、分別徹底により高い資源化率を維持しました。  廃棄物の削減、再資源化の推進に取り組み、環境に配慮した持続可能な施設運営に努めました。</p>		
	内部環境評価	3	<p>担当部課環境評価を支持します。  目標の達成のため、適切に廃棄物の削減、再資源化の推進に取り組んでいたことは評価できます。  今後も目標値を達成できるよう、引き続き取組を継続していくことを期待します。</p>		

事務事業名	えびな市民まつり			事業コード	7
担当部	市民協働部	担当課	市民活動推進課	担当係	市民活動推進係
計画体系	I 地球環境				
	i 身近な生活環境を守ろう				
	4 廃棄物対策				
目的目標	えびな市民まつり会場となる海老名運動公園において、一般来場者用のごみ回収場所を複数個所設置し、ごみの分別を徹底することで、環境配慮を行います。また、出店団体用のごみも回収することで、今まで以上の、環境配慮を推進していきます。				
目標指標			目標値	実績値	
-			-	-	
-			-	-	
-			-	-	
有益影響	ごみの分別徹底による環境影響の最小限化				
有害影響	・廃棄物の増加				
想定されるコミュニケーション	主催者に対する公害苦情				
対応	・迅速な現場対応 ・ごみ対策の見直し				
具体的活動（実績）	<p>前年度も環境への負荷を低減するため、「会場内9カ所への分別用ごみ置き場の設置」や「出店者や参加者等による翌日会場内清掃」により、排出されるごみの分別の徹底を図りました。しかしブース出店者のごみを持ち帰らず、会場内のごみ置き場に分別しないで捨てていく状況が多く見受けられました。</p> <p>そこで、今年度は新たにブース出店者が排出するごみを有料で回収する集積場を高架下に設け、ごみを種類毎に回収しました。</p> <p>こうした取り組みにより、多くの参加者に環境配慮に関する意識付けを行うことができました。また、ブース出店者の不法投棄防止にも役立ちました。</p>				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
開催時に大量のごみが排出される中で、さらなるごみ分別化の徹底を図ることが課題となっています。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	概ね、計画通り実施することができました。		
	内部環境評価	3	昨年度からの改善により、ごみの分別徹底が図られ、さらにごみ低減の啓発効果も得られています。今後は出店者に対し、ごみ少量化につながる品物や販売手法を検討してもらう取り組みも期待します。		

事務事業名	一般廃棄物の計画的な処理の実施			事業コード	31
担当部	経済環境部	担当課	環境課(資源対策課)	担当係	資源循環係(管理係)
計画体系	I 地球環境				
	i 地球温暖化の防止				
	4廃棄物対策				
目的目標	一般廃棄物処理基本計画で定めている各目標値の達成に向けて、廃棄物の減量化、資源化の推進を図ります。				
目標指標			目標値	実績値	
平成29年度 リサイクル率			38.5%	29.00%	
平成29年度 一人一日当たりの焼却量			538g	597g	
有益影響	廃棄物の減量化				
有害影響	-				
想定されるコミュニケーション	計画策定のため、構成市等との調整				
対応	協議会における研究・検討				
具体的活動(実績)	<p>①一般廃棄物処理基本計画の改定(5年ごとの改定)</p> <p>②大和高座ブロック広域化実施計画の策定(計画期間満了に伴う新計画策定)</p> <p>③粗大ごみ基準の改定 燃やせるごみの減量化を目的に粗大ごみ基準を1辺の長さ50cm以上に改定し、再生利用品の拡大及び木製家具類の資源化を図りました。</p> <p>④ごみ減量化策について環境審議会へ諮問 環境審議会に家庭系ごみ専門部会、事業系ごみ専門部会の設置 家庭系ごみ専門部会6回、事業系ごみ専門部会3回実施 環境審議会から家庭系ごみ減量化策の中間答申をいただき、全職員対象に説明会実施。中間答申内容について12月にパブコメを実施するとともに全自治会へ説明会を行った。</p> <p>⑤出前講座(計391名) えびなっ子スクール:有鹿小、今泉小(83名) 学校用務員(19名)、えびな支援学校(14名)、大谷地区社協(26名)、杉本小(101名)、有鹿小(90名)、みずほハイツ自治会(20名)、望地団地自治会(38名)</p>				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
<p>コミセンまつりに出展し、生ごみ処理機によるごみ減量化の啓発及び補助制度の周知を図りました。</p> <p>また、出前講座やえびなっ子スクール等へ参画し、ごみの減量化や資源化の必要性について多くの市民の理解が得られました。</p>					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	<p>ごみの減量化(焼却量)が喫緊の課題となっている中、人口やまちの賑わいが増していく状況下において、さらにごみの減量化を図るためには、行政、市民、事業者がそれぞれの役割を認識し、連携していくことが必要であり、ごみ行政全体の転換期であると考えます。将来を見据えた課題の整理と対策を検討していく必要があります。また、海老名市・大和市・座間市・綾瀬市の4市で策定する「大和高座ブロックごみ処理広域化実施計画」との整合性を図るため、当該事業と「ごみ処理広域化実施計画の推進事業」を統合することとしました。実績値は目標指標に達しませんが、廃棄物の減量化、資源化の推進を図るための一般廃棄物処理基本計画(H29～H33)策定し、目標値を達成に向けた施策を定めました。</p>		
	内部環境評価	3	<p>平成29年度リサイクル率の実績値は目標値に達していないが、廃棄物の減量化、資源化の推進を図るための一般廃棄物処理基本計画を策定し、目標値の達成に向けた施策を定めているため、今後の廃棄物対策の推進に期待して、概ね計画通りの環境配慮が実施できたと判断し、担当部課の環境評価を支持します。</p>		



事務事業名	まちの美化の推進			事業コード	32
担当部	経済環境部	担当課	環境課(資源対策課)	担当係	資源循環係(管理係)
計画体系	I 地球環境				
	i 地球温暖化の防止				
	4 廃棄物対策				
目的目標	市内の居住地域のうち、不特定多数の者が往来する公共的な場所(歩道など)の清掃活動を実施することにより、市内美化、不法投棄等の減少を図ります。				
目標指標			目標値	実績値	
有益影響	市内美化及び不法投棄ごみの減少				
有害影響	—				
想定されるコミュニケーション	地域に応じた美化推進活動が必要となるため、地域代表等との調整				
対応	地域代表等との調整				
具体的活動(実績)	①えびなクリーン作戦 社家小学校区 荒天のため中止 ②美化推進重点地区におけるポイ捨て啓発(★2月までの実績) 304件、歩行喫煙指導 253件、合計 557件 ③不法投棄パトロール、啓発看板設置、ルール違反ごみへの警告シール貼付等の実施 ④きれいなまちづくり事業として、56登録団体へ活動に対する奨励金を交付し支援しました。 (★四半期ごとの報告のため12月までの実績)				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
各地域における美化デー活動は計画的、継続的に実施されており、広く市民の美化意識の向上が図られています。 また、海老名駅周辺では、喫煙所を3箇所設置したことにより、歩行喫煙やポイ捨ての指導件数は激減しておりますが、その反面、副流煙やたばこの臭いに対する苦情も多数寄せられていることから、禁煙条例の制定も念頭にマナーやモラルの向上を図る必要があります。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	まちの美化推進の向上を図るため、これまでの支援事業や啓発活動を継続的に実施していくとともに、禁煙条例の制定に向けた検討をしていく必要がある。		
	内部環境評価	3	えびなクリーン作戦は荒天の影響で実施できませんでしたが、その他の美化啓発事業は一定の効果を上げていると判断されることから、担当課の評価を支持します。		

事務事業名	ごみ処理広域化実施計画の推進			事業コード	33
担当部	経済環境部	担当課	環境課(資源対策課)	担当係	資源循環係(管理係)
計画体系	I 地球環境				
	i 地球温暖化の防止				
	4 廃棄物対策				
目的目標	大和市・海老名市・座間市・綾瀬市のごみ処理広域化実施計画及び循環型社会形成推進地域計画に基づき、適正な運用を図ります。				
	目標指標		目標値	実績値	
	-		-	-	
	-		-	-	
	-		-	-	
有益影響	廃棄物の効率的処理				
有害影響	-				
想定されるコミュニケーション	計画策定のため、構成市等との調整				
対応	協議会における研究・検討				
具体的活動(実績)	①【調整会議】 1回:事業報告、決算報告、監査報告、事業計画、予算について				
	②【専門部会】 3回:ワーキングテーマについて 「大和高座ブロックごみ処理広域化実施計画策定について」 「大和高座ブロック循環型社会形成推進地域計画の策定作業」 「災害廃棄物対策について」				
	③【ワーキンググループ等】 3回:大和高座ブロックごみ処理広域化実施計画を改定しました。				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
災害廃棄物の広域処理については、今後も国の基本方針、県の基本計画、各市の地域防災計画等と整合性を図る必要があり、当該広域ブロック内で調整をはかり対応していく必要があります。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	本事業の目的はごみ処理広域化実施計画の推進通じた「一般廃棄物の計画的な処理の実施」であることから事業コード31との「事業統合」が望ましいと考えます。		
	内部環境評価	3	定期的に専門部会等を開催し、大和高座ブロックごみ処理広域化実施計画を改定するなど、適正に近隣市との調整が図られ、計画が運用されていると評価します。 なお、本事業は担当課の所見にもある通り、事業コード31「一般廃棄物の計画的な処理の実施」の達成に向けた計画の一部であり、それ自体が別の数値目標を持つものでもないことから、今後の「事業統合」も差し支えないと考えます。		

事務事業名	高座清掃施設組合運営への参画と支援			事業コード	34
担当部	経済環境部	担当課	環境課(資源対策課)	担当係	資源循環係(管理係)
計画体系	I 地球環境				
	i 地球温暖化の防止				
	4 廃棄物対策				
目的目標	一般廃棄物処理基本計画で定めている各目標値の達成に向けて、廃棄物の減量化、資源化の推進を図ります。				
目標指標			目標値	実績値	
平成29年度 リサイクル率			38.5%	29.00%	
平成29年度 一人一日当たりの焼却量			538g	597g	
有益影響	廃棄物の減量化				
有害影響	-				
想定されるコミュニケーション	計画策定のため、構成市等との調整				
対応	協議会における研究・検討				
具体的活動(実績)	①一般廃棄物処理基本計画に基づき、可燃ごみ、不燃ごみ、資源物、し尿等を適正に処理しました。				
	②施設組合運営へ参画し施設整備更新への支援を行いました。				
	③海老名市、座間市及び綾瀬市三市の一般廃棄物処理の効率化のため協議会を開催しました。 幹事会 第1回 5/29、第2回 10/5、第3回 1/31 研究会 第1回 7/24、第2回 10/3、第3回 2/26 総会 3/30				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
ごみ焼却処理量が増加し、一般廃棄物処理基本計画の目標値と乖離が生じているため、可燃ごみの減量化が喫緊の課題となっていることは、構成3市ともに共通認識が図られています。 H31に新焼却炉が稼働することから、新炉への負担が将来的に過度とならないよう、各市それぞれが減量化の取り組みを強化していく必要があります。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	高座清掃施設組合の運営については、「ごみ」と「し尿」の適正な処理体制の確保を図るため、海老名市、座間市、綾瀬市の構成3市が公平な役割分担を担い運営していく必要がある。 実績値は目標指標に達しませんでした。協議等の実施を通じて、棄物の減量化、資源化の推進できました。		
	内部環境評価	3	目標値は達成されていませんが、3市合同の協議会の頻度が多く行われており、意識の共有がなされていると判断されることから、担当課の評価を支持します。		

事務事業名	ごみ等収集体制の充実			事業コード	35
担当部	経済環境部	担当課	環境課(資源対策課)	担当係	収集業務係(資源対策係)
計画体系	I 地球環境				
	i 地球温暖化の防止				
	4 廃棄物対策				
目的目標	ごみの減量化と資源化を推進するとともに、収集体制を改善して収集作業の効率化を図ります。				
目標指標			目標値	実績値	
有益影響	ごみの減量化と資源化による環境保全				
有害影響	収集車から排出されるCO <sub>2</sub> による大気汚染				
想定されるコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ収集の時間を早くする旨の連絡</li> <li>・収集漏れの連絡</li> </ul>				
対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収集ルートを検討</li> <li>・迅速な電話、窓口対応及び現場対応</li> </ul>				
具体的活動(実績)	<p>①収集体制・業務内容等の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2班体制による業務を継続し、車両1台(2名乗車)ベースでの効率的な収集に努めた。また、同一地域内を1台の収集車で収集することで、出来るだけ同じ時間で収集できるようコースを一部見直した。</li> </ul> <p>②塵芥収集車両の更新</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・11月に車両2台の更新(2t車から3t車へ)を行いました。1台当たりの収集量を多くすることで、作業の効率化が図れました。また、旧車両1台については売却した。</li> </ul>				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
同一地区内の収集時間に極端な差異が出ないよう、1台の収集車で収集することにより、収集時間を可能な範囲で同じ時間帯とし、市民からの要望に応えた。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	実情に合わせて、今後も収集運搬作業の効率化を図ります。また、職員数の変化や戸別収集等、将来を見据えた収集体制についても検討も行ってまいります。		
	内部環境評価	3	限られた状況下で、体制の改善等工夫がみられたりすることから、担当課の評価を支持します。		

事務事業名	し尿収集体制の充実			事業コード	36
担当部	経済環境部	担当課	環境課(資源対策課)	担当係	収集業務係(資源対策係)
計画体系	I 地球環境				
	i 地球温暖化の防止				
	4 廃棄物対策				
目的目標	収集業務の作業効率向上と環境衛生の保全を図ります。また、併せて収集車両を更新します。				
目標指標			目標値	実績値	
有益影響	環境衛生の面から環境保全				
有害影響	収集車から排出されるCO <sub>2</sub> による大気汚染				
想定されるコミュニケーション	汲取り時期の依頼				
対応	電話及び窓口対応の後、現場対応				
具体的活動(実績)	<p>①効率的な収集コースの見直し</p> <p>・1日あたりの取り扱い件数(工事現場などの仮設トイレ)を、現場の所在や1件ごとのくみ取り量予定量に応じて5~10件と幅を持たせることで、より一層の作業の効率及び確実性を図り運行しました。</p> <p>また、年末・年始時の繁忙期においては、緊急時対応も想定した効率のよい収集を実施するため、ごみ収集業務との調整を随時行った。</p>				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
平成30年1月末まで、新東名JCTの大規模工事で、同一区域内に依頼者の異なる仮設トイレが設置され、現場の警備の厳重化から、収集時間を指定された依頼に対応した。これに対応するため、作業前の現場確認および緻密な調整が今まで以上に必要とされた。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	一般世帯は、建物の建替え等により水洗化され減少傾向にあるが、従量制については開発行為等の増加に伴い依頼件数も増えている状況である。また、特に仮設トイレの撤去等については、時間指定をされる依頼が多いがこうした要望に対しても可能な限り対応したい。収集業務の作業効率向上と環境衛生の保全を図ることを通じて、環境の保全に努めることができました。		
	内部環境評価	3	開発行為等の増加により依頼件数が増えている中で、収集活動の効率的な見直しを行い、スムーズな収集を実施できているため、当該事業を通じて環境の保全に努めることができたこと判断し、担当部課の環境評価を支持します。		

事務事業名	生ごみ処理対策の推進			事業コード	37
担当部	経済環境部	担当課	環境課(資源対策課)	担当係	資源循環係(資源対策係)
計画体系	I 地球環境				
	i 地球温暖化の防止				
	4 廃棄物対策				
目的目標	一般廃棄物処理基本計画に定める一人一日当たりの焼却量の目標年次における目標値(平成39年度 496g/日)を達成するため、家庭用生ごみ処理機の普及促進に努めます。				
目標指標			目標値	実績値	
平成29年度 生ごみ処理機購入補助			72基	69基	
平成29年度 一人一日当たりの焼却量			538g	597g	
有益影響	廃棄物の減量化				
有害影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・悪臭</li> <li>・電気使用による二酸化炭素の増加</li> </ul>				
想定されるコミュニケーション	生ごみ処理機使用による悪臭等トラブル				
対応	生ごみ処理機使用方法等の伝達				
具体的活動(実績)	<p>①生ごみ処理機補助件数  電動式 46基 1,681,700円  非電動式 25基 198,900円  見込まれる生ごみの削減量 年間9.6t</p> <p>②大型生ごみ処理機の継続使用  市庁舎、中新田保育園(30kg/日機)  柏ヶ谷保育園、上河内保育園(20kg/日機)  見込まれる生ごみの削減量 年間6.9t</p> <p>③生ごみ処理機周知回数  市広報1回、イベント出展14回(54日間)、常設展示機9基  自治会回覧1回、店頭周知2回</p> <p>④生ごみ処理機使用状況アンケート 1回</p> <p>⑤ごみ減量情報提供、学習会  市広報3回、学習会9回</p>				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
<p>広く周知を図るため、海老名駅利用者向けに東口展示スペースや西口デジタルサイネージ、また、企業イベントに参加し、生ごみ処理機の普及促進に努めました。</p> <p>課題としては、企業イベントに集う市民が少なく、周知に繋がれなかったため、出展するイベント等については、事業規模等を鑑みながら、より効率的に行っていきます。</p>					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	燃えるごみの約40%を占めている生ごみは、自己処理できる唯一のものであり、生ごみ処理機による減量効果も高いため、減量に対する啓発や生ごみ処理機設置に対する補助等は継続していく必要があると判断しております。 購入補助台数は目標指標に達しませんでした。が、予算は約99%執行しました。家庭用生ごみ処理機の購入者に対する補助を行ったことにより、ごみの焼却量の減少が図られました。		
	内部環境評価	3	生ごみ処理機の購入補助台数は目標指数に達していませんが、予算は99%執行していることから、生ごみ処理機の購入者に対する補助は適切に執行されたと考え、担当部課の環境評価を支持します。		

事務事業名	有機性廃棄物の資源化			事業コード	38
担当部	経済環境部	担当課	環境課(資源対策課)	担当係	資源循環係(資源対策係)
計画体系	I 地球環境				
	i 地球温暖化の防止				
	4 廃棄物対策				
目的目標	一般廃棄物処理基本計画に定める可燃ごみ量の目標値を達成するため、資源物のリサイクル等を行い、リサイクル率の向上及び可燃ごみの減量を図ります。				
目標指標			目標値	実績値	
平成29年度 リサイクル率			38.5%	29.00%	
平成29年度 一人一日当たりの焼却量			538g	597g	
有益影響	廃棄物の減量化と資源化による環境保全				
有害影響	集積所に排出される資源ごみの量の増加				
想定されるコミュニケーション	ごみの排出及び収集に対する苦情及び問い合わせ				
対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HP、広報等の媒体を利用したの周知</li> <li>・迅速な電話及び窓口対応</li> </ul>				
具体的活動(実績)	剪定枝の資源化を全市展開した場合の課題の整理及び研究。				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
平成29年度における変更点及び実施における課題・問題点はありません。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	剪定枝の資源化について、受入先との調整を図る等、全市展開した場合の課題の整理及び研究を行い、有機性廃棄物の資源化の推進に努めました。今後は、資源物処理事業の一環であるため、分別回収の充実事業に統合して継続していきます。		
	内部環境評価	3	目標値は達していないものの、有機性廃棄物の資源化に向けた取り組みが進められており、概ね計画通りの環境配慮の実施を確認できました。今後は分別回収の充実事業と統合することで、有機性廃棄物の資源化が一層推進されることを期待します。		

事務事業名	分別回収の充実			事業コード	39
担当部	経済環境部	担当課	環境課(資源対策課)	担当係	資源循環係(資源対策係)
計画体系	I 地球環境				
	i 地球温暖化の防止				
	4 廃棄物対策				
目的目標	一般廃棄物処理基本計画に定める可燃ごみ量の目標値を達成するため、資源品目を拡大することにより、リサイクル率の向上及び可燃ごみの減量を図ります。また、排出される資源物が持ち去られることがないように持ち去り行為防止のパトロールを行い、分別した資源物が十分に回収できるようにします。				
目標指標			目標値	実績値	
平成29年度 リサイクル率			38.5%	29.00%	
平成29年度 一人一日当たりの焼却量			538g	597g	
平成29年度 持ち去りパトロール実施回数			204回	204回	
有益影響	廃棄物の減量化と資源化による環境保全				
有害影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集積所に分別不十分なごみが排出されることにより、収集効率が下がる。</li> <li>・収集できないごみが増加することにより、集積所の衛生管理が低下する。</li> </ul>				
想定されるコミュニケーション	ごみの分別に関する問い合わせ及び苦情				
対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HP、広報等の媒体を利用した周知</li> <li>・迅速な電話及び窓口対応</li> </ul>				
具体的活動(実績)	①分別排出の周知回数 20回				
	②パトロールの実施回数 204日(うち、警告1件、命令0件)				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
資源物持ち去り指導員によるパトロールを継続したことにより、金属類の持ち去り行為者は減少しました。また、行為中を現認し口頭注意をすることで、持ち去り行為の継続を防ぐことができ、警告書の発行に至った件数は1件となりました。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	排出される資源物が持ち去られることがないように持ち去り行為防止のパトロールを積極的に行った結果、分別した資源物の十分な回収を推進できました。次年度以降は課題である悪質な持ち去り行為者への対策として、パトロール車両を増車し、パトロールを強化します。		
	内部環境評価	3	一部の目標値は達していないものの、分別回収の充実に向けた取組みが積極的に行われていることから、概ね計画通りの環境配慮の実施を確認できました。今後は、目標値の達成のため、取組みの強化による分別回収の充実をさらに推進されることを期待します。		



事務事業名	資源化センターの運営			事業コード	40
担当部	経済環境部	担当課	環境課(資源対策課)	担当係	資源循環係(資源対策係)
計画体系	I 地球環境				
	i 地球温暖化の防止				
	4廃棄物対策				
目的目標	分別収集を行った資源物の効率的なリサイクル及び滞りなく資源物を処理できるよう、施設を適正に管理・運営していきます。				
目標指標			目標値	実績値	
有益影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が見学することによる分別意識の向上</li> <li>・リサイクルの促進</li> </ul>				
有害影響	—				
想定されるコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・騒音等の苦情</li> <li>・施設見学の受入</li> </ul>				
対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場対応</li> <li>・迅速な電話及び窓口対応</li> </ul>				
具体的活動(実績)	①資源物の収集・選別量(2月まで):8,828t (前年同月比1.2%減)				
	②計画的な工事、修繕:計2件 施設改修工事・・・0件 処理機器修繕・・・2件 保守、リサイクル処理機器修繕等				
	③緊急的な工事、修繕:6件 施設改修工事・・・0件 処理機器修繕・・・6件、廃プラ処理機器2件、びん処理機器0件、アルミ処理機器0件、計量器2件、他2件				
	④啓発活動 市民の施設見学による分別意識の向上を図りつつ、分別収集を行った資源物の効率的なリサイクル等を推進しました。				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
<p>資源物収集時における事故発生抑制のため、安全運転講習会の実施を指示しました。  感染症による業務停止を防ぐため、予防啓発を行うよう指示しました。  大規模改修工事中のため、処理機器修繕については必要最小限度に留めました。</p>					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	市民の施設見学による分別意識の向上を図りつつ、分別収集を行った資源物の効率的なリサイクル及び滞りなく資源物を処理できるよう、施設を適正な管理・運営を行うことができました。 また、平成29年度から、施設の大規模改修工事に着手しているため、リサイクル処理機器の修繕については、必要最低限となるように、現場職員と随時調整を行います。 資源物収集については、より安全な運転能力を習得するため、安全運転に対する啓発を行ってまいります。		
	内部環境評価	3	施設の適正な管理・運営に向けた様々な取り組みがなされており、概ね計画通りの環境配慮の実施を確認できました。資源物の効率的なリサイクル及び滞りない資源物の処理のため、大規模改修工事に留意しながら、各種取り組みを進められるようお願いいたします。		

事務事業名	リサイクルプラザの運営			事業コード	41
担当部	経済環境部	担当課	環境課(資源対策課)	担当係	資源循環係(資源対策係)
計画体系	I 地球環境				
	i 地球温暖化の防止				
	4廃棄物対策				
目的目標	市民がごみを減らすためにできることを考え、学び、資源の有効利用について理解を深める環境を整えていきます。				
目標指標			目標値	実績値	
平成29年度 再生家具等販売点数			1,300件	1014件	
平成29年度 リサイクルプラザ来館者数			16,600人	9777人	
有益影響	リサイクルの促進				
有害影響	-				
想定されるコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設見学</li> <li>・再生品の販売</li> <li>・リサイクル講座</li> </ul>				
対応	電話及び窓口対応				
具体的活動(実績)	①再生家具販売件数:1,014件				
	②各種実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>・来場者数:9,777人</li> <li>・古本交換:556件(出冊数:2,604冊)</li> <li>・生ごみ堆肥配布件数:1,293袋</li> <li>・各種講座:12回</li> <li>・市広報掲載:9回</li> <li>・プラザ通信発行:0回</li> <li>・事業周知に伴う掲示等</li> </ul>				
	③リサイクルプラザへの来館を通じて、資源の有効利用について理解を深める環境を整えました。				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
資源化センター大規模改修工事の施工者と協議した結果、11月から施設の一部を施工者の現場事務所として使用し、施工の準備をすることに伴い、来館者の安全を確保するために、10月から休館としました。 なお、再生家具等の販売場所等は他の施設に移動し、実施しました。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	リサイクルプラザの閉館により、実績値は目標指標に達しませんでした。再生家具の販売やリサイクルプラザへの来館を通じて、資源の有効利用について理解を深める環境を整えました。 現在、資源化センター大規模改修に伴い休館中です。大規模改修後は資源化センターとして利用していくことになってます。しかしながら、リサイクル事業は今後も継続して行う必要があることから、事業内容を精査したうえで、別の場所で事業継続が可能となるよう準備を進めています。		
	内部環境評価	3	目標値には達していませんが、開館中の実績から資源の有効利用について理解を深める環境を整えられていると判断し、担当部課の評価と同様とします。目標値に達するように今後、事業の内容の検討をお願いします。		

事務事業名	資源化センター大規模改修事業			事業コード	42
担当部	経済環境部	担当課	環境課(資源対策課)	担当係	資源循環係(資源対策係)
計画体系	I 地球環境				
	i 地球温暖化の防止				
	4 廃棄物対策				
目的目標	経年・老朽化による資源化センター施設の能力が低減しているため、改修を行うことにより、効率的に資源物の選別等の業務を行います。				
目標指標			目標値	実績値	
資源化センター大規模改修工事			平成32年度完了		
有益影響	資源物の効率的な処理				
有害影響	建設工事により発生する騒音				
想定されるコミュニケーション	工事により発生する騒音に関する苦情				
対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・迅速な現場対応</li> <li>・事前の地元説明</li> </ul>				
具体的活動(実績)	<p>資源物の効率的な処理のために大規模改修に着手しました。</p> <p>① 施工事業者と契約締結(6月)</p> <p>② 施工監理者と契約締結(8月)</p> <p>③ 地域自治会等への説明会(10月)</p> <p>④ 旧不燃物処理棟の解体着手(1月)</p> <p>⑤ 新不燃物処理棟の建設着手(3月)</p>				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
資源化センター大規模改修にあたり、工事期間中における資源物の処理等の継続方法について、施工者及び委託先と協議しました。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	計画通り、経年・老朽化による資源化センター施設の改修工事に着手しました。施工にあたり、地下埋設物の取り扱いについて、施工者、施工監理者と協議し、事業の継続を図ります。		
	内部環境評価	3	資源化センターの大規模改修に向けた工程の進捗が確認できたため、概ね計画通りの環境配慮の実施を確認できました。効率的に資源物の選別等に向けて、引き続き施工者、施工監理者と適切に協議しながら事業を円滑に推進されることを期待します。		

事務事業名	仮称再生工房(現リサイクルプラザ)建設事業			事業コード	43
担当部	経済環境部	担当課	環境課(資源対策課)	担当係	資源循環係(資源対策係)
計画体系	I 地球環境				
	i 地球温暖化の防止				
	4 廃棄物対策				
目的目標	平成30年度までに仮称再生工房を建設し、リサイクルプラザで実施している家具及び自転車の再生業務及び粗大ごみ収集受付業務と、美化センターで実施している粗大ごみの持ち込み受付業務及び廃棄処理を一つの施設に統合することで、廃棄物処理に関する市民の利便性の向上を図ります。				
目標指標			目標値	実績値	
仮称再生工房建設工事			平成30年度完了		
有益影響	廃棄物処理の効率化				
有害影響	建設工事により発生する騒音				
想定されるコミュニケーション	工事により発生する騒音に関する苦情				
対応	迅速な現場対応				
具体的活動(実績)	仮称再生工房を建設するための事前調査を行いました。				
	① 候補地の検討 ② 施設規模の検討、設計				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
業務の統合を可能な限り図るため、現施設(リサイクルプラザ、美化センター)での事業について、精査しました。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	関係機関と調整を図り、平成29年度に実施した設計を基に、30年度中の施設完成を目指します。		
	内部環境評価	3	仮称再生工房の建設に向けた取り組みが進められていることから、概ね計画通りの環境配慮の実施を確認できました。廃棄物処理に関する市民の利便性の向上のため、平成30年度中の施設完成に向けて、円滑な事業の推進を期待します。		

環境基本計画の体系				
I 地球環境	i 地球温暖化の防止	5【その他】エコマーク商品購入、地産地消、関連イベント参加等の促進		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
73	教育支援課	学校環境活動の推進	3	3
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>市内のすべての小中学校において環境学習が展開されており、様々な側面から推進されていると考えられるため、体系としては概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。こうした取組みをさらに改善していくために、所管課としての事業への関わり方と、それに対する結果、反省点をしっかりと整理することが必要です。</p>				

事務事業名	学校環境活動の推進			事業コード	73
担当部	教育部	担当課	教育支援課	担当係	指導係
計画体系	I 地球環境				
	i 地球温暖化の防止				
	5その他				
目的目標	市内全校にて環境教育に加え、学校の状況に応じて、省エネ化等の実施に努めます。				
目標指標			目標値	実績値	
市内小中学校にて環境学習に取り組みます。			19	19	
市内小中学校にて環境保全活動に取り組みます。			19	19	
市内小中学校にて省エネ・リサイクル活動に取り組みます。			19	19	
有益影響	児童生徒が自然や環境に対する理解を深め、環境保護に対する意識向上につながる				
有害影響					
想定されるコミュニケーション					
対応					
具体的活動（実績）	市内小中学校にて環境学習に取り組みました。 市内小中学校にて環境保全活動に取り組みました。 市内小中学校にて省エネ・リサイクル活動に取り組みました。				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
平成29年度における変更点及び実施における課題・問題点はありません。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	環境保護に対する意識向上につながる環境活動を行い、児童生徒が自然や環境に対する理解を深めました。		
	内部環境評価	3	児童生徒への様々な環境教育により、環境に対する意識の向上が推進されていると判断されるため、担当部課の評価を支持します。評価にあたっての判断材料として今後、省エネ・リサイクル率などの具体的な数値や各小中学校の環境活動内容を挙げて評価することを検討してください。		

環境基本計画の体系				
II 地域環境	i 身近な生活環境を守ろう	1【水質保全】生活排水・事業所排水対策、市民・事業者の取組み促進		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
51	下水道課	公共下水道の整備(汚水)	3	3
52	下水道課	公共下水道の整備(雨水)	3	3
53	下水道課	事業場排水水質調査	3	2
54	下水道課	雨天時等不明水対策の推進	3	2
55	下水道課	水洗化の普及促進	3	3
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>内部評価において、計画通り進んでいないと評価されている事業もあるが、取組みのプロセスも踏まえると、水質保全に向けた取組みとしては、全般的に概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。本体系における事業はマネジメントシステムに即した運用がなされているので、今後も更なる水質保全に向けた取組みの改善が期待されます。</p>				

事務事業名	公共下水道の整備(汚水)			事業コード	51
担当部	まちづくり部(建設部)	担当課	下水道課	担当係	工事係
計画体系	Ⅱ 地域環境				
	i 身近な生活環境を守ろう				
	1 河川等の水質保全				
目的目標	市民の文化的生活の確保と公共用水域の水質保全を目的に、公共下水道(汚水)の整備を行います。				
目標指標			目標値	実績値	
汚水管渠整備延長(m)			1922	1681	
汚水柵設置数(基)			82	59	
下水道普及率(%)			96.2	98.0	
有益影響	水質保全				
有害影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の増加</li> <li>・自動車使用による廃棄ガスの増加</li> </ul>				
想定されるコミュニケーション	工事に対する苦情				
対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・迅速な対応</li> <li>・工事内容の説明</li> </ul>				
具体的活動(実績)	<p>次の事業を実施しました。</p> <p>①市街化区域の公共下水道汚水管渠の埋設工事</p> <p>②市街化調整区域の公共下水道の普及促進を図るため、公共下水道汚水管渠の埋設工事</p> <p>③公共下水道汚水柵設置の申し出に基づく、設置工事</p> <p>④公共下水道汚水管渠整備を実施するための設計委託</p>				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
<p>現在実施している40分区(中河内・本郷字神崎地区)の公共下水道枝線整備工事は軟弱地盤のため、慎重に工事を行っても振動等が発生しやすく家屋等に影響が出てしまう場合があります。</p> <p>また、地下水が非常に多いため、止水対策に苦慮することがあります。</p> <p>工事箇所が一地区に集中するため、交通誘導等に苦慮しました。</p>					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	市街化区域については、土地利用に伴う公共下水道への接続についての申請に対し、公共汚水柵の設置、管渠の整備を行いました。また、市街化調整区域については、海老名市汚水処理整備計画(アクションプラン)に基づき汚水管渠の整備を行いました。		
	内部環境評価	3	市民生活に欠かせない公共下水道の整備については、課題・問題点があるなか、普及率98%は評価できます。今後も課題・問題点の解消を検討し、さらなる公共下水道の普及率を期待します。		



事務事業名	公共下水道の整備(雨水)			事業コード	52
担当部	まちづくり部(建設部)	担当課	下水道課	担当係	工事係
計画体系	II 地域環境				
	i 身近な生活環境を守ろう				
	1 河川等の水質保全				
目的目標	計画的に雨水幹線や排水路の整備を実施し、浸水被害の防止及び生活環境の向上を図ります。				
目標指標			目標値	実績値	
雨水整備面積率(%)			43.1	42.9	
有益影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水被害の防止</li> <li>・生活環境の改善</li> </ul>				
有害影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の増加</li> <li>・自動車使用による廃棄ガスの増加</li> </ul>				
想定されるコミュニケーション	工事に対する苦情				
対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・迅速な対応</li> <li>・工事内容の説明</li> </ul>				
具体的活動(実績)	<p>次の事業を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①河原口・国分の公共下水道雨水管渠の埋設工事</li> <li>②社家地区の公共下水道雨水排水路整備工事</li> <li>③公共下水道雨水管渠及び公共下水道雨水排水路整備の基礎資料となる測量業務委託</li> <li>④公共下水道雨水管渠及び公共下水道雨水排水路整備を実施するための設計業務委託</li> </ul>				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
雨水管渠は、断面が大きく、すでに道路内に他企業の地下埋設物(水道管・東電ケーブル等)がある中で、埋設しなければならないため、埋設位置の選定や支障となる埋設物の移設が必要となります。また、雨水管渠の管径が大きくなることにより工事自体の時間及び整備費用が多く必要となります。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	今後も雨水による浸水被害が発生している地区を中心に、計画的な雨水管渠の整備や排水路の整備を実施し、浸水被害の防止と生活環境の改善を図りました。		
	内部環境評価	3	近年、ゲリラ豪雨等の想定外の雨水被害が発生していることから、計画的かつ被害発生地区の早期整備の実施を期待します。		

事務事業名	事業場排水水質調査			事業コード	53
担当部	まちづくり部(建設部)	担当課	下水道課	担当係	業務係
計画体系	Ⅱ 地域環境				
	i 身近な生活環境を守ろう				
	1 河川等の水質保全				
目的目標	公共下水道に悪質下水を流す恐れのある特定事業場等の水質を監視し、管渠の保全、終末処理場の負荷低減を図ります。				
目標指標			目標値	実績値	
立入調査等実施事業場数			170	104	
有益影響	水質保全				
有害影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の増加</li> <li>・自動車使用による廃棄ガスの増加</li> </ul>				
想定されるコミュニケーション	市内事業所に対する公害苦情				
対応	迅速な現場対応				
具体的活動(実績)	① 特定事業場の内、重金属等を使用している18事業場に対して、汚水の分析調査を実施しました。				
	② 除外施設設置事業場に対して、水質調査を兼ねて立ち入り調査を実施しました。				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
平成29年度における変更点及び実施における課題・問題点はありません。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	公共下水道に悪質下水を流す恐れのある特定事業場等の水質を監視し、管渠の保全、終末処理場の負荷低減を図るため、定期的に対象事業場の排出汚水を採取・分析し、下水道法等の基準値を満たしているか調査いたしました。また、事業場への立ち入り調査により、排水処理施設が適正に維持管理されているか確認の必要があることから現状継続をいたします。		
	内部環境評価	2	終末処分場の負荷低減のため、悪質下水を未然に防ぐための監視や調査は評価に値します。目標値を下回ったことについては、その分析を行い、今後に生かすことを期待します。		

事務事業名	雨天時等不明水対策の推進			事業コード	54
担当部	まちづくり部(建設部)	担当課	下水道課	担当係	業務係
計画体系	II 地域環境				
	i 身近な生活環境を守ろう				
	1 河川等の水質保全				
目的目標	雨水時等に流入してくる不明水による、下水量の増加防止を図ります。				
目標指標			目標値	実績値	
補修管渠延長(m)			150	0	
補修箇所(箇所)			10	0	
有益影響	生活環境の保全				
有害影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源の枯渇</li> <li>・自動車使用による廃棄ガスの増加</li> </ul>				
想定されるコミュニケーション	家屋等での誤接				
対応	誤接調査の結果を伝え指導				
具体的活動(実績)	神奈川県の実施する流域下水道と不明水対策を実施する予定があり、平成29年度は移行期間としたため、市単独での事業は実施しなかった。				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
今後、流域下水道(県)との協議の中で課題等を整理していく。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	市単独としては事業を実施しなかったが、神奈川県の実施する流域下水道と不明水対策を実施する予定があり、平成29年度は移行期間とし、神奈川県の協議を行いました。		
	内部環境評価	2	平成29年度は移行期間のため、実績はないようですが、今後、県との協議のなかで課題・課題点を明確にし、不明水防止の向上を期待します。		

事務事業名	水洗化の普及促進			事業コード	55
担当部	まちづくり部(建設部)	担当課	下水道課	担当係	業務係
計画体系	Ⅱ 地域環境				
	i 身近な生活環境を守ろう				
	1 河川等の水質保全				
目的目標	公共下水道整備地区における下水道利用促進を図ります。				
目標指標			目標値	実績値	
水洗化人口(人)			123000	123899	
有益影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水質保全</li> <li>・生活環境の改善</li> </ul>				
有害影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の増加</li> <li>・資源の枯渇</li> </ul>				
想定されるコミュニケーション	水洗化の啓発				
対応	あつ旋金や助成制度の説明				
具体的活動(実績)	未水洗世帯のリストを作成しました。				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
水洗化を希望しない世帯の多くは高齢、または金銭的な余裕のない世帯であり、水洗化への理解を得るための説得に苦慮している。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	今後、説明を行っていくにあたっての指標となる未水洗世帯のリストを作成しました。		
	内部環境評価	3	各世帯さまざまな家庭の事情があることから、100%水洗化は難しいと思われます。作成した未水洗世帯リストを使用し、水洗化への地道な説明・説得を行い、下水道利用促進の向上を期待します。		

環境基本計画の体系				
II 地域環境	i 身近な生活環境を守ろう	2【騒音・振動】事業所、建設工事、生活、自動車交通、航空機		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
3	企画財政課	厚木基地航空機騒音対策	3	3
9	地域づくり課	コミュニティセンター等のリニューアル	3	3
29	環境課	大気汚染・騒音対策、排水対策	3	3
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>航空機騒音に対する市としての活動や、公共工事における騒音・振動への配慮等、体系としては概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。一方で、取組みがどのように結果に反映されるのか判断が難しい事業があるため、体系に位置付ける事業内容の精査や、体系自体についても今後検討していくことが必要であると考えられます。</p>				

事務事業名	厚木基地航空機騒音対策			事業コード	3
担当部	財務部	担当課	企画財政課	担当係	政策経営係
計画体系	Ⅱ 地域環境				
	i 身近な生活環境を守ろう				
	2 騒音・振動防止対策				
目的目標	厚木基地航空機騒音の早期解消や軽減を行い、良好な都市環境の形成を目指します。				
目標指標			目標値	実績値	
要請活動			5回	6回	
時間帯補正等価騒音レベル			57dB	56dB	
有益影響	航空機騒音の軽減				
有害影響	なし				
想定されるコミュニケーション	航空機騒音に関する苦情・意見				
対応	①国や米軍に対する要請活動 ②騒音測定・収集した結果と苦情件数の報告				
具体的活動（実績）	①要請活動：神奈川県基地関係県市連絡協議会、厚木基地騒音対策協議会等による国等への要請活動を実施した。 ②騒音測定・収集：毎月市内5箇所の騒音測定結果を集計し、県基地対策課から防衛省及び外務省に報告した。				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
本市において、もっとも深刻な基地問題は、航空機騒音問題である。空母艦載機の騒音は、長年にわたり基地周辺住民の生活に大きな影響を及ぼしている。平成30年5月頃までに厚木基地から岩国基地への空母艦載機が移駐するとの説明を国から受けており、移駐の実現は市の最大の懸念である航空機騒音の大幅な軽減につながるものと期待されるため、早期かつ確実に移駐が完了されるよう引き続き強く求めていく。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	厚木基地に起因する航空機の騒音は、市民生活に大きな影響を及ぼしています。航空機騒音の早期解消や軽減は、国の責任において適切な措置を講じるべき問題と認識しています。このことから、県及び厚木基地周辺市とともに、引き続き国に対して要請してまいります。要請にあたっては厚木基地を取り巻く状況や市民から寄せられる声の把握、航空機騒音測定データの収集が必要不可欠であることから、これらの取り組みを継続していくものとします。		
	内部環境評価	3	担当部課評価を支持します。航空機騒音の軽減のため、引き続き県及び厚木基地周辺市とともに、国に対して要請活動を継続してください。		

事務事業名	コミュニティセンター等のリニューアル			事業コード	9
担当部	市民協働部	担当課	地域づくり課	担当係	地域振興係
計画体系	II 地域環境				
	i 身近な生活環境を守ろう				
	2 騒音・振動防止対策				
目的目標	改修工事を実施するにあたり、廃棄物の削減や騒音の低減など環境に配慮した作業を行う				
目標指標			目標値	実績値	
-			-	-	
-			-	-	
-			-	-	
有益影響	廃棄物の再利用				
有害影響	廃棄物の増加				
想定されるコミュニケーション	騒音による公害苦情				
対応	迅速な現場対応				
具体的活動（実績）	事業の契約にあたっては、公共工事・契約事業環境配慮マニュアルに基づき、対象となる作業については環境配慮に努めるよう取り決めを実施しました。				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
平成29年度における変更点及び実施における課題・問題点はありません。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	公共工事・契約事業環境配慮マニュアルに基づき、廃棄物の処理や周辺地域への騒音の影響に配慮に努めるよう取り決めを行いました。		
	内部環境評価	3	改修工事の実施にあたり、廃棄物の処理等を適切に行うことを努める取り決めがされており、必要な環境への配慮が行われていると判断できます。今後は、取り決めに基づいた施工がされるよう事業者との連絡調整や現場確認等を適宜実施することを期待します。		

事務事業名	大気汚染・騒音対策、排水対策			事業コード	29
担当部	経済環境部	担当課	環境課(環境みどり課)	担当係	環境共生係(環境保全係)
計画体系	Ⅱ 地域環境				
	i 身近な生活環境を守ろう				
	2 騒音・振動防止対策				
目的目標	環境基本法で定められた、大気汚染や騒音に係る環境基準等の維持・確保に努めます。 市内公共用水域等の水質について、環境基本法で定められた環境基準の維持・確保に努めることで、人と自然が調和した生活環境づくりを図ります。				
目標指標			目標値	実績値	
窒素酸化物簡易測定			21か所	21か所	
ダイオキシン類分析調査			6か所	6か所	
水質関係調査(河川、地下水、工場排水)			19か所	19か所	
有益影響	生活環境の維持・確保				
有害影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の増加</li> <li>・自動車使用による排気ガスの増加</li> </ul>				
想定されるコミュニケーション	市内事業所等に対する公害苦情				
対応	迅速な現場対応				
具体的活動(実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2ヶ月に1回、市内の小中学校5か所、公立保育園2か所、公園2か所の合計9か所で空間放射線量を測定し、ホームページ等で公表しました。測定結果は全ての場所で測定時の基準値以下でした。</li> <li>・窒素酸化物簡易測定、ダイオキシン類分析調査を行いました。また、大気汚染、騒音、振動や、屋外燃焼行為等による悪臭等の苦情・相談・事故に対し、事業所等への立入調査・指導等を実施しました。平成29年度は64件対応しました。</li> <li>・地盤沈下対策として市内一円において精密水準測量を実施しました。なお、測量の結果大きな変動が見られた地点はありませんでした。</li> </ul>				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
平成29年度における変更点及び実施における課題・問題点はありません。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	平成29年度は、放射線定期測定、窒素酸化物簡易測定、ダイオキシン類分析調査、工場排水等分析、地盤沈下対策精密水準測量を行い、市内の大気、水質等について調査分析・監視を行いました。 また、振動、悪臭、屋外焼却等の相談・苦情に対応し、市民の安全で快適な生活に寄与しました。		
	内部環境評価	3	環境に関する各種調査や公害に関する苦情対応等が行われていることにより、概ね計画どおり目標を達成することができていると考えられます。引き続き各種調査や苦情対応等に適切に対応されることを期待します。		



環境基本計画の体系				
Ⅱ 地域環境	i 身近な生活環境を守ろう	3 【水循環型社会】 有害物質・地下水利用規制、地下水涵養		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
49	下水道課	合併処理浄化槽整備の助成	3	2
50	下水道課	地下浸透による地下水涵養の促進	3	2
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>内部評価においては、厳しい評価がされていますが、これは内部評価がしっかり行われており、マネジメントシステムが機能していると評価できます。体系全般としては、プロセスも含めた全体的な取り組みはしっかりと行われていると考えられるため、体系としては概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。水循環型社会の構築に向けてマネジメントシステムの運用をさらに向上させるために、プロセスも含めた取り組み内容反映されるような目標設定となるよう工夫してください。</p>				

事務事業名	合併処理浄化槽整備の助成(行政評価対象)			事業コード	49
担当部	まちづくり部(建設部)	担当課	下水道課	担当係	業務係
計画体系	Ⅱ 地域環境				
	i 身近な生活環境を守ろう				
	3 水循環型社会の構築				
目的目標	市街化調整区域など公共下水道が相当期間整備が見込まれない地区について、し尿及び生活上の雑排水による公共用水域の水質汚濁及び生活環境の悪化を防止するために、合併処理浄化槽の設置を促進します。				
	目標指標		目標値	実績値	
	設置台数(基)		3	1	
有益影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水質保全</li> <li>・生活環境の改善</li> </ul>				
有害影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の増加</li> <li>・資源の枯渇</li> </ul>				
想定されるコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・助成制度や維持管理方法の問い合わせ</li> </ul>				
対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な説明</li> <li>・保健所への案内</li> </ul>				
具体的活動(実績)	<p>次の事業を実施しました。</p> <p>①合併処理浄化槽設置 1基</p> <p>②広報への掲載(4月、10月)、窓口での案内チラシの配布、ホームページへの公開</p>				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
平成29年度における変更点及び実施における課題・問題点はありません。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	各種広報への掲載を行い、1件の補助申請を受け、合併処理浄化槽の設置に対し補助金を交付しました。		
	内部環境評価	2	絶対数が少ないとは思いますが、目標値を下回ったことの検証や申請件数を増やす工夫、取り組みなどを検討する必要があると思われます。		

事務事業名	地下浸透による地下水涵養の促進			事業コード	50
担当部	まちづくり部(建設部)	担当課	下水道課	担当係	業務係
計画体系	Ⅱ 地域環境				
	i 身近な生活環境を守ろう				
	3 水循環型社会の構築				
目的目標	雨水の地下浸透を進め、地下水の保全を図ります。				
目標指標			目標値	実績値	
開発行為指導件数(件)			60	51	
有益影響	地下水の保全				
有害影響	資源の枯渇				
想定されるコミュニケーション	開発要綱等の問い合わせ				
対応	適切な説明				
具体的活動(実績)	開発行為等があった51件について、地下浸透施設の設置を指導しました。				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
平成29年度における変更点及び実施における課題・問題点はありません。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	開発行為等に対する協議の中で、、浸透式雨水枳や浸透式トレンチ等の地下浸透施設の設置を指導しました。		
	内部環境評価	2	目標値を下回ったことの検証や申請件数を増やす工夫、取り組みなどを検討する必要があると思われます。		

環境基本計画の体系				
II 地域環境	i 身近な生活環境を守ろう	4 【化学物質等対策】有害物質の排出規制・指導、測定調査の充実		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
29	環境課	大気汚染・騒音対策、排水対策	3	3
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>専用水道の使用状況の確認や、悪臭等に関する苦情対応が適切に行われているため、体系としては概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。一方で、取組み内容と化学物質等対策の関係性が明確になることで、マネジメントシステムの運用がさらに向上すると考えられるため、事業内容とその効果を明確にすることが重要です。</p>				

事務事業名	大気汚染・騒音対策、排水対策			事業コード	29
担当部	経済環境部	担当課	環境課(環境みどり課)	担当係	環境共生係(環境保全係)
計画体系	II 地域環境				
	i 身近な生活環境を守ろう				
	4 化学物質等対策				
目的目標	環境基本法で定められた、大気汚染や騒音に係る環境基準等の維持・確保に努めます。 市内公共用水域等の水質について、環境基本法で定められた環境基準の維持・確保に努めることで、人と自然が調和した生活環境づくりを図ります。				
目標指標			目標値	実績値	
窒素酸化物簡易測定			21か所	21か所	
ダイオキシン類分析調査			6か所	6か所	
水質関係調査(河川、地下水、工場排水)			19か所	19か所	
有益影響	生活環境の維持・確保				
有害影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の増加</li> <li>・自動車使用による排気ガスの増加</li> </ul>				
想定されるコミュニケーション	市内事業所等に対する公害苦情				
対応	迅速な現場対応				
具体的活動(実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2ヶ月に1回、市内の小中学校5か所、公立保育園2か所、公園2か所の合計9か所で空間放射線量を測定し、ホームページ等で公表しました。測定結果は全ての場所で測定時の基準値以下でした。</li> <li>・窒素酸化物簡易測定、ダイオキシン類分析調査を行いました。また、大気汚染、騒音、振動や、屋外燃焼行為等による悪臭等の苦情・相談・事故に対し、事業所等への立入調査・指導等を実施しました。平成29年度は64件対応しました。</li> <li>・地盤沈下対策として市内一円において精密水準測量を実施しました。なお、測量の結果大きな変動が見られた地点はありませんでした。</li> </ul>				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
平成29年度における変更点及び実施における課題・問題点はありません。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	平成29年度は、放射線定期測定、窒素酸化物簡易測定、ダイオキシン類分析調査、工場排水等分析、地盤沈下対策精密水準測量を行い、市内の大気、水質等について調査分析・監視を行いました。 また、振動、悪臭、屋外焼却等の相談・苦情に対応し、市民の安全で快適な生活に寄与しました。		
	内部環境評価	3	環境に関する各種調査や公害に関する苦情対応等が行われていることにより、概ね計画どおり目標を達成することができていると考えられます。引き続き各種調査や苦情対応等に適切に対応されることを期待します。		

環境基本計画の体系				
II 地域環境	i 身近な生活環境を守ろう	5【大気汚染・悪臭防止対策】事業所規制、啓発の継続		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
28	環境課	省エネ・再生可能エネルギー活用の促進	4	4
29	環境課	大気汚染・騒音対策、排水対策	3	3
57	都市計画課	コミュニティバスの運行	4	4
外部評価結果				
4	計画を上回る環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>本体系の取組みは、大気汚染や悪臭防止対策という観点から、計画以上に実施できていると考えられ、事務局からも大気汚染が改善されている成果を実感できているという説明があったことを踏まえて、体系としては計画以上の環境配慮がなされていると評価します。今後も引き続き、このレベルでの環境配慮を維持してください。</p>				

事務事業名	省エネ・再生可能エネルギー活用の促進			事業コード	28
担当部	経済環境部	担当課	環境課(環境みどり課)	担当係	環境共生係(環境政策係)
計画体系	Ⅱ 地域環境				
	i 身近な生活環境を守ろう				
	5 大気汚染・悪臭防止対策				
目的目標	地球にやさしい社会の実現に向けて、市民のライフスタイルや環境に配慮する意識と省エネ効果を高めるため、環境に配慮した設備等の設置に対して、経費の一部を補助します。				
目標指標			目標値	実績値	
補助申請数			150件	228件	
有益影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民及び事業者における省エネの推進</li> <li>・市民及び事業者由来の温室効果ガス排出量削減</li> </ul>				
有害影響	-				
想定されるコミュニケーション	補助対象設備に関する意見・要望				
対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境配慮施設の市場動向把握</li> <li>・補助対象施設の見直し</li> </ul>				
具体的活動(実績)	<p>地球温暖化対策として省エネ・再生可能エネルギー設備等の活用を促進するため、以下の設備等の設置・導入に対し費用の一部を補助しました。</p> <p>〈補助金申請数〉  太陽光発電施設 117件  定置用リチウムイオン蓄電池 41件  エネファーム 35件  電気自動車 30件  急速充電可能ハイブリッド自動車 3件  燃料電池自動車 2件  合計228件</p>				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
<p>現行の補助メニューの制度設計から3年を経過するため、より時代の潮流にあった有効な補助をすべく、次年度に向けた補助メニューの見直しを行いました。</p> <p>平成30年度については、市民アンケートでその認識の向上がうかがえ、全国的にも補助メニューとする動きが増加傾向にあることから、HEMS及びスマートハウス加算を補助メニューに追加します。</p> <p>また、今回の見直しに伴い急速充電可能ハイブリッド自動車は、補助件数が減少していること及びより環境性能の高い電気自動車への補助強化のため、補助メニュー対象外とします。</p>					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	4	補助事業について、広報えびな、市ホームページに掲載したほか、環境フェスティバル等のイベントにおいてもPRしました。 その結果、目標値であった補助申請数150件を大きく上回る203件の補助申請数を達成しました。 また、現状に留まることなく、より効果的な補助制度とすべく、次年度に向けた補助メニューの見直しを実施しました。		
内部環境評価	4	補助メニューの見直しや効果的なPR等の工夫により、目標を大きく上回る実績を残すことができていることから、担当部課の評価を支持します。新たな補助メニューのPRを積極的に行う等、更なる実績の向上に努められることを期待します。			

事務事業名	大気汚染・騒音対策、排水対策			事業コード	29
担当部	経済環境部	担当課	環境課(環境みどり課)	担当係	環境共生係(環境保全係)
計画体系	II 地域環境				
	i 身近な生活環境を守ろう				
	5 大気汚染・悪臭防止対策				
目的目標	環境基本法で定められた、大気汚染や騒音に係る環境基準等の維持・確保に努めます。 市内公共用水域等の水質について、環境基本法で定められた環境基準の維持・確保に努めることで、人と自然が調和した生活環境づくりを図ります。				
目標指標			目標値	実績値	
窒素酸化物簡易測定			21か所	21か所	
ダイオキシン類分析調査			6か所	6か所	
水質関係調査(河川、地下水、工場排水)			19か所	19か所	
有益影響	生活環境の維持・確保				
有害影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の増加</li> <li>・自動車使用による排気ガスの増加</li> </ul>				
想定されるコミュニケーション	市内事業所等に対する公害苦情				
対応	迅速な現場対応				
具体的活動(実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2ヶ月に1回、市内の小中学校5か所、公立保育園2か所、公園2か所の合計9か所で空間放射線量を測定し、ホームページ等で公表しました。測定結果は全ての場所で測定時の基準値以下でした。</li> <li>・窒素酸化物簡易測定、ダイオキシン類分析調査を行いました。また、大気汚染、騒音、振動や、屋外燃焼行為等による悪臭等の苦情・相談・事故に対し、事業所等への立入調査・指導等を実施しました。平成29年度は64件対応しました。</li> <li>・地盤沈下対策として市内一円において精密水準測量を実施しました。なお、測量の結果大きな変動が見られた地点はありませんでした。</li> </ul>				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
平成29年度における変更点及び実施における課題・問題点はありません。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	平成29年度は、放射線定期測定、窒素酸化物簡易測定、ダイオキシン類分析調査、工場排水等分析、地盤沈下対策精密水準測量を行い、市内の大気、水質等について調査分析・監視を行いました。 また、振動、悪臭、屋外焼却等の相談・苦情に対応し、市民の安全で快適な生活に寄与しました。		
内部環境評価	3	環境に関する各種調査や公害に関する苦情対応等が行われていることにより、概ね計画どおり目標を達成することができていると考えられます。引き続き各種調査や苦情対応等に適切に対応されることを期待します。			



事務事業名	コミュニティバスの運行			事業コード	57
担当部	まちづくり部	担当課	都市計画課	担当係	交通政策係(都市政策係)
計画体系	Ⅱ 地域環境				
	i 身近な生活環境を守ろう				
	5 大気汚染・悪臭防止対策				
目的目標	コミュニティバスの利用を促進することを通して、マイカーの使用抑制につなげ、温室効果ガスの削減に努めます。				
	目標指標	目標値	実績値		
	-	-	-		
	-	-	-		
	-	-	-		
有益影響	マイカー利用の抑制による温室効果ガスの削減				
有害影響	バス運行による排気ガスの発生				
想定されるコミュニケーション	バス停の新設やルート見直し等の要望				
対応	利便性が高く効率的な運行ルート等の検討				
具体的活動(実績)	<p>温室効果ガスの削減を目標に、コミュニティバスの利用促進につながる情報発信等に努めました。(カッコ内は昨年度実績)</p> <p>&lt;実績概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ等情報発信回数 12回(12回)</li> <li>・運行距離 … 約14,700km <ul style="list-style-type: none"> <li>国分ルート 約4,700km</li> <li>上今泉ルート 約5,300km</li> <li>大谷・杉久保ルート 約4,700km</li> </ul> </li> <li>・利用者数 … 252,269人(243,562人) <ul style="list-style-type: none"> <li>国分ルート 85,039人(81,517人)</li> <li>上今泉ルート 96,311人(89,895人)</li> <li>大谷・杉久保ルート 70,918人(72,150人)</li> </ul> </li> </ul>				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
全体の利用者数が増加したものの、一部ルートについて、利用者数の低下がみられることから、利用促進に向けた施策を実施してまいります。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	4	本事務事業については、目的目標はないものの、ホームページ等での利用促進施策により、前年度の利用者数を大きく上回りました。一部のルートに利用者数の減少がみられることから、今後更なる利用促進策を実施してまいります。		
	内部環境評価	4	担当部課評価を支持します。引き続き、マイカー使用抑制に向け、コミュニティバスの利用促進策を推進してください。		

環境基本計画の体系				
II 地域環境	i 身近な生活環境を守ろう	6【廃棄物】廃棄物の適正処理、ごみ減量化の推進		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
32	環境課	まちの美化の推進	3	3
37	環境課	生ごみ処理対策の推進	3	3
38	環境課	有機性廃棄物の資源化	3	3
39	環境課	分別回収の充実	3	3
40	環境課	資源化センターの運営	3	3
41	環境課	リサイクルプラザの運営	3	3
42	環境課	資源化センター大規模改修事業	3	3
43	環境課	仮称再生工房(現リサイクルプラザ)建設事業	3	3
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>廃棄物の適正処理やごみ減量化の推進に向けて、目標値に達していない取組みもあるものの、活動そのものはしっかりと行われていると考えられるため、体系としては概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。取組みを適切に評価し改善に繋げていくという観点から、結果に至るプロセスや、あるいは活動結果による効果を目指することも検討してください。</p>				

事務事業名	まちの美化の推進			事業コード	32
担当部	経済環境部	担当課	環境課(資源対策課)	担当係	資源循環係(管理係)
計画体系	Ⅱ 地域環境				
	i 身近な生活環境を守ろう				
	6 廃棄物				
目的目標	市内の居住地域のうち、不特定多数の者が往来する公共的な場所(歩道など)の清掃活動を実施することにより、市内美化、不法投棄等の減少を図ります。				
目標指標			目標値	実績値	
有益影響	市内美化及び不法投棄ごみの減少				
有害影響	—				
想定されるコミュニケーション	地域に応じた美化推進活動が必要となるため、地域代表等との調整				
対応	地域代表等との調整				
具体的活動(実績)	①えびなクリーン作戦 社家小学校区 荒天のため中止 ②美化推進重点地区におけるポイ捨て啓発(★2月までの実績) 304件、歩行喫煙指導 253件、合計 557件 ③不法投棄パトロール、啓発看板設置、ルール違反ごみへの警告シール貼付等の実施 ④きれいなまちづくり事業として、56登録団体へ活動に対する奨励金を交付し支援しました。(★四半期ごとの報告のため12月までの実績)				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
各地域における美化デー活動は計画的、継続的に実施されており、広く市民の美化意識の向上が図られています。 また、海老名駅周辺では、喫煙所を3箇所設置したことにより、歩行喫煙やポイ捨ての指導件数は激減しておりますが、その反面、副流煙やたばこの臭いに対する苦情も多数寄せられていることから、禁煙条例の制定も念頭にマナーやモラルの向上を図る必要があります。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	まちの美化推進の向上を図るため、これまでの支援事業や啓発活動を継続的に実施していくとともに、禁煙条例の制定に向けた検討をしていく必要がある。		
	内部環境評価	3	えびなクリーン作戦は荒天の影響で実施できませんでしたが、その他の美化啓発事業は一定の効果を上げていると判断されることから、担当課の評価を支持します。		

事務事業名	生ごみ処理対策の推進			事業コード	37
担当部	経済環境部	担当課	環境課(資源対策課)	担当係	資源循環係(資源対策係)
計画体系	II 地域環境				
	i 身近な生活環境を守ろう				
	6 廃棄物				
目的目標	一般廃棄物処理基本計画に定める一人一日当たりの焼却量の目標年次における目標値(平成39年度 496g/日)を達成するため、家庭用生ごみ処理機の普及促進に努めます。				
目標指標			目標値	実績値	
平成29年度 生ごみ処理機購入補助			72基	69基	
平成29年度 一人一日当たりの焼却量			538g	597g	
有益影響	廃棄物の減量化				
有害影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・悪臭</li> <li>・電気使用による二酸化炭素の増加</li> </ul>				
想定されるコミュニケーション	生ごみ処理機使用による悪臭等トラブル				
対応	生ごみ処理機使用方法等の伝達				
具体的活動(実績)	<p>①生ごみ処理機補助件数  電動式 46基 1,681,700円  非電動式 25基 198,900円  見込まれる生ごみの削減量 年間9.6t</p> <p>②大型生ごみ処理機の継続使用  市庁舎、中新田保育園(30kg/日機)  柏ヶ谷保育園、上河内保育園(20kg/日機)  見込まれる生ごみの削減量 年間6.9t</p> <p>③生ごみ処理機周知回数  市広報1回、イベント出展14回(54日間)、常設展示機9基  自治会回覧1回、店頭周知2回</p> <p>④生ごみ処理機使用状況アンケート 1回</p> <p>⑤ごみ減量情報提供、学習会  市広報3回、学習会9回</p>				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
<p>広く周知を図るため、海老名駅利用者向けに東口展示スペースや西口デジタルサイネージ、また、企業イベントに参加し、生ごみ処理機の普及促進に努めました。</p> <p>課題としては、企業イベントに集う市民が少なく、周知に繋がれなかったため、出展するイベント等については、事業規模等を鑑みながら、より効率的に行っていきます。</p>					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	燃えるごみの約40%を占めている生ごみは、自己処理できる唯一のものであり、生ごみ処理機による減量効果も高いため、減量に対する啓発や生ごみ処理機設置に対する補助等は継続していく必要があると判断しております。 購入補助台数は目標指標に達しませんでした。が、予算は約99%執行しました。家庭用生ごみ処理機の購入者に対する補助を行ったことにより、ごみの焼却量の減少が図られました。		
	内部環境評価	3	生ごみ処理機の購入補助台数は目標指数に達していませんが、予算は99%執行していることから、生ごみ処理機の購入者に対する補助は適切に執行されたと考え、担当部課の環境評価を支持します。		

事務事業名	有機性廃棄物の資源化			事業コード	38
担当部	経済環境部	担当課	環境課(資源対策課)	担当係	資源循環係(資源対策係)
計画体系	II 地域環境				
	i 身近な生活環境を守ろう				
	6 廃棄物				
目的目標	一般廃棄物処理基本計画に定める可燃ごみ量の目標値を達成するため、資源物のリサイクル等を行い、リサイクル率の向上及び可燃ごみの減量を図ります。				
目標指標			目標値	実績値	
平成29年度 リサイクル率			38.5%	29.00%	
平成29年度 一人一日当たりの焼却量			538g	597g	
有益影響	廃棄物の減量化と資源化による環境保全				
有害影響	集積所に排出される資源ごみの量の増加				
想定されるコミュニケーション	ごみの排出及び収集に対する苦情及び問い合わせ				
対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HP、広報等の媒体を利用しての周知</li> <li>・迅速な電話及び窓口対応</li> </ul>				
具体的活動(実績)	剪定枝の資源化を全市展開した場合の課題の整理及び研究。				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
平成29年度における変更点及び実施における課題・問題点はありません。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	剪定枝の資源化について、受入先との調整を図る等、全市展開した場合の課題の整理及び研究を行い、有機性廃棄物の資源化の推進に努めました。今後は、資源物処理事業の一環であるため、分別回収の充実事業に統合して継続していきます。		
	内部環境評価	3	目標値は達していないものの、有機性廃棄物の資源化に向けた取り組みが進められており、概ね計画通りの環境配慮の実施を確認できました。今後は分別回収の充実事業と統合することで、有機性廃棄物の資源化が一層推進されることを期待します。		

事務事業名	分別回収の充実			事業コード	39
担当部	経済環境部	担当課	環境課(資源対策課)	担当係	資源循環係(資源対策係)
計画体系	II 地域環境				
	i 身近な生活環境を守ろう				
	6 廃棄物				
目的目標	一般廃棄物処理基本計画に定める可燃ごみ量の目標値を達成するため、資源品目を拡大することにより、リサイクル率の向上及び可燃ごみの減量を図ります。また、排出される資源物が持ち去られないように持ち去り行為防止のパトロールを行い、分別した資源物が十分に回収できるようにします。				
目標指標			目標値	実績値	
平成29年度 リサイクル率			38.5%	29.00%	
平成29年度 一人一日当たりの焼却量			538g	597g	
平成29年度 持ち去りパトロール実施回数			204回	204回	
有益影響	廃棄物の減量化と資源化による環境保全				
有害影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集積所に分別不十分なおみが増加することにより、収集効率が下がる。</li> <li>・収集できないおみが増加することにより、集積所の衛生管理が低下する。</li> </ul>				
想定されるコミュニケーション	ごみの分別に関する問い合わせ及び苦情				
対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HP、広報等の媒体を利用した周知</li> <li>・迅速な電話及び窓口対応</li> </ul>				
具体的活動(実績)	①分別排出の周知回数 20回				
	②パトロールの実施回数 204日(うち、警告1件、命令0件)				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
資源物持ち去り指導員によるパトロールを継続したことにより、金属類の持ち去り行為者は減少しました。また、行為中を現認し口頭注意をすることで、持ち去り行為の継続を防ぐことができ、警告書の発行に至った件数は1件となりました。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	排出される資源物が持ち去られないように持ち去り行為防止のパトロールを積極的に行った結果、分別した資源物の十分な回収を推進できました。次年度以降は課題である悪質な持ち去り行為者への対策として、パトロール車両を増車し、パトロールを強化します。		
	内部環境評価	3	一部の目標値は達していないものの、分別回収の充実に向けた取組みが積極的に行われていることから、概ね計画通りの環境配慮の実施を確認できました。今後は、目標値の達成のため、取組みの強化による分別回収の充実をさらに推進されることを期待します。		

事務事業名	資源化センターの運営			事業コード	40
担当部	経済環境部	担当課	環境課(資源対策課)	担当係	資源循環係(資源対策係)
計画体系	II 地域環境				
	i 身近な生活環境を守ろう				
	6 廃棄物				
目的目標	分別収集を行った資源物の効率的なリサイクル及び滞りなく資源物を処理できるよう、施設を適正に管理・運営していきます。				
目標指標			目標値	実績値	
有益影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が見学することによる分別意識の向上</li> <li>・リサイクルの促進</li> </ul>				
有害影響	—				
想定されるコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・騒音等の苦情</li> <li>・施設見学の受入</li> </ul>				
対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場対応</li> <li>・迅速な電話及び窓口対応</li> </ul>				
具体的活動(実績)	①資源物の収集・選別量(2月まで):8,828t (前年同月比1.2%減)				
	②計画的な工事、修繕:計2件 施設改修工事・・・0件 処理機器修繕・・・2件 保守、リサイクル処理機器修繕等				
	③緊急的な工事、修繕:6件 施設改修工事・・・0件 処理機器修繕・・・6件、廃プラ処理機器2件、びん処理機器0件、アルミ処理機器0件、計量器2件、他2件				
	④啓発活動 市民の施設見学による分別意識の向上を図りつつ、分別収集を行った資源物の効率的なリサイクル等を推進しました。				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
<p>資源物収集時における事故発生抑制のため、安全運転講習会の実施を指示しました。  感染症による業務停止を防ぐため、予防啓発を行うよう指示しました。  大規模改修工事中のため、処理機器修繕については必要最小限度に留めました。</p>					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	市民の施設見学による分別意識の向上を図りつつ、分別収集を行った資源物の効率的なリサイクル及び滞りなく資源物を処理できるよう、施設を適正な管理・運営を行うことができました。 また、平成29年度から、施設の大規模改修工事に着手しているため、リサイクル処理機器の修繕については、必要最低限となるように、現場職員と随時調整を行います。 資源物収集については、より安全な運転能力を習得するため、安全運転に対する啓発を行ってまいります。		
	内部環境評価	3	施設の適正な管理・運営に向けた様々な取り組みがなされており、概ね計画通りの環境配慮の実施を確認できました。資源物の効率的なリサイクル及び滞りない資源物の処理のため、大規模改修工事に留意しながら、各種取り組みを進められるようお願いいたします。		

事務事業名	リサイクルプラザの運営			事業コード	41
担当部	経済環境部	担当課	環境課(資源対策課)	担当係	資源循環係(資源対策係)
計画体系	II 地域環境				
	i 身近な生活環境を守ろう				
	6 廃棄物				
目的目標	市民がごみを減らすためにできることを考え、学び、資源の有効利用について理解を深める環境を整えていきます。				
目標指標			目標値	実績値	
平成29年度 再生家具等販売点数			1,300件	1014件	
平成29年度 リサイクルプラザ来館者数			16,600人	9777人	
有益影響	リサイクルの促進				
有害影響	-				
想定されるコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設見学</li> <li>・再生品の販売</li> <li>・リサイクル講座</li> </ul>				
対応	電話及び窓口対応				
具体的活動(実績)	①再生家具販売件数:1,014件				
	②各種実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>・来場者数:9,777人</li> <li>・古本交換:556件(出冊数:2,604冊)</li> <li>・生ごみ堆肥配布件数:1,293袋</li> <li>・各種講座:12回</li> <li>・市広報掲載:9回</li> <li>・プラザ通信発行:0回</li> <li>・事業周知に伴う掲示等</li> </ul>				
	③リサイクルプラザへの来館を通じて、資源の有効利用について理解を深める環境を整えました。				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
資源化センター大規模改修工事の施工者と協議した結果、11月から施設の一部を施工者の現場事務所として使用し、施工の準備をすることに伴い、来館者の安全を確保するために、10月から休館としました。 なお、再生家具等の販売場所等は他の施設に移動し、実施しました。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	リサイクルプラザの閉館により、実績値は目標指標に達しませんでした。再生家具の販売やリサイクルプラザへの来館を通じて、資源の有効利用について理解を深める環境を整えました。 現在、資源化センター大規模改修に伴い休館中です。大規模改修後は資源化センターとして利用していくことになってます。しかしながら、リサイクル事業は今後も継続して行う必要があることから、事業内容を精査したうえで、別の場所で事業継続が可能となるよう準備を進めています。		
	内部環境評価	3	目標値には達していませんが、開館中の実績から資源の有効利用について理解を深める環境を整えられていると判断し、担当部課の評価と同様とします。目標値に達するように今後、事業の内容の検討をお願いします。		



事務事業名	資源化センター大規模改修事業			事業コード	42
担当部	経済環境部	担当課	環境課(資源対策課)	担当係	資源循環係(資源対策係)
計画体系	II 地域環境				
	i 身近な生活環境を守ろう				
	6 廃棄物				
目的目標	経年・老朽化による資源化センター施設の能力が低減しているため、改修を行うことにより、効率的に資源物の選別等の業務を行います。				
目標指標			目標値	実績値	
資源化センター大規模改修工事			平成32年度完了		
有益影響	資源物の効率的な処理				
有害影響	建設工事により発生する騒音				
想定されるコミュニケーション	工事により発生する騒音に関する苦情				
対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・迅速な現場対応</li> <li>・事前の地元説明</li> </ul>				
具体的活動(実績)	<p>資源物の効率的な処理のために大規模改修に着手しました。</p> <p>①施工事業者と契約締結(6月)</p> <p>②施工監理者と契約締結(8月)</p> <p>③地域自治会等への説明会(10月)</p> <p>④旧不燃物処理棟の解体着手(1月)</p> <p>⑤新不燃物処理棟の建設着手(3月)</p>				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
資源化センター大規模改修にあたり、工事期間中における資源物の処理等の継続方法について、施工者及び委託先と協議しました。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	計画通り、経年・老朽化による資源化センター施設の改修工事に着手しました。施工にあたり、地下埋設物の取り扱いについて、施工者、施工監理者と協議し、事業の継続を図ります。		
	内部環境評価	3	資源化センターの大規模改修に向けた工程の進捗が確認できたため、概ね計画通りの環境配慮の実施を確認できました。効率的に資源物の選別等に向けて、引き続き施工者、施工監理者と適切に協議しながら事業を円滑に推進されることを期待します。		

事務事業名	仮称再生工房(現リサイクルプラザ)建設事業			事業コード	43
担当部	経済環境部	担当課	環境課(資源対策課)	担当係	資源循環係(資源対策係)
計画体系	II 地域環境				
	i 身近な生活環境を守ろう				
	6 廃棄物				
目的目標	平成30年度までに仮称再生工房を建設し、リサイクルプラザで実施している家具及び自転車の再生業務及び粗大ごみ収集受付業務と、美化センターで実施している粗大ごみの持ち込み受付業務及び廃棄処理を一つの施設に統合することで、廃棄物処理に関する市民の利便性の向上を図ります。				
目標指標			目標値	実績値	
仮称再生工房建設工事			平成30年度完了		
有益影響	廃棄物処理の効率化				
有害影響	建設工事により発生する騒音				
想定されるコミュニケーション	工事により発生する騒音に関する苦情				
対応	迅速な現場対応				
具体的活動(実績)	仮称再生工房を建設するための事前調査を行いました。				
	① 候補地の検討 ② 施設規模の検討、設計				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
業務の統合を可能な限り図るため、現施設(リサイクルプラザ、美化センター)での事業について、精査しました。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	関係機関と調整を図り、平成29年度に実施した設計を基に、30年度中の施設完成を目指します。		
	内部環境評価	3	仮称再生工房の建設に向けた取り組みが進められていることから、概ね計画通りの環境配慮の実施を確認できました。廃棄物処理に関する市民の利便性の向上のため、平成30年度中の施設完成に向けて、円滑な事業の推進を期待します。		

環境基本計画の体系				
II 地域環境	i 身近な生活環境を守ろう	7【道路環境】道路網の整備、交通容量確保、居住環境に配慮した道路整備		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
44	道路管理課	道路の修繕	4	4
45	道路整備課	幹線・準幹線道路の整備	4	4
46	道路整備課	さがみ縦貫道路関連道路の整備	2	2
47	道路整備課	海老名駅周辺道路整備の推進	4	4
48	道路整備課	一般生活道路の整備	2	2
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>目標値の達成状況に応じて担当部課評価等では評価がわかれているところであるが、体系としては概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。今後は、結果に至るプロセスや、あるいは活動結果による効果を目標とすることも検討してください。また、事業を改善に繋げていくため、それぞれの内容に応じた課題や問題点を整理することも重要です。</p>				

事務事業名	道路の修繕			事業コード	44
担当部	まちづくり部(建設部)	担当課	道路管理課(道路維持課)	担当係	維持補修係(補修係)
計画体系	Ⅱ 地域環境				
	i 身近な生活環境を守ろう				
	7道路環境整備				
目的目標	道路の路面や排水等の道路施設について、改修工事等を行い交通安全の向上と住環境の保全を図ります。				
	目標指標		目標値		実績値
	修繕路線数		10路線		12路線
有益影響	周辺住環境の保全				
有害影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設廃棄物の増加</li> <li>・排気ガスの増加</li> </ul>				
想定されるコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故対応</li> <li>振動・騒音の苦情</li> </ul>				
対応	迅速な現場対応				
具体的活動(実績)	<p>交通安全の向上と住環境の保全を目的として、以下の12路線の修繕工事をを実施しました。</p> <p>(路線名) 市道1725号線、市道4号線、市道1034号線、市道1037号線、市道17号線、市道34号線、市道90号線、市道2号線、市道2197号線、市道1146号線、市道66号線、市道30号線</p>				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
修繕計画に基づく市内の幹線道路を重点的に改修を実施しました。また、市民や自治会からの要望について改修を実施しました。今後の市内のインフラの老朽化に対策するため、生活道路を含めて修繕が必要な路線の選定と適正な改修時期の検討が必要となります。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	4	改修計画及び住民要望を考慮して路線の選定を行い改修工事を実施しました。工事実施の際は自治会や沿線住民へのお知らせをによりPRを行い、目標値であった10路線を上回る12路線の改修工事を達成しました。		
	内部環境評価	4	道路施設については、市民生活を送るうえで欠かせないものであることから、修繕計画や要望に基づき、目標値を上回る結果であったことは評価できます。今後も引き続き実施していただくとともに、生活道路対策の検討を行い、より良い結果となることを期待します。		

事務事業名	幹線・準幹線道路の整備			事業コード	45
担当部	まちづくり部(建設部)	担当課	道路整備課	担当係	幹線道路係(整備1係)
計画体系	II 地域環境				
	i 身近な生活環境を守ろう				
	7道路環境整備				
目的目標	道路環境を整備することにより渋滞を解決し、排気ガス等による大気環境の汚染を防ぐことができるため。				
目標指標			目標値	実績値	
幹線・準幹線道路の整備			120m	237m	
有益影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・渋滞解決</li> <li>・渋滞解決による排気ガスの抑制</li> </ul>				
有害影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の増加</li> <li>・工事車両使用による排気ガスの増加</li> </ul>				
想定されるコミュニケーション	事業に対する問い合わせ				
対応	事業説明会等の実施				
具体的活動(実績)	<p>渋滞解決及び渋滞解決による排気ガスの抑制等を促進するため、以下のとおり、道路整備の進捗を図った。</p> <p>市道3号線道路改良工事 整備延長L=20m  市道8号線歩道設置工事 整備延長L=89m  市道3号線拡幅改良工事 整備延長L=128m  合計 整備延長 L=237m</p>				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
海老名市ではさがみ縦貫道路開通や西口地区土地区画整理事業に伴い交通量の増加が見込まれており、各幹線道路では渋滞に伴う排気量の増加が問題視されています。また、今後も人口の増加や交通量の増加が予測されているため、自動車の過度な流入抑制、自動車交通の分散化等により交通渋滞を緩和し、環境負荷の少ないまちづくりを推進する必要があります。また、沿道環境の保全、都市景観の重視などの生活空間のゆとりや豊かさへの配慮を検討していく必要があります。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	4	道路整備に伴う用地交渉、市民への説明会等、各補助金の活用等、早期完成に向け、鋭意努力した結果、目標値である120mを大幅に上回ることができました。 また、現状に留まることなく、効果的な道路ネットワークを構築し、渋滞解決及び渋滞解決による排気ガスの抑制を図っていきます。		
	内部環境評価	4	当初目標である整備延長を大幅に上回っており、渋滞緩和の効果による環境負荷の低減が図られています。		

事務事業名	さがみ縦貫道路関連道路の整備			事業コード	46
担当部	まちづくり部(建設部)	担当課	道路整備課	担当係	生活道路係(整備2係)
計画体系	Ⅱ 地域環境				
	i 身近な生活環境を守ろう				
	7 道路環境整備				
目的目標	道路環境を整備することにより渋滞を解決し、排気ガス等による大気環境の汚染を防ぐことができるため。				
目標指標				目標値	実績値
さがみ縦貫道路関連道路の整備				1099m	639m
有益影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・渋滞解決</li> <li>・渋滞解決による排気ガスの抑制</li> </ul>				
有害影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の増加</li> <li>・工事車両使用による排気ガスの増加</li> </ul>				
想定されるコミュニケーション	事業に対する問い合わせ				
対応	事業説明会等の実施				
具体的活動(実績)	<p>渋滞解決及び渋滞解決による排気ガスの抑制等を促進するため、以下のとおり、道路整備の進捗を図った。</p> <p>(仮称)市道53号線バイパス道路新設工事(その1) 整備延長L=140m</p> <p>(仮称)市道53号線バイパス道路新設工事(その2) 整備延長L=69m</p> <p>(仮称)市道53号線バイパス道路新設工事(その4) 整備延長L=155m</p> <p>市道62号線延伸道路新設改良工事 整備延長L=40m</p> <p>市道11号線ほか1路線交差点改良工事 整備延長L=200m</p> <p>市道11号線道路改良工事 整備延長L=35m</p> <p>合計 整備延長 L=639m</p>				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
<p>海老名市ではさがみ縦貫道路開通や西口地区土地区画整理事業に伴い交通量の増加が見込まれており、各幹線道路では渋滞に伴う排気量の増加が問題視されています。また、今後も人口の増加や交通量の増加が予測されているため、自動車の過度な流入抑制、自動車交通の分散化等により交通渋滞を緩和し、環境負荷の少ないまちづくりを推進する必要があります。また、沿道環境の保全、都市景観の重視などの生活空間のゆとりや豊かさへの配慮を検討していく必要があります。</p>					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	2	<p>道路整備に伴う用地交渉、市民への説明会等、各補助金の活用等、早期完成に向け、鋭意努力してきたところですが、用地買収や各委託業務の遅れから、目標値である1099mを下回る結果となりました。</p> <p>引続き、粘強く用地交渉及び沿線地権者への説明を行い、渋滞解決及び渋滞解決による排気ガスの抑制を図っていきます。</p>		
	内部環境評価	2	<p>実績値が目標値を大きく下回ったため、想定していた効果が得られておりません。交渉相手がいることであり、市の計画どおりに事業進捗を図ることは困難かと思われませんが、効果的な渋滞改善箇所を先行するなど、整備延長を補完する取り組みを期待します。</p>		

事務事業名	海老名駅周辺道路整備の推進			事業コード	47
担当部	まちづくり部(建設部)	担当課	道路整備課	担当係	幹線道路係(整備1係)
計画体系	II 地域環境				
	i 身近な生活環境を守ろう				
	7道路環境整備				
目的目標	道路環境を整備することにより渋滞を解決し、排気ガス等による大気環境の汚染を防ぐことができるため。				
目標指標			目標値	実績値	
海老名駅周辺道路整備の推進			61m	80m	
有益影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・渋滞解決</li> <li>・渋滞解決による排気ガスの抑制</li> </ul>				
有害影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の増加</li> <li>・工事車両使用による排気ガスの増加</li> </ul>				
想定されるコミュニケーション	事業に対する問い合わせ				
対応	事業説明会等の実施				
具体的活動(実績)	<p>渋滞解決及び渋滞解決による排気ガスの抑制等を促進するため、以下のとおり、道路整備の進捗を図った。</p> <p>市道307号線道路改良工事 整備延長L=80m</p> <p>合計 整備延長 L=80m</p>				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
<p>海老名市ではさがみ縦貫道路開通や西口地区土地区画整理事業に伴い交通量の増加が見込まれており、各幹線道路では渋滞に伴う排気量の増加が問題視されています。また、今後も人口の増加や交通量の増加が予測されているため、自動車の過度な流入抑制、自動車交通の分散化等により交通渋滞を緩和し、環境負荷の少ないまちづくりを推進する必要があります。また、沿道環境の保全、都市景観の重視などの生活空間のゆとりや豊かさへの配慮を検討していく必要があります。</p>					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	4	<p>道路整備に伴う用地交渉、市民への説明会等、各補助金の活用等、早期完成に向け、鋭意努力した結果、目標値である61mを大幅に上回ることができました。</p> <p>また、現状に留まることなく、効果的な道路ネットワークを構築し、渋滞解決及び渋滞解決による排気ガスの抑制を図っていきます。</p>		
	内部環境評価	4	<p>当初目標である整備延長を大幅に上回っており、渋滞緩和の効果による環境負荷の低減が図られています。</p>		

事務事業名	一般生活道路の整備			事業コード	48										
担当部	まちづくり部(建設部)	担当課	道路整備課	担当係	生活道路係(整備2係)										
計画体系	II 地域環境														
	i 身近な生活環境を守ろう														
	7道路環境整備														
目的目標	道路環境を整備することにより渋滞を解決し、排気ガス等による大気環境の汚染を防ぐことができるため。														
目標指標			目標値	実績値											
一般生活道路の整備			430m	155m											
有益影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・渋滞解決</li> <li>・渋滞解決による排気ガスの抑制</li> </ul>														
有害影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の増加</li> <li>・工事車両使用による排気ガスの増加</li> </ul>														
想定されるコミュニケーション	事業に対する問い合わせ														
対応	事業説明会等の実施														
具体的活動(実績)	<p>渋滞解決及び渋滞解決による排気ガスの抑制等を促進するため、以下のとおり、道路整備の進捗を図った。</p> <table border="0"> <tr> <td>市道757号線拡幅改良工事</td> <td>整備延長L=25m</td> </tr> <tr> <td>市道757号線拡幅改良工事(その2)</td> <td>整備延長L=41m</td> </tr> <tr> <td>市道861号線拡幅改良舗装工事</td> <td>整備延長L=57m</td> </tr> <tr> <td>市道40号線改良舗装工事</td> <td>整備延長L=32m</td> </tr> <tr> <td>合計 整備延長</td> <td>L=155m</td> </tr> </table>					市道757号線拡幅改良工事	整備延長L=25m	市道757号線拡幅改良工事(その2)	整備延長L=41m	市道861号線拡幅改良舗装工事	整備延長L=57m	市道40号線改良舗装工事	整備延長L=32m	合計 整備延長	L=155m
市道757号線拡幅改良工事	整備延長L=25m														
市道757号線拡幅改良工事(その2)	整備延長L=41m														
市道861号線拡幅改良舗装工事	整備延長L=57m														
市道40号線改良舗装工事	整備延長L=32m														
合計 整備延長	L=155m														
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点															
<p>海老名市ではさがみ縦貫道路開通や西口地区土地区画整理事業に伴い交通量の増加が見込まれており、各幹線道路では渋滞に伴う排気量の増加が問題視されています。また、今後も人口の増加や交通量の増加が予測されているため、自動車の過度な流入抑制、自動車交通の分散化等により交通渋滞を緩和し、環境負荷の少ないまちづくりを推進する必要があります。また、沿道環境の保全、都市景観の重視などの生活空間のゆとりや豊かさへの配慮を検討していく必要があります。</p>															
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容												
	担当部課環境評価	2	<p>道路整備に伴う用地交渉、市民への説明会等、各補助金の活用等、早期完成に向け、鋭意努力してきたところですが、用地買収や各委託業務の遅れから、目標値である430mを下回る結果となりました。引き続き、粘強く用地交渉及び沿線地権者への説明を行い、渋滞解決及び渋滞解決による排気ガスの抑制を図っていきます。</p>												
	内部環境評価	2	<p>実績値が目標値を大きく下回ったため、想定していた効果が得られておりません。交渉相手がいることであり、市の計画どおりに事業進捗を図ることは困難かと思われませんが、効果的な渋滞改善箇所を先行するなど、整備延長を補完する取り組みを期待します。</p>												



環境基本計画の体系				
Ⅱ 地域環境	i 身近な生活環境を守ろう	8【防災】「海老名市地域防災計画」等により推進		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
1	危機管理課	危機管理体制の整備及び充実・強化	3	3
2	危機管理課	防災対策の意識啓発	3	3
外部評価結果				
2	一部計画通りの環境配慮を実施できなかった			
判断理由及び評価内容				
<p>目的目標とそれに対する取組みが明確でない中で、重要な指標に対する取組みがプロセスも含めて十分に実施できていると評価することは困難であるため、体系としては一部計画通りの環境配慮を実施できなかったと評価します。目的目標が具体的でないため、環境に対する備えという点を踏まえながら、本来業務に即した目的目標を設定して、事業に取り組むことが重要です。</p>				

事務事業名	危機管理体制の整備及び充実・強化			事業コード	1
担当部	市長室	担当課	危機管理課	担当係	危機管理係
計画体系	II 地域環境				
	i 身近な生活環境を守ろう				
	8 防災				
目的目標	地球温暖化の進行により懸念される風水害の増加・規模拡大等に備え、市民等の生命、身体及び財産に及ぼす被害、損害、影響等を未然に防止し、及び最小限にとどめることを目的とし、危機管理体制の整備及び充実・強化を図ることを目的とします。				
目標指標			目標値	実績値	
-			-	-	
-			-	-	
-			-	-	
有益影響	危機管理体制の充実及び地球温暖化対応策の推進				
有害影響					
想定されるコミュニケーション	市民等からの意見及び要望				
対応	意見要望の反映及び結果の市民への周知				
具体的活動（実績）	地球温暖化の進行により懸念される風水害の増加・規模拡大等に備え、パブリックコメントを実施の上、地域防災計画の修正を実施しました。 また、災害対策本部を設置した場合に使用する資器材については、LEDを使用した照明を使用するよう整備しました。				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
省エネルギー化の推進に当たり、費用対効果が低いのが現状です。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	自主防災組織が実施した防災講話等を通じて、地域防災計画に則った水害対策及び地震対策体制を市民等へ周知することができました。		
	内部環境評価	3	資器材に環境を配慮したものを使用するよう取り組まれたことや、防災講話等を通じて危機管理体制を市民等へ周知されたことに対して一定の評価ができます。 引き続き、目的である危機管理体制の整備及び充実・強化が図られるよう、市民等の意見を反映できる手法について、取組を継続していくことを期待します。		

事務事業名	防災対策の意識啓発			事業コード	2
担当部	市長室	担当課	危機管理課	担当係	危機管理係
計画体系	Ⅱ 地域環境				
	i 身近な生活環境を守ろう				
	8 防災				
目的目標	地球温暖化の進行により懸念される風水害の増加・規模拡大等に備え、市民の日頃の防災対策への意識啓発を図り、災害発生時等の人的被害等を防止し、及び最小限にとどめることを目的とします。				
目標指標			目標値	実績値	
防災訓練の徹底			59	79	
ハザードマップ等配布及び周知			55,500	55,500	
地区防災計画の作成及び推進			1	0	
有益影響	迅速・円滑な避難の実施による地球温暖化適応策の推進				
有害影響	訓練計画の適否により、その訓練自体が無駄になるおそれがある。				
想定されるコミュニケーション	訓練及びそれに伴う事前打ち合わせ等における参加者からの意見要望				
対応	意見要望を踏まえた訓練目的及び要領の徹底				
具体的活動（実績）	地球温暖化の進行により懸念される風水害の増加・規模拡大等に備えた防災講話及びイベントを通じて、無駄のない家庭内流通備蓄要領の徹底等を市民へ啓発することができました。				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
地区防災計画の作成については、危機管理課から自治会に対し、作成要領等を指導しているが、作成は自治会によることから、実績値に変動が生じる。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	防災講話等を通じて、海老名市の防災対策を市民や無駄のない家庭内備蓄の要領を周知することができました。		
	内部環境評価	3	無駄のない家庭内流通備蓄の啓発については、廃棄物の削減、再資源化の推進など地球環境に配慮された活動であると評価できます。 今後も目標値を達成できるよう、特に地区防災計画の作成については、引き続き、自治会に対してきめ細やかな協力体制のもと、取組を継続していくことを期待します。		

環境基本計画の体系				
II 地域環境	ii 海老名市の特性を活かそう	1【景観】「海老名市景観基本計画」等により推進		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
56	都市計画課	都市計画制度等の活用によるまちづくりの推進	3	3
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>ルールの見直しやルールに基づいた手続き等、取組みとしてはしっかりと行われていると考えられるため、体系としては概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。マネジメントシステムによる運用をさらに向上させるために、所管課のプロセスも含めた取組みが反映できる目標指標の設定を検討してください。</p>				

事務事業名	都市計画制度等の活用によるまちづくりの推進			事業コード	56
担当部	まちづくり部	担当課	都市計画課	担当係	都市政策係
計画体系	II 地域環境				
	ii 海老名市の特性を活かそう				
	1 美しい都市景観の形成				
目的目標	新たなまちづくりのルールを条例で定め、自然環境と調和しながら持続的に発展するまちづくりを目指します。				
目標指標			目標値	実績値	
-			-	-	
-			-	-	
-			-	-	
有益影響	地域に配慮し、環境を保全するまちづくりの推進				
有害影響	開発事業による廃棄物の増加				
想定されるコミュニケーション	開発事業に関する説明や意見聴取等				
対応	良好なまちづくりを推進するため必要な助言及び指導				
具体的活動（実績）	景観法、海老名市景観条例に基づき、開発行為や一定以上の建築物の建築等の際には届出・通知を義務付けています。その際、「海老名市景観推進計画」で定める景観形成のルールに基づいた審査・指導を行うことで、美しい景観形成に取り組んでいます。				
	平成29年度の届出、通知数				
	届出: 55件 通知: 7件 ※通知は国や地方公共団体が行う事業です。				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
平成29年度はより良い景観形成のルール作りを行うため、海老名市景観推進計画及び海老名市景観条例施行規則の見直しに取り組みました。(平成30年4月1日施行) ※変更内容は眺望点の追加、景観チェックシートの改正等です。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	各事業に合わせた、景観形成における審査・指導を行い(建築物の色彩、屋外設備の配置、植栽計画等)、良好なまちづくりに努めました。		
	内部環境評価	3	担当部課評価を支持します。 引き続き、ルールに基づく審査・指導に努め、良好なまちづくりの推進に努めてください。		

環境基本計画の体系				
II 地域環境	ii 海老名市の特性を活かそう	2【丘陵地・緑地】丘陵地・緑地の保全		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
30	住宅公園課	緑の保全・創造・啓発	3	4
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>内部評価では、写真コンクールの応募件数が大幅に増えていることに着目して、計画以上の実績があったという評価をしているが、全体的な実績としてとらえると、体系としては概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。今後の取組みをさらに改善する上では、結果に至る取組みとしてどのようなことを行ったかを整理して、反映していくことが重要です。</p>				

事務事業名	緑の保全・創造・啓発		事業コード	30	
担当部	まちづくり部(経済環境部)	担当課	住宅公園課(環境みどり課)	担当係	公園緑地係(環境保全係)
計画体系	II 地域環境				
	ii 海老名市の特性を活かそう				
	2丘陵地・緑地の保全				
目的目標	身近な緑の保全・創造のため、市民一人ひとりの意識高揚・活動実践と、市の支援を組み合わせ、緑に恵まれたまちの形成を目指します。				
目標指標			目標値	実績値	
花とみどりの写真コンクール応募件数			75件	220件	
緑化ポスターコンクール応募件数			900件	698件	
地域緑化事業申請件数			20件	22件	
有益影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑の保全創造に係る啓発</li> <li>・温室効果ガス吸収作用の保全創造</li> </ul>				
有害影響	-				
想定されるコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑地等からの落葉による苦情(剪定伐採を希望)</li> <li>・樹木を剪定伐採したことによる景観上の苦情(樹木の維持を希望)</li> </ul>				
対応	景観等にも配慮した計画的な剪定等維持管理				
具体的活動(実績)	花とみどりの写真コンクール及び緑化ポスターを開催し、エコドライブ展とあわせて海老名中央公園で表彰式を行いました。				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
平成29年度における変更点及び実施における課題・問題点はありません。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	緑化ポスター及び写真コンクールを開催し、緑化に対する意識の高揚と啓発を図りました。緑化ポスターについては、他のポスターコンクールが開始されたこともあり、件数が減少しておりますが、写真コンクールについては、平成28年度より対象を小学生まで拡大し、平成29年度も継続して小中学生を対象に募集したところ、目標値を上回る220件の応募がありました。		
	内部環境評価	4	緑化ポスターについては、更なる周知を図り、応募件数を増加させるよう期待します。写真コンクールについては、75件の目標値を大幅に上回る220件の応募があり、計画を上回る環境配慮を実施できたことは高評価をいたします。次年度も引き続き緑化に対する意識の高揚と啓発を促進するようお願いいたします。		

環境基本計画の体系				
II 地域環境	ii 海老名市の特性を活かそう	3 【農業の振興】農地の保全と有効活用		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
30	農政課	市民農園の推進	3	3
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>実績は目標指標に達していないものの、市民ニーズをとらえながら事業が進められており、体系としては概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。今後も、目標指標の改善に向けて、市民ニーズを踏まえて事業を進めていくことを継続してください。</p>				



事務事業名	市民農園の推進			事業コード	25
担当部	経済環境部	担当課	農政課	担当係	農業振興係
計画体系	II 地域環境				
	ii 海老名市の特性を活かそう				
	3 農業の振興				
目的目標	<p>荒廃農地の発生を予防し、有効活用するため、設置した市民農園を市民に利用してもらうことで、地域の景観向上、市民の農業への関心を高める。</p>				
目標指標			目標値	実績値	
利用率			92%	89%	
有益影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境の保全</li> <li>・遊休農地、耕作放棄地の減少</li> </ul>				
有害影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民農園整備にかかる、廃棄物の増加</li> <li>・農園巡回時の自動車使用による排気ガスの増加</li> </ul>				
想定されるコミュニケーション	利用者のマナー違反による苦情				
対応	迅速な現場対応				
具体的活動（実績）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大谷地区に、新たに2つの市民農園を開設しました。利用者募集の際は、広報やホームページで広く周知を行った結果、両農園ともに、利用率100パーセントを達成することが出来ました。</li> </ul> <p>〈新設農園〉  大谷第2家庭農園 24区画  大谷第3家庭農園 15区画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の農園に関しても、空き区画情報を市ホームページで周知しました。</li> </ul>				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
市民農園の利用率は、依然として9割近くを維持しているが、北部と南部に空き区画が目立っています。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	<p>全体の目標値は達成できませんでしたが、2つの新設農園の利用率に関しては、100%を達成することが出来ました。これは、市民のニーズを的確に捉え、最適な場所に農園を開設出来た結果と判断します。よって、概ね計画通りの環境配慮を実施できたと評価しました。</p>		
	内部環境評価	3	<p>全体の目標値を達成することが出来なかったのは残念ですが、市民ニーズを捉え需要のある場所に新設農園を開設出来た結果、利用率が100%だったことは非常に評価できます。空き区画についても、周知方法を工夫したり、新たに農作業に取り組んでみようと思ってもらえるよう啓発が出来ると良いと思います。</p>		

環境基本計画の体系				
II 地域環境	ii 海老名市の特性を活かそう	4【都市】利便性向上とともに環境負荷低減と環境への有益影響について配慮		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
22	商工課	商店街共同施設維持管理費の支援	4	4
23	商工課	企業立地の促進	2	2
24	商工課	中小企業振興対策	3	3
60	市街地整備課	市街地の再開発	3	3
61	市街地整備課	工業系新市街地の整備促進	3	3
62	市街地整備課	自転車駐車場等の整備	3	3
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>実績が伴わず厳しい評価がされている事業もあるが、全体的に概ね計画どおり進んでいるといえる内容であるため、体系としては概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。所管課の取組みをより具体的に理解するため、実績に至るプロセスも明確に表現することが重要です。また、目標の立て方もプロセスに着目する等工夫してください。</p>				

事務事業名	商店街共同施設維持管理費の支援			事業コード	22
担当部	経済環境部	担当課	商工課	担当係	商工政策係
計画体系	II 地域環境				
	ii 海老名市の特性を活かそう				
	4都市環境				
目的目標	LED街路灯の設置・入替に要する費用及び街路灯の維持費を助成することで商店街の費用負担を軽減し、商業の振興を図り、それと同時に、LED化による省エネルギー化等、環境に配慮した商店街を目指します。				
目標指標			目標値	実績値	
-			-	-	
-			-	-	
-			-	-	
有益影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・LEDによる省エネルギー化</li> <li>・LED化による電球の耐用年数の増加(廃棄物削減)</li> </ul>				
有害影響	LED街路灯設置工事時の騒音等(工事実施した場合のみ)				
想定されるコミュニケーション	LED街路灯設置工事時に関する騒音苦情等				
対応	設置工事実施時の事前周知等の実施				
具体的活動(実績)	商店街団体が設置する街路灯の電気料や維持管理費等に対して、補助金を交付しました。				
	<p>【平成29年度実績】</p> <p>街路灯数: 212基</p> <p>街路灯電気料: 2, 308, 370円</p> <p>アーチ電気料: 33, 140円</p> <p>維持管理費: 636, 000円</p> <p>賠償保険料: 72, 320円 計3, 049, 830円</p> <p>また、国分寺台中央商店会が、市の助成金を活用して、街路灯9本を撤去するとともに、LED化しました。</p>				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
<p>LEDの街路灯が増えたことにより、省エネルギー化が図られました。</p> <p>平成29年度は、国分寺台中央商店街が市の助成金を利用して、アーチと街路灯の改修を行い、街路灯数を30基から21基に見直しLED化を行いました。</p> <p>引き続き、環境に配慮した商店街づくりを推進します。</p>					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	4	街路灯のLED化及び撤去により、省エネルギー化を図りました。		
	内部環境評価	4	LED化と撤去により、小エネルギー化が図られたことは、高く評価できます。簡易な太陽光発電装置を設置などもご検討いただき、国分寺台中央商店街が小エネルギー化・環境に配慮した商店街のモデル地区となることを期待します。		

事務事業名	企業立地の促進			事業コード	23
担当部	経済環境部	担当課	商工課	担当係	商工政策係
計画体系	II 地域環境				
	ii 海老名市の特性を活かそう				
	4都市環境				
目的目標	企業立地促進支援メニューに「環境施設奨励金」を設けることで、市内地域経済の活性化を推進し、同時に企業の省エネルギー化等、環境負荷の低減にも配慮した、環境と調和のとれたまちづくりを目指します。				
目標指標			目標値	実績値	
環境施設(太陽光発電施設・風力発電施設)設置の支援			1件	0件	
有益影響	市内企業の省エネルギー化				
有害影響	工業化による環境負荷				
想定されるコミュニケーション	工業化に関する周辺住民からの公害相談等				
対応	企業の環境対策の促進				
具体的活動(実績)	平成29年度は環境施設の設置に係る申請がなかったため、実績なし。				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
平成30年度末までの時限条例となっているため、平成30年度に事業の見直しを行います。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	2	事業の周知は、市ホームページに掲載し周知をしております。企業立地事業については、企業の考え方もありますので、今後も周知を図ってまいります。		
	内部環境評価	2	企業立地事業については、企業の計画もあり難しいことと認識しています。引き続き積極的に周知に努められるよう、お願いします。		

事務事業名	中小企業振興支援			事業コード	24
担当部	経済環境部	担当課	商工課	担当係	商工政策係
計画体系	II 地域環境				
	ii 海老名市の特性を活かそう				
	4都市環境				
目的目標	中小企業振興支援事業に環境施設の設置及び環境マネジメントシステムの認証取得等の環境に関する支援メニューを設け、中小企業の環境対策を支援します。				
目標指標			目標値	実績値	
太陽光設置事業の支援			1件	0件	
LED化事業の支援			5件	4件	
有益影響	中小企業における環境対策の充実				
有害影響	想定無し				
想定されるコミュニケーション					
対応					
具体的活動（実績）	<p>市内で操業されている中小企業の皆様が持続的に発展されることを目的に「中小企業振興支援事業」を7つの支援メニューで実施しました。</p> <p>【平成29年度実績】  環境施設設置  太陽光発電施設 0件、0円  LED照明 4件、800,000円</p>				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
平成29年度は企業へのニーズ調査や商工会議所からの要望を踏まえ、平成30年度から新たな支援メニュー追加し、8つの支援メニューに変更しました。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	支援事業の周知については、広報えびなや市のホームページに掲載し、周知を行いました。目標値は太陽光1件、LED化5件の計6件でしたが、実績値は太陽光発電施設はなく、LED照明のみ4件でした。		
	内部環境評価	3	LED化事業の支援について4件あったことは、評価できます。太陽光発電については、引き続き周知に努め、目標が達成されることを望みます。		

事務事業名	市街地の再開発			事業コード	60
担当部	まちづくり部	担当課	市街地整備課	担当係	市街地整備係
計画体系	II 地域環境				
	ii 海老名市の特性を活かそう				
	4都市環境				
目的目標	厚木駅南地区において、市街地再開発事業の手法を用いて、地区の特性を活かした良好な都市環境づくりを行います。				
目標指標			目標値	実績値	
緑化率			3%	0	
建ぺい率(空地の確保)			70%	0	
有益影響	なし				
有害影響	なし				
想定されるコミュニケーション	再開発に関する意見等				
対応	個別説明や説明会の実施				
具体的活動(実績)	厚木駅南地区市街地再開発準備組合に対し、市要綱に基づき補助を行いました。				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
厚木駅南地区第一種市街地再開発事業は、平成29年度に事業が都市計画決定されました。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	事業は施工段階ではなく、有益影響や有害影響はありませんが、都市計画決定において、緑化率や空閑地の確保を位置付ける等、環境に配慮した協議を進めました。		
	内部環境評価	3	担当部課評価を支持します。 市街地再開発事業を進めるにあたり、引き続き、環境に配慮した協議を進めてください。		

事務事業名	工業系新市街地の整備促進			事業コード	61
担当部	まちづくり部	担当課	市街地整備課	担当係	市街地整備係
計画体系	II 地域環境				
	ii 海老名市の特性を活かそう				
	4 都市環境				
目的目標	海老名運動公園周辺地区土地区画整理事業内において、土地区画整理法に基づき、地区の特性を活かした良好な都市環境づくりを行います。				
	目標指標 工事進捗率		目標値 47.7%	実績値 65.16%	
有益影響	なし				
有害影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事による周辺への騒音・振動</li> <li>・工事による廃棄物の発生</li> </ul>				
想定されるコミュニケーション	工事の騒音等による苦情・意見				
対応	迅速な現場対応				
具体的活動（実績）	<p>海老名運動公園周辺地区土地区画整理事業に対して、土地区画整理法等に基づき、地区の特性を活かした良好な都市環境づくりが行えるよう助成を行いました。</p> <p>工事による周辺への騒音・振動については、事業者が適切に対応しました。工事による廃棄物の処理については、事業者が適切に対応しました。</p> <p>施行地区の面積：約11.8ヘクタール  総事業費：約26.3億円  施行期間：平成28年度～平成32年度（予定）</p>				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
海老名運動公園周辺地区土地区画整理事業は平成29年度から工事に着手しました。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	事業者において工事の騒音等に対する苦情・意見に適切に対応したと報告を受けているため、適切に環境配慮がされながら工事が進捗していると判断しました。		
	内部環境評価	3	担当部課評価を支持します。今後も、事業者とコミュニケーションを図りながら、環境配慮に留意して工事を進めてください。		

事務事業名	自転車駐車場等の整備			事業コード	62
担当部	まちづくり部	担当課	市街地整備課(駅周辺対策課)	担当係	駅周辺整備係
計画体系	II 地域環境				
	ii 海老名市の特性を活かそう				
	4都市環境				
目的目標	駐輪場を整備することで自転車利用を促進し、排気ガス削減を図ります。				
目標指標			目標値	実績値	
有料自転車等収容台数			4300	4296	
有益影響	良好な都市環境の整備 排気ガスの削減				
有害影響	廃棄物の増加 (整備等実施時)				
想定されるコミュニケーション	特になし				
対応	特になし				
具体的活動(実績)	既存の自転車等駐車場の空きスペースの有効活用や自転車及び原動機付自転車の利用状況に鑑み、駐車区画及び台数の見直しを行うことで駐車台数を確保した。				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
既存の自転車等駐車場の空きスペースの有効活用や自転車及び原動機付自転車の利用状況に鑑み、駐車区画及び台数の見直しを行うことで駐車台数を確保した。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	既存の自転車等駐車場の駐車区画の見直し等によって目標値であった4,300台に近い数字を確保できたため。		
	内部環境評価	3	担当部課評価を支持します。 排気ガスの削減のため、今後も、駐輪場の確保・整備を図り、自転車利用促進に努めてください。		



環境基本計画の体系				
II 地域環境	ii 海老名市の特性を活かそう	5【歴史的遺産】歴史的遺産等の保護と活用		
項番	担当課	事務事業	環境評価	
			担当	内部
67	教育総務課	相模国分寺跡の整備活用	3	3
68	教育総務課	相模国分尼寺跡の整備活用	3	3
69	教育総務課	文化財の保護	3	3
外部評価結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>目標に向けた取組みは概ね計画通り行われていると考えられるため、体系としては概ね計画通りの環境配慮がなされていると評価します。ただし、目標指標の設定が具体的でないことから、文化財の保護という取組みについて、維持管理だけでなく、他の側面から評価するなど、事業の特性に沿った目標値を設定できないか検討してください。</p>				

事務事業名	相模国分寺跡の整備活用			事業コード	67
担当部	教育部	担当課	教育総務課	担当係	文化財係
計画体系	II 地域環境				
	ii 海老名市の特性を活かそう				
	5 歴史的遺産等の保護と活用				
目的目標	海老名の歴史と文化財を後世に伝えるとともに、史跡地内の植栽の適正な維持管理を実施し環境保全に努めます。				
目標指標			目標値	実績値	
敷地内の緑化・植栽の適正な維持管理			1か所	1か所	
有益影響	森林資源の保護				
有害影響	・自動車等使用による排気ガスの増加				
想定されるコミュニケーション	近隣住民からの苦情				
対応	迅速な現場対応				
具体的活動（実績）	<p>来訪者が相模国分寺跡の伽藍配置を理解しやすいよう、北方建物の柱位置を示す樹木の剪定を行ないました。</p> <p>劣化した木製境界柵を景観に配慮した竹・木製柵に取り換えました。</p> <p>定期的な草刈を委託契約し、適正な維持管理を行いました。</p> <p>地元地域団体による盆踊りや凧揚げ大会等で利用されました。</p>				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
近隣住民による日常的な利用や史跡散策としての来訪者は多く、活用されました。更なる利活用の検討が課題となっています。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	4月～11月にかけて定期的に草刈を行い、また樹木の剪定を行なう等、史跡地内の植栽の適正な維持管理を実施しました。		
	内部環境評価	3	適正な維持管理がされていると判断されます。 近隣への環境・景観に配慮しながら継続的な維持管理をお願いします。		

事務事業名	相模国分尼寺跡の整備活用			事業コード	68
担当部	教育部	担当課	教育総務課	担当係	文化財係
計画体系	Ⅱ地域環境				
	ii 海老名市の特性を活かそう				
	5歴史的遺産等の保護と活用				
目的目標	海老名の歴史と文化財を後世に伝えるとともに、史跡地内の植栽の適正な維持管理を実施し環境保全に努めます。				
目標指標			目標値	実績値	
敷地内の緑化・植栽の適正な維持管理			1か所	1か所	
有益影響	森林資源の保護				
有害影響	・自動車等使用による排気ガスの増加				
想定されるコミュニケーション	近隣住民からの苦情				
対応	迅速な現場対応				
具体的活動（実績）	樹木の剪定及び定期的な草刈を委託契約し、適正な維持管理を行いました。地元地域団体の行事等で利用されました。				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
近隣住民による日常的な利用や史跡散策としての来訪者は多く、活用されました。更なる利活用の検討が課題となっています。 高木の樹木があり、定期的な剪定が必要となっています。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	4月～11月にかけて定期的に草刈を行い、また樹木の剪定を行なう等、史跡地内の植栽の適正な維持管理を実施しました。		
	内部環境評価	3	適正な維持管理がされていると判断されます。 近隣への環境・景観に配慮しながら継続的な維持管理をお願いします。		

事務事業名	文化財の保護			事業コード	69
担当部	教育部	担当課	教育総務課	担当係	文化財係
計画体系	II 地域環境				
	ii 海老名市の特性を活かそう				
	5 歴史的遺産等の保護と活用				
目的目標	海老名の歴史及び文化財や天然記念物を後世に伝え、保護に努めます。				
目標指標			目標値	実績値	
天然記念物の保護・維持管理			1か所	1か所	
有益影響	森林資源(天然記念物)の保護				
有害影響	・自動車等使用による排気ガスの増加				
想定されるコミュニケーション	近隣住民からの苦情				
対応	迅速な現場対応				
具体的活動(実績)	<p>県指定天然記念物「有馬のはるにれ」の剪定及び病虫害防除を行いました。</p> <p>県指定天然記念物「海老名の大櫨」の下草刈りがボランティアにより行われました。</p>				
平成29年度の変更点及び実施における課題・問題点					
「海老名の大櫨」の枯れ枝範囲が広がっており、定期的な観察が必要になっています。					
総合評価	評価区分	評価	判断理由及び内容		
	担当部課環境評価	3	<p>県指定天然記念物「有馬のはるにれ」の病虫害防除を2回、剪定を1回、県指定天然記念物「海老名の大櫨」の下草刈りを1回行いました。</p> <p>史跡散策で「海老名の大櫨」を訪れました。</p>		
	内部環境評価	3	<p>保護を目的とした適正な維持管理がされていると判断されます。</p> <p>定期的な観察及び保護活動をお願いします。</p>		





<海老名市イメージキャラクター えび~にゃ>

---

---

## えびな環境白書2018

発行・編集 海老名市 経済環境部 環境課  
住所 〒243-0492 海老名市勝瀬 175-1  
電話 046-235-4912 (直通)

---

---

